

目 次

一般社団法人環境創造研究センター創立 40 周年記念号

－ 祝 辞 －

一般社団法人環境創造研究センター創立 40 周年を祝して 愛知県環境部 部長 杉浦 健二	1
---	---

－ 御挨拶 －

一般社団法人環境創造研究センター創立 40 周年を迎えて 一般社団法人環境創造研究センター 理事長 福井 弘道	2
--	---

－ 寄 稿 －

「環境問題」についての思い 愛知教育大学 名誉教授 仲井 豊	4
---	---

環境創造研究センターの設立 40 年に寄せて 愛知工業大学 客員教授／三重大学 名誉教授 伊藤 達雄	5
---	---

地球温暖化・気候変動現象に対する「地域での適応戦略」を考える 滋賀県立大学 理事／名古屋大学 名誉教授 岩坂 泰信	7
--	---

環境創造研究センター発足のころ 愛知教育大学 名誉教授 原 昭宏	9
---	---

環境創造研究センター創立 40 周年を祝して 岐阜薬科大学 学長 稲垣 隆司	10
---	----

お世話になった「環境創造研究センター」 学校法人明星学園 理事長 児玉 剛則	11
---	----

環境創造研究センター創立 40 周年に寄せて 株式会社総合開発機構 執行参与 管理部長 小林 宏之	13
--	----

センターとの縁に感謝 株式会社ニック環境システム 代表 仁木 義郎	15
--	----

環境創造研究センターにかかわって 株式会社東京建設コンサルタント 地域環境事業本部 環境モニタリング研究所 村松 敦	17
--	----

多くの人がよりよい環境を志向するために ゼネラルマネージメントを発揮する存在として 一般社団法人ユニバーサル・インテリジェンス 阿知和 理子 ..	19
---	----

— 論 説 —

環境変化の推移を読むー愛知における環境変化のマクロトレンドからー
愛知淑徳大学・大同大学 非常勤講師 藤井 敏夫21

— 講演記録 —

食と環境～過去から未来へ
大学共同利用機関法人人間文化研究機構 理事 佐藤 洋一郎..24

トークセッション
現代文明における「食と環境」を考える～地域社会の視点から～37

パネリスト 人間文化研究機構 理事 佐藤 洋一郎
滋賀県立大学 理事/名古屋大学 名誉教授 岩坂 泰信
中部大学中部高等学術研究所 教授 福井 弘道
コーディネーター 中部大学中部高等学術研究所 原 理史

— 資 料 —

一般社団法人環境創造研究センター年表 1
一般社団法人環境創造研究センター委託・調査研究等実績一覧..... 2
機関誌『環境』バックナンバー目録 7

【講演会】

主催 一般社団法人環境創造研究センター（愛知県地球温暖化防止活動推進センター）

平成 27 年 12 月 10 日（木）14:00～16:30

ウイंकあいち 13 階 1303 特別会議室

演題 食と環境～過去から未来へ

講師 大学共同利用機関法人人間文化研究機構 理事 佐藤 洋一郎氏

トークセッション

現代文明における「食と環境」を考える～地域社会の視点から～

パネリスト 大学共同利用機関法人人間文化研究機構 理事 佐藤 洋一郎
滋賀県立大学 理事/名古屋大学 名誉教授 岩坂 泰信
中部大学中部高等学術研究所 所長 福井 弘道
コーディネーター 中部大学中部高等学術研究所 原 理史

一般社団法人環境創造研究センター創立 40 周年を祝して

愛知県環境部

部長 杉浦 健二

「一般社団法人環境創造研究センター」が、創立 40 周年を迎えられましたことをお祝い申し上げます。

「環境創造研究センター」は、その前身である「環境アセスメントセンター」時代を含め、当地域の環境保全に貢献する様々な活動に精力的に取り組んでこられました。設立当初は大規模開発行為における環境アセスメントの重要性にいち早く着目され、環境破壊の未然防止を基本とした新しい環境保全手法の普及に先導的役割を果たされました。その後、身近な自然環境や質の高い生活環境への関心の高まりなどに呼応して、平成元年には「環境創造研究センター」へと展開され、より広範にわたる調査・研究、普及・啓発、地域内の環境情報の共有等の活動に取り組み、現在に至っております。

この間、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき「愛知県地球温暖化防止活動推進センター」の指定を受けられ、地球温暖化に関する情報発信や地域における温暖化防止活動のサポートなど、本県における地球温暖化防止活動の拠点として重要な役割を担っております。これまでの地域の環境保全にご尽力いただいたことに対し、深く敬意を表するとともに、本県環境行政への格別のご理解とご協力に感謝を申し上げます。次第であります。

さて、異常気象に伴う洪水、干ばつ、食糧危機、蚊が媒介する感染症の拡大など、地球温暖化が原因とされるこれらの問題はもはや先送りできない世界共通の緊急課題となっております。こうした中、温室効果ガスの削減を話し合う国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）が、昨年末同時テロによる非常事態宣言下のパリで開催されました。この会議には世界 196 の国・地域の政府代表のほか、国際機関や NGO 等、約 4 万人の方々が参加し、京都議定書に代わる 2020 年以降の国際的枠組みが合意されました。わが

国は 2030 年度に 2013 年度比 26%削減という目標を掲げており、本県においてもエネルギーや森林整備等、様々な分野でこれまで以上に取組を進めていきますが、中でも私たち一人ひとりが自らのライフスタイルを見直し、環境配慮行動に心がけることが益々重要になっています。そうした中、地球温暖化の防止に関する広報・啓発、情報提供等を担う「愛知県地球温暖化防止活動推進センター」に期待される役割はこれまで以上に大きくなっております。



愛知県では、「自然の叡智」をテーマとして開催した「愛知万博」をきっかけに育まれた高い環境意識を原動力に、企業や NPO 等の多様な主体による環境保全等に向けた種々の取組が行われ、こうした流れを背景に平成 22 年 10 月の「生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）」、平成 26 年 11 月の「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」という 2 つの国際会議を成功に導きました。本県としては、これらの国際的催事で得られた成果を発展させ次の世代に引き継いでいくことが使命・役割と考えており、そのために多様な主体との連携・協働を図りながら、持続可能な未来の担い手を育成する「人づくり」を進め、「環境首都あいち」の実現を目指してまいります。

「一般社団法人環境創造研究センター」におかれましては、今後ともより良い環境の保全と創造を目指して一層のご活躍をお祈り申し上げますとともに、「環境首都あいち」の実現に向けてお力添えをいただけるように期待申し上げます、お祝いの言葉といたします。

「一般社団法人環境創造研究センター」におかれましては、今後ともより良い環境の保全と創造を目指して一層のご活躍をお祈り申し上げますとともに、「環境首都あいち」の実現に向けてお力添えをいただけるように期待申し上げます、お祝いの言葉といたします。

一般社団法人環境創造研究センター創立 40 周年を迎えて

一般社団法人環境創造研究センター

理事長 福井 弘道

(中部大学教授・中部高等学術研究所所長)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

私ども「(一般社団法人) 環境創造研究センター」は、本年 3 月 16 日をもちまして、その前身である社団法人「環境アセスメントセンター」の創立以来、40 周年を迎えます。これもひとえに、当センターの関係各位のご支援、ご愛顧の賜物と御礼申し上げます。

当センターは 1976 年に、当時わが国に導入間もない環境アセスメント制度の技術の開発と、制度のこの地域への定着を目指して、地域における自然・社会の複合的環境に関する科学的研究を行うとともに、その体系化の確立と普及を図り、望ましい人間環境の保全と創造に寄与する活動を開始しました。その後、平成元年(1989 年)には多様化・複雑化する環境問題に適切に対処し、積極的により良い環境を、先導して創造していくことを目指して、「環境創造研究センター(環境創研)」と名称変更して活動しています。この間環境問題は、かつての公害問題や特定地域の環境劣化の問題から、地球温暖化、循環型社会、生物多様性、環境リスクといった、より長期的で地球規模の、原因と結果が複雑に絡み合った非構造的な課題へと変化してきました。さらに 2003 年から、愛知県地球温暖化防止活動推進センターの指定を受け、地球温暖化防止活動の拠点としての役割も積極的に担っているところです。

小生のセンターとのかかわりは、1978 年に名古屋大学の教養課程を終えて理学部地球科学科に進学し指導教授として師事した島津康男先生が、設立時の副理事長であったことに遡ります。当時、地球を計算機でシミュレーションして設計するといった研究に惹

かれて島津研究室の門を叩いたところ、「これからは懐手をして地球を見ていてはだめだ。環境問題の現場に身をおいてその解決を通じて学ぶことが大事だ。環境アセスメントセンターがそのような活動を地元で行っている



で、手伝ってはどうか」と諭され、矢作川流域の環境管理を研究テーマに大学院生や研究員として 1988 年まで約 10 年間、センターの活動に触れることになりました。その後、活動の場を東京に移すことになり、国土計画・環境計画に研究テーマを広げて研究・教育に身を投じ、2011 年には再び名古屋に戻り、当センターに理事として参画する機会を得て、2013 年に一般社団法人に移行する際、理事長を拝命し現在に至っています。

さて、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災、フクシマ原発事故の複合広域災害から間もなく 5 年が経過します。1000 年に一度といった規模の低頻度巨大災害リスクに直面したわが国は、いわば 1000 年に一度の大きな社会変革が求められているといえます。このような未曾有の国難ともいえる災害に直面して私たちは、このリスクをわが事としてとらえ防災を主流化することを学びました。すなわち自然災害が多発する日本列島に暮らす以上、減災を考えるには「社会のあり方を自然に適応させ、それぞれの地域で内発的に、自然と共生できるようにあらためていくこと」が大切です。自然の循環と人間社会が調和した持続可能な社会を構築することが減災に通じるといった、環境問題と絡めたより長期的、広域的な国土経営の視点や地域づくりの視点から、日本のあり方を考え直すことが今必要

御挨拶

とされています。

また、科学技術と社会との関係のあり方も問題となりました。科学技術と社会との境界で発生する争点に含まれる不確実性にどのように向き合うのか。安全性を棚上げにした安心感の醸成・普及啓発に陥ることなく、また確率的リスク評価に基づく多重防御だけでも不十分です。市民、事業者、行政、大学などの専門家といった関係者が絶えず「複雑性（システムを構成する要素どうしが非線形の関係にある）」と「相互依存性（要素が緊密に関係して要素間の相互作用で問題が増幅する）」を意識することが重要な鍵であり、身近な問題の改善から協働（ガバナンス）で対処していくことが不可欠であるといえます。

さらに、本格的な情報化社会の到来を迎えて多様な情報が氾濫する中で、地域や地球の環境の本当の姿を知りたい、正しい情報と認識から適正な行動をとりたいと切に願う人々は増えています。地球温暖化やエネルギー問題、複合広域災害など、人類社会の発展ともなって生じた問題は、複数の学術分野を横断する「問題複合体」です。また常に不確実性や意思決定に関する多様な利害関係が存在するため、専門知の統合だけではなく市民による集合知を含めた「知の統合」が必要となります。地域や地球の未来を考えるには、まず、地域や地球の現状を正しく知り、複雑な人間と自然との相互作用について、統合的な視点から取り組むことが重要です。それには、オープンデータやオープンガバメントの流れを受け、地域から地球までを様々な解像度で可視化、俯瞰できるオープンな環境情報基盤（デジタルアース）の構築が喫緊の課題となります。

40周年を迎えた本年度は、持続可能な地球を考える上で、エポックメイキングな年でした。昨年9月の国連総会では、世界の新しい目標として、2030年までに達成すべき17の目標、SDGs（持続可能な開発目標）が採択されました。現在、その具体的で定量的な指標も検討されつつあります。そして、貧困や不平等、格差に加え、人類最大の脅威である気候変動にどう立ち

向かうかについて、昨年末のCOP21で議論され、パリ協定が採択されこの問題に全員参加で取り組むことになりました。気候変動などの地球規模の環境変化が及ぼす影響は、再起年数が想定できるものではありませんが、大きな幅のある将来予測や評価、莫大な対策コストなどの点で、巨大災害と共通している点があります。変動する世界、地球システムの中で、今まさに安定した人間圏のあり方が問われています。わが国、とりわけ少子高齢化が急速に進み、総人口が減少する中、本格的な縮減社会の持続可能性も同時に問われています。

このような情勢の中で、環境創研はこの40年間諸先輩や関係者のご努力により、流域環境管理、生物多様性の確保、地球温暖化の防止といった課題に対して、地道な普及啓発活動と環境コミュニケーションを中心に、住民、企業、行政とともに身近な環境問題の改善に取り組んでまいりました。新たな40年に向けて環境創研は、今後もこのような活動や研究ネットワークの一層の発展と、この地域の環境情報プラットフォームの構築を図るとともに、自然と共生したより良い環境、社会を先導して創造していくことを目指し活動を推進する所存です。

これからも益々のご支援、ご指導・ご鞭撻を御願い申し上げます。

「環境問題」についての思い

愛知教育大学

名誉教授 仲井 豊

(元環境創造研究センター理事長)

そもそも「環境問題」は、人間活動の拡大によって、自然や社会に圧力を強めたために生じたといえます。人間の生活基盤はほとんど自然からの資源に依存してきました。経済活動の飛躍的な拡大や科学技術の進歩もあって、大量の物質およびエネルギーの生産と膨大な消費と廃棄を行い、自然に圧力をかけ自然のもつ調整機能の限度を超え、自然のシステム・バランスを崩してしまった結果、様々な環境問題を派生させました。大気汚染や水質汚染あるいは土壌汚染は人に健康被害を及ぼし、温室効果ガスの排出によって地球温暖化や気候変化が生じ、過密化する都市と消費拡大などによって多量の廃棄物を出し、土地利用の改変が森林減少や砂漠化を生み、動物の乱獲が水産資源の枯渇や生物多様性減少へと繋がりました。こうした複合的で多岐にわたる環境問題は、ある地域や国内の問題にとどまらず、国境を超えて広がりまさに地球規模の問題となりました。時を経て、環境の保全に関する施策がそれぞれの国において実施され、法律や規制を設け、基本計画をたて、国、地方自治体、企業、国民が協力して環境問題に取り組むようになってきましたが、まだまだ不十分であると思います。また、国際的にも各種の会議がもたれ、環境対策についての協議がなされ、条約に基づく取り組みが行われることになりましたが、それぞれの国の事情や先進国と新興国との間での主張の違いなどがあって、問題は残されています。

こうした状況のなかで、問題となるのは世界の人々が環境問題についてどのような意識をもち、これからどのように取り組んでいこうとしているかが大いに気になる場所です。今や地球資源が有限であることを知り、地球システムについての認識を深め、環境が人間や社会に対してどのような影

響を及ぼすかについて充分理解していくことが世界の人々にとって必要なことであります。経済至上主義社会からの脱却をはかることが人類に課せられた重大な課題であることを強く意識しなければならないと考えます。身近にある環境問題から取り組み、国や行政、企業、住民が協力していく体制を整えていくことがこれからはますます重要になってくると考えます。

近年、巨大化してきている地震や津波、火山爆発、台風、洪水、干ばつ、土砂災害などによって、人間は大きな被害を受けています。こうした自然力に対して人間は全く無力であります。これらは人間が自然に働きかけた結果起こった現象ではないということで、これまで環境問題とは別に自然災害問題として扱われてきたように思います。また、近年特に注目を集めている放射性物質による汚染に関する問題についても、人間の力で完全にコントロールすることは大変困難であります。こうした自然災害や原子力災害は環境問題の重要な課題の一つであります。今後、世界の人々は自然環境や経済・社会システムが人間に及ぼす影響を深く認識し、環境問題が今生存している人間や生物だけのものではないことも充分理解し、また、環境問題を単に国や地域の問題として扱うだけではなく国際的な視野にたって取り組んでいかなければならないことを強く感じます。

環境創造研究センターが創立以来 40 年にわたって環境問題に取り組み果たしてきた大きな成果と業績を基盤として、更なる調査・研究ならびに普及活動に励み、人類の生存のために貢献することを大いに期待して止みません。



環境創造研究センターの設立 40 年に寄せて

愛知工業大学

客員教授 伊藤 達雄

(三重大学名誉教授)

(愛知県地球温暖化防止活動推進センター長・

元環境創造研究センター理事長)

名古屋に本拠をおく一般社団法人環境創造研究センターが、その前身の社団法人環境アセスメントセンター時代を含めると、2016年3月に創設満40年を迎えるという。

この間にセンターが果たしてきた実績とその功績は、創刊以来140号を数える機関誌『環境』に刻まれているとおりであるが、それらを通覧すると、そこには、センターがこの地域のみならず、わが国が経験してきた環境問題とそれへの対応の経緯がつぶさに記録されていて、環境政策論史上の貴重な文献資料となっている。

センターがアセスメントセンターとして発足した当時(1976年)のわが国は、四日市公害訴訟が原告勝利で結審(1972年)してまだ4年目と日も浅く、名古屋では大手企業11社を相手取った名古屋南部住民を原告とする大気汚染公害訴訟が準備中で、市民の関心は環境よりもまだ公害に重きがおかれていた。その頃、公害を未然に防ぐ手段として登場したのが欧米から導入されたアセスメントであった。しかしその具体的手法は未知であった。そのような時代にいち早く設立されたのが(社)環境アセスメントセンターで、国が環境影響評価法を制定するのは1997年(平成9)であったから、その20年も前であった。環境変化の評価に当たって公正で利益追求を目的としない組織として社団法人を選択したこともあって、設立には約80名の学者・技術者・行政官・ジャーナリストたちが参加した。

わが国の環境研究は、戦後の高度成長期に負の遺産として発生した大気汚染・水質汚濁・森林破壊・都市問題などがもたらした自然環境変化の実態把握

や原因の究明を目的に科学的知見とそれを導く技術を積み重ねてきたと云えるが、その一方で、国土計画や地域計画・都市整備の分野では人間居住(Habitat)のあるべき青写真が模索され始めるようになった。



石油危機(1973~)の苦い経験を経て、国際社会でも資源浪費型経済発展シナリオの終焉が自覚され、成長の限界を見据えつつ、脱工業化社会の構築が模索されるようになった。こうした高度成長から安定成長へとシフトした計画理念の変化を背景に策定されたわが国の第三次全国総合計画(1975)も、それまでの臨海装置型工業地帯を日本列島の沿岸域に敷き詰めるような国づくりから一転して、その計画理念を「人間と自然との調和のとれた人間居住の総合的環境を計画的に整備する」とするとともに、国土計画における地域計画の単位を「地方定住圏」、「広域地方圏」とするなど、それまでの国づくりのグランドデザインにも大転換が求められた。アセスメントの分野においてもこうした新しい価値観に依拠した戦略的アセスメントという新しいモデルが登場してきた。

環境アセスメントセンターは、1989年に環境創造研究センターと名称を変更したが、その背景には、三全総が目標とした「自然との調和のとれた人間居住の総合的環境を計画的に整備する」を、環境のサイドから実践するという使命感があり、「アセスメントを超えた人間と環境の新しい関係の創造にチャレンジする」をその理念として新たなスタートを切ったので

寄稿

あった。

この「人間と環境の新しい関係を創る必要がある」というテーマは、1976年5月にバンクーバーで開催された国連人間居住会議（HABITAT）で採択されたものであるが、その原案は同年3月に名古屋の国連地域開発センター（UNCRD）で開催された国連人間居住会議名古屋集会で起草されたものである。

環境創造研究センターは、その後、愛知万博開催を目前にしていた2003年9月、愛知県知事から愛知県地球温暖化防止活動推進センターの指定を受けた。この新しいセンターは、COP3京都会議の後に国が制定した地球温暖化対策推進法によって都道府県がそれぞれ設置するもので、その業務は、温暖化防止に関する調査・研究・啓発などとしている。センターがこの新しい看板を愛知県から預かって以来、すでに13年が経過した。この間、宇宙船地球号の地球温暖化は深刻の度を加える一方であり、IPPC（国連気候変動に関する政府間パネル）は「前代未聞の気候変化がおきている」と指摘し、2015年のCOP21パリ会議では主催国をつとめたフランスのエルドラン大統領が「革命的とも云える温暖化対策の合意ができた」と自賛したが、温暖化に歯止めをかける地球規模での具体的方策はこれからである。

環境創造研究センターが理念とする「人間と環境と新しい関係を創る」のゴールは、まだ果てしなく遠いが、センターの創設以来の40年を振り返ると、その道をここまで着実に歩んできていると評価しているのではないかと。これからも環境創造の地平を切り開いていって欲しいと大きな期待を込めて願うものである。

地球温暖化・気候変動現象に対する「地域での適応戦略」を考える

滋賀県立大学

理事 岩坂 泰信

(名古屋大学名誉教授)

(前環境創造研究センター理事長)

エネルギーを大量に使用する時代をむかえ、エネルギー源として大量の化石燃料が使用されるようになって大気中の CO₂ 濃度の(今までのトレンドから見ると)急速な増加に研究者が騒ぎ出したのが 1960 年代であろうか。その後、継続的に CO₂ 濃度を観測してきた幾つかの地点で同様な傾向が認められ、今や人間活動による CO₂ 濃度の急激な上昇は疑う余地のない事実となってきた。同時に、このことが地球温暖化や地球規模の環境変化をもたらしていると危惧されるようになり、現在にいたっている。

スイッチ一つひねればいろいろなものが動くこの便利な社会は、エネルギーの大量使用によって支えられている。ひとたびこのような社会が出現するとあらゆるものがその社会を支えるように変容してしまう。薪を使ってご飯を炊いていた時代はたちまち過ぎ去って、電気ガマでご飯を炊くことが一般的になった。その間、薪を切り出す作業は見られなくなり、薪割り用の鉋を研ぐ商売もいつの間にか消え、鉋を作る鍛冶屋も無くなった。代わって、電気ガマを作る仕事生まれ電気ガマを売る商売が登場してきた。台所は、電気ガマを使うことを前提として作られ、家の間取りの考え方も変わってきた。一事が万事である。ひとたび便利となれば一気に流れが変わり、この流れに抗することは難しい。我々の住んでいる地域社会はこのような大きな流れに加えてこれから少子高齢化という傾向が加わり、便利さを追求する方向はますます強くなる。

大量にエネルギーを使う社会は、エネルギー源となる物質を得るための(そして、それを配給する)産業から始まって、エネルギーを作り出す産業、エネルギーを利用して何かをなす産業、場合によって

はエネルギーを(エネルギー源となる物質ではない)運ぶ産業と次々に産業を生み出し、膨大な人間をそれらの産業に従事せしめている状況を作っている。このエネルギーを作り出すために化石燃料(炭素が含まれている)を多量に燃やす必要があり、必然的に大気中に二酸化炭素(CO₂)を大量に放出することになるのである。



地球の気温を決める要素の一つが二酸化炭素(CO₂)の大気中の濃度であることは気象学では広く受け入れられている学説であり、二酸化炭素(CO₂)の濃度の増加は地球表層の気温を上昇させる方向に働くと考えられる。地球上には様々な大気海洋現象があり、様々な生き物が生存している。これらは、気温の変化に応じて変化・対応し、そのことが再び気温に影響する。そしてそのようなフィードバックがそれらの間に果てしなくかかって挙句の果てに地球温暖化現象と称される現象になるのである。この果てしなさのおかげで、二酸化炭素(CO₂)の増加が結果的にどのような現象を我々の周りで顕在化させるかが容易に見いだせないことになっている。

そうは言うものの、おそらく温暖化現象の顕在化と受け入れざるを得ない現象も幾つか浮上してきており、「赤道地方からアジア大陸の東岸を北上してくる暖流の海水温度のじりじりとした上昇現象」などはそのような例ではないかと考えられているのである。そして、もしそうならそのことに直接的に影響を受けている自然現象で、しかも我々の生活に直結している降水現象などは誠に幸いなことに考えやすい事

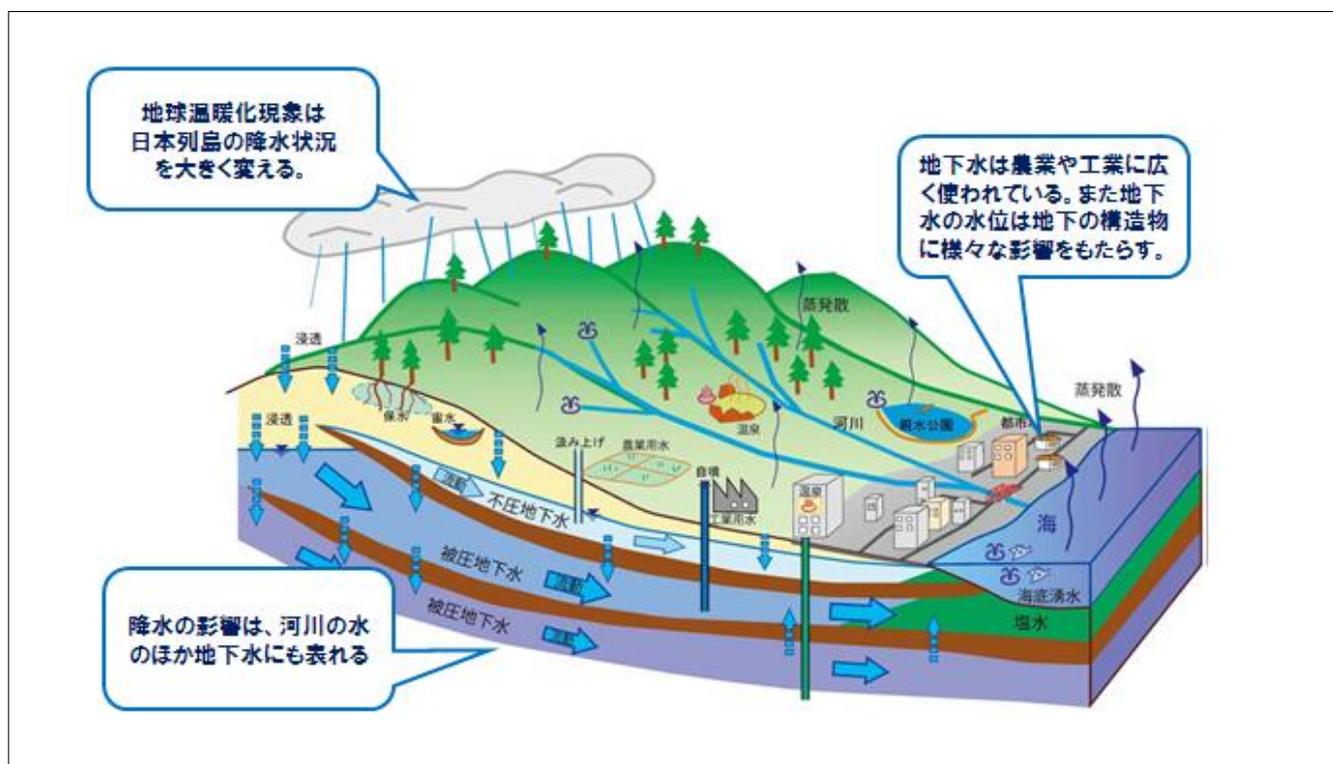
寄稿

柄なのである。日本列島がそのような暖流のさ中に位置しており、世界的に見れば珍しい場所とも言えるのである。こういう温暖化現象の影響が顕在化しやすい事象を抱えている地域は、（逆説めくが）それだけ事態に早くから対応できる（対応策を実行するにあたってのしんどさはまた別である）地域でもあるのであり、流行りの「適応戦略」とやらを早くから構想できる地域であると言えるのである。

海水面の温度上昇は、必然的にこれまでよりも湿潤で温暖な気塊を洋上に作り出す。そのような気塊が上昇してゆけば、これまでの雲形成や降水現象とは違ってより激しいものになることは容易に想像できる。「この頃の雨の降り方は昔と違って荒っぽくなった」とか、「この頃の雪は昔と違って重たくて水っ気が多かったような気がする」と言うような声を耳にすることが多くなったような気がする。さてそのような庶民のささやかな声のうらに潜んでいる、雨や水が我々にもたらしてきた良き恵みと災いにしっかり思いをはせる必要がある。そして、そこまで来ると気候変動に関わる「適応戦略」とは、我々個人と我々が生活している地域が安全で安心できるも

のにしてゆくことと深く結び付いていることがわかって言うものである。これまで一見おとなしそだった河川が、雨降りのたびに危険水位まで水位が上がるようになってはいないのか？これまでうまい酒を作るのに活躍してきた井戸の水の味が最近変わってきたことはないのか？いやいやそれよりも井戸水の水位の上がり方が（逆に下がり方が）異常ではないだろうか？など雨や雪の降り具合がすぐに反映する現象は我々の周りにはいくらでもある。このごろ街に通じる道路でがけ崩れによるトラブルが増えたとか、がけ崩れの修復工事の頻度が増えたとかいうことはないのだろうか。地下水位の変化は時として地下鉄などにも影響を与える。駅が浮いたり沈んだり、あるいは地下トンネルの壁面の思わぬところから湧水が生じたりする。

地球温暖化現象に対して、適応戦略が声高に言われるようになった今、平均気温の上昇と言うややぼんやりした数字の変動を見守るだけでなく、降水現象を足がかりに地域の安心・安全を考え対処することが必要な時代になったのではなかろうかと感じている。



環境創造研究センター発足のころ

愛知教育大学

名誉教授 原 昭宏

(元環境創造研究センター理事)

環境創造研究センター（以下、環境創研と書かせていただく）とのお付き合いは、1971年に私が愛知教育大学に赴任してからである。私事で恐縮だが、私は東京教育大学（現筑波大学）大学院博士課程を修了し、地理学教室水収支論講座で助手を務める傍ら、水文学に関する研究に従事していた。そこへ愛知教育大学から地理学教室のスタッフとして来てくれないかとの声がかかったのである。当時愛知教育大学の学長は、環境創研初代理事長となられた故伊藤郷平先生であった。着任のご挨拶に学長室に出向くと、「あなたに来てもらったのは本学の地理学教室に水を専門とする研究者が欲しかったからだ」と言われ大変感激したものであった。

伊藤先生は1971年の6月に学長を退官されたが、その後もよく岡崎のお宅へお邪魔してお話をうかがうのを楽しみにしていた。1976年の初頭だったと思うが伊藤先生に呼ばれ、何事かと思って伺うと、「今度、環境アセスメントに関する団体を設立することになった。ついては君に役員の一員になってもらいたい」と言われた。突然の話だったし、私のような若造ではなくて、もっと立派な方がいらっしゃるではありませんかと言っていったんはお断りした。しかし伊藤先生は「環境問題を取り扱うには水の専門家、しかも地理学のセンスを持った水の専門家が必要なのだ」とおっしゃってどうしても私の言うことをきいて下さない。今では周知のことであるが、たしかに水は環境を構成する要素として不可欠である。結局、環境創研の役員を引き受けさせられてしまった。そのときの話のやり取りの中で非常に印象に残った先生の言葉がある。それは「これから作ろうとしている団体は、依頼された環境アセスメント事業を請け負うだけのものにはしない。環境問題に関心をもつ

研究者たちが集うサロンにしたいのだ」というものであった。今にして思うと、この言葉が私の背中を押したといえる。

さて1976年3月に社団法人環境アセスメントセンターが発足し、4月に第1回役員会が開かれ、私も理事の1人として出席した。その時の議題の一つに機関誌の発行というものがあり、創刊号の内容などが話しあわれた。細かいことは忘れてしまったが、機関誌の名称についていろんな案が提示され検討された。それを黙って聞いておられた伊藤理事長が「そのものずばり“環境”にしよう」と言われ、あっけなく機関誌名が決まってしまった。このことも印象深い思い出である。

私は愛知教育大学在任中、理事の一員としておよばずながら環境創研のお手伝いをさせていただいたが、定年退官を機に横浜の実家に戻ることになり、「環境」を読むだけになってしまったため、1996年に理事を辞し、2013年には勝手ながら退会させていただいた。現在、会員でないものがこのような拙文を呈するのは、いささか気恥かしいが、このような機会を与えていただいたことに、感謝する次第である。

環境創研が創立40周年を迎えられたことを心からお喜び申し上げるとともに、今後のさらなるご発展を確信するものである。



環境創造研究センター創立 40 周年を祝して

岐阜薬科大学

学長 稲垣 隆司

(元愛知県副知事・環境創造研究センター理事)

環境創造研究センターが、創立 40 年を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。

環境創造研究センターは、愛知県内の環境影響評価および自然・社会の複合環境に関する科学的な研究を行うとともに、関連技術の体系化、対応策の確立と普及を図り、望ましい人間環境の保全と創造に寄与することを目的として、昭和 51 年に社団法人環境アセスメントセンターとして設立されました。当時は、「環境アセスメント」という言葉やその内容について十分な理解がされておらず、環境アセスメントセンターはその研究の最先端にあったといえます。

その後、平成元年には「環境創造研究センター」へと改名、平成 25 年には一般社団法人へ移行され、環境問題が多様化・複雑化するなかで、公害の未然防止のみならず、人間の環境あるいは地球の環境を総合的にとらえた調査・研究に広く取り組まれています。また、平成 15 年には愛知県知事より「愛知県地球温暖化防止活動推進センター」の指定を受けられ、地球温暖化に関わる情報の発信や温暖化防止活動の支援など、本県における地球温暖化防止活動の拠点としても、重要な役割を担っておられます。私は平成 18 年から 4 年間、愛知県副知事を務めておりましたが、当時愛知県では、脱温暖化や廃棄物の 3R（リデュース、リユース、リサイクル）、環境情報や環境学習の機会の提供など、家庭や地域において環境に配慮した取り組みが日常的に実践される社会の構築を重点施策として位置づけており、その推進に際して環境創造研究センターにはたいへんなお力添えをいただきました。

環境をめぐる問題は、国内では戦後の高度経済成長期にさかのぼります。工業の発展によって生活が豊かになる一方、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動など、環境汚染が広がりました。こうした状況に対して公害

対策に関わる法律が整備され、対策が進められました。その後、それまでの産業公害ではなく、大量消費・大量廃棄や自動車利用といった私たち市民の生活を原因とする都市生活型の公害が発生するようになりました。その後も、人間活動のさらなる広がりによって、地球温暖化や気候変動、オゾン層の破壊、生物多様性の損失、天然資源の枯渇等々、国境を越えて国際社会が共同で取り組まなくてはならない地球レベルの環境問題が生じています。

時代を経て、環境問題はより複雑で広域的、長期的なものへと変化していますが、これらはいずれも人間の営みと深く関わるものであり、その一番の原因は人間の資源やエネルギーの無駄遣いにあります。また、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、自然との共生のある暮らしの重要性を改めて認識させました。かつての産業公害では、私たち市民は被害者でしたが、今や環境問題は地域レベルの問題から地球レベルの問題まで、私たち市民はすべて被害者であると同時に加害者でもあります。地球温暖化問題をはじめ、多くの環境問題は待ったなしの状況にあります。それゆえに、その解決のために、地球に暮らす私たち一人ひとりが自らの生活を見つめ直し、身近な環境問題から改善していくための一刻も早い行動が求められます。

環境創造研究センターにおかれましては、環境の保全と創造のため、市民に向けた地道な普及啓発活動を継続的に行うとともに、市民及び事業者と行政の連携、協力による取り組みの推進役として大いに活躍されることを期待してやみません。



お世話になった「環境創造研究センター」

学校法人明星学園

理事長 児玉 剛則

(環境創造研究センター相談役)

私が初めて伊藤先生にお目に係ったのは平成 14 年 4 月頃かと思います。愛知県環境部自然環境課にて自然関係の審議会等でご指導いただくことになりました。その後、先生のご自宅で催された名古屋産業大学関係者の集いにお招きを受け親しくしていただきました。周囲からは「立派な先生だから粗相のないように」などと忠告され、いささか気が重くもありましたが、この集いで先生のホストぶりを拝見していて、とても柔らかくお人柄も申し分のない方であると感じたのを思い起こします。

その後、平成 16 年 4 月から、伊藤先生が理事長をされている社団法人環境創造研究センターへお世話になりました。このセンターは、既に、地球温暖化対策推進法第 24 条に基づき、地球温暖化対策に関する普及啓発などをになうべく、愛知県知事から「愛知県地球温暖化防止活動推進センター」の指定を受けておりました。さらに、日本環境共生学会の事務局としての活動も致しておりましたから、社団と温暖化対策それに学会事務局と多様な業務を日替わりのごとく務めなくてはならず、伊藤先生は、役不足な私をよく辛抱されて用いてくださったと感謝いたしております。

それから平成 23 年 3 月までの 7 年間、常勤の役員として務めさせていただきました。この間、毎日が新しいことばかりで、それこそ職員の方々にお助けいただいて乗りこなせて参ったわけですが、個人住宅へ 4k w 以下の太陽光発電設備を設置する場合は国から補助金が支給される制度が始まり、平成 20 年 1 月から補助金申請窓口となって、とてつもなく多忙な 1 年を過ごしたことがありました。制度が始まって間もないことですから、制度そのものにも課題があり、申請書類を提出される方も不案内ならば、受理

する方も不案内、窓口では結論が出ずに本部への問い合わせや時には申請されている住宅の見分など単なる事務処理では済まないことも多々ありました。

このとき、大車輪になってお働き下さったのが中部電力から出向くださっていた北折洋太郎さんです。もちまへの馬力と押しの強さで難題を解決くださいました。また、人手が多く要するため、職員の伝手をたよってお願いした多くの方々が担ってくださいました。事務室も手狭になり、創建の筒井社長のご厚意で隣室を急きよ使用させていただきもありました。あるときなど、伊藤先生が事務所へ来られたのですが、床が申請書類の入った整理箱で埋め尽くされて足元が乱雑になっているのを気にもされずニコニコされながら「ずいぶんと繁盛だねー」とお話しされたのが思い出されず。

愛知県内からの申請は約 1 万件あり、この申請者を温暖化対策ファミリーとして連携できれば、住宅を核とした温暖化対策が進展するのではないかと検討を始めたのですが、この窓口業務は 1 年 3 カ月で廃止となりがっかりでした。太陽光発電装置設置の補助そのものは現在も継続されていますので、もう少し、このことを粘り強く実りあるものにすればと今では反省です。

7 年間の間には、伊藤先生のお口添えにより、現在も名古屋産業大学で非常勤講師をさせていただいております。さらにこのことがきっかけとなり、一時は中部大学や常葉大学でも非常勤講師をさせていただきました。加えて環境共生学会事務局として普段



寄稿

はお話もできないようないろいろな分野の諸先生ともお交わりができたことも有難いことでした。

多くの諸先輩や同輩は、退職後、ゆるやかであっても坂を下るように仕事も少なくなり、いわゆる老後を静かに過ごしておられますけれど、私は、こうした新しい体験や交わりによって、視野が狭くなることも無く、いまだに、そこそこ、忙しくさせていただけのも、この環境創造研究センターと出会い、とりわけ、伊藤先生のお導きと感謝しつつ、今後のセンターの持続・発展を願っております。

環境創造研究センター創立 40 周年に寄せて

株式会社総合開発機構

執行参与 管理部長 小林 宏之

(元環境創造研究センター監事)

環境創造研究センター創立 40 周年、まことにおめでとうございます。

平成 27 年 6 月末まで監事を仰せつかり、その間、通常の組織運営だけでなく、平成 25 年 3 月の一般社団法人への移行という大きな節目にも関わらせていただきました。

当時私が在籍しておりました公益財団法人中部圏社会経済研究所が、その前年、平成 24 年 5 月に公益法人へ移行するにあたり、同じように組織のあり方や資金の取扱いなど、事業運営の根幹にかかわる課題に取り組んだ経験がありましたため、社団と財団、一般と公益という違いはありましたが、少しでもお役に立てられるよう、移行に向けた検討にも参画させていただきました。とはいえ、理事長をはじめ事務局のご苦勞に比べれば、非常にささやかなものであったのではないかと思います。

さて、環境に関しましては、私は全くのアマチュアでしかありませんが、はるか昔、西尾高校時代は生物クラブの一員として、当時まだ未解明であった、水棲半翅目のヒメタイコウチ（愛知県天然記念物）の生態を研究しておりました。このため、生物の棲息環境や周辺環境の中長期的変化に対しては、普通のサラリーマンよりは関心を持って見続けてきたのではないかと思います。

ヒメタイコウチは、水棲昆虫でありながら呼吸管が短いために水中が苦手な上、その上、翅（はね）が退化して飛ぶこともできず、休耕田や湧水がしみ出る限られた環境の中でひっそり暮らしており、棲息環境が悪化しても逃げ出すこともできない、「哀れな」昆虫です。とはいえ、その地味さが功を奏してか、他の多くの水棲昆虫が絶滅の危機にさらされる中、なんとか細々と生き延びているというしたたかさも

持ち合わせています。

また、昆虫以外では、子実体をつくる菌類、いわゆるキノコについて、会社入社以来 30 数年、区々たる種の分類にはほとんど興味を持たず、もっぱら美味しいキノコを採って食べるということを趣味にしてきました。近年、キノコの世界では DNA 解析による分類の見直しが進行中で、それまで慣れ親しんできた、肉眼的、顕微鏡的な形態の差に基づく分類（多くの図鑑はまだこの方法によって編纂されています）が大幅に変更されつつあります。また、毒成分の分析や研究も進み、それまで長らく食用とされてきたものが、食中毒の事例や有毒成分の特定により、急に有毒とされるようになるなど、何が食べられて何が食べられないのか、ますます分からなくなってきています。

キノコは深山に生える印象がありますが、むしろ人間の生活に近いところに生えることの方が多いと思います。いわゆる里山の環境がキノコにとっては好ましいとも言われています。その里山に人の手が入らなくなり、以前の姿が失われつつあることが嘆かれています。その一方で、新たに公園が整備されたり、山の中に林道がつくられたりして樹木の更新が人為的に行われ、地面が露出するような状況が起こると、キノコのなかでも木の根に共生する菌根菌の類（マツタケもこの仲間）の活躍の場が増え、美味しいキノコが多い菌根菌が採れるようになるという「副次的効果」も生じます。例えば、土岐のプレミアムアウトレットや NEXCO 中日本が新たに開発したテラスゲート土岐周辺では、斜面などにアカマツやコナラなどの幼木が育ち始めており、樹木の生長



寄稿

段階に応じて、あるいはその生長を助けながら、今後 10 年単位で様々な菌根菌がゆっくりと役者交代を繰り返していき、こうして変化をキノコ仲間と情報交換しながら楽しませてもらっています。

ヒメタイコウチは、沖積平野と洪積台地の接点や山際の休耕田、キノコは、里山や林道の路肩・斜面、公園の遊歩道な

ど、私は、いずれも境界領域に当たるような場所や、人為的攪乱が引き起こされた、やや人間臭い場所ばかり



ヒメタイコウチ

を観察してきたよ

うに思います。美しい林床を持つ人里離れた森林はもちろん大事ですし、こうした環境が永続することを切に願いますが、人間活動と交わる自然環境、とくに境界領域が中長期にわたってどのように変化していくのかをじっくりと観察し、エビデンスも蓄積しながら、その改善や悪化の状況を定期的に情報発信していくことも大切ではないかと思えます。

また、長年にわたってキノコを観察していると、経験からくる肌感覚でしかありませんが、地球規模での気候変動や中国からの大気汚染の影響と思われるような変化がキノコの発生状況にも如実に表れているように思います。気温や降雨量はもちろん、共生関係にある樹木や菌糸が伸びる土壌が変化すれば、

キノコにも影響が及ぶのは当然のことと言えるでしょう。ただ、キノコの発生は実に気まぐれな上に、名前が付けられていないキノコがまだいくらかでもあり、植物や昆虫に比べて観察



菌根菌 (アマタケ)

者も限られていることなどから、指標生物としての地位は極めて低いのが現状です。愛知県のレッドデータブックの中にもキノコの姿はありません。

環境創造研究センター40周年に当たり、やはり学生時代から約40年、仕事の合間に見続けてきた地域の自然環境の変化の一端を取りとめもなく書き記してみました。裏付けもはっきりお示しできない、あくまで個人的な感想でしかなく、記念誌の趣旨に沿っていないかもしれませんが、このような機会を与えていただいたことに感謝いたします。環境創造研究センターのますますの発展を心よりお祈り申し上げます。

センターとの縁に感謝

株式会社ニック環境システム

代表 仁木 義郎

(元環境創造研究センター研究員)

昭和 57 年 8 月、当時、名大水圏科学研究所にオーバードクターとして籍をおいていた私は、恩師の西條八束先生の紹介で社団法人環境アセスメントセンター（株式会社太陽機構）にお試し入社した。「君、すまないけどさ、僕の顔を立てて最低半年は辛抱してほしいんだ」と送り出されたが、結局、平成 2 年 6 月までの約 8 年間お世話になることとなった。

初めに任された仕事が、河口堰建設に向けた矢作川河口域の野鳥調査結果とりまとめであった。そこで、私は小賢しく類似度指数を使って調査区を俯瞰的に考察してみた。なんとか報告書らしくしたもの、レトリックによる誤魔化しといわれても仕方がない、本当のところどうなのかという地味な議論はしていなかった。まもなく理事会があり、伊藤郷平理事長、島津康男副理事長、原昭宏理事ほか大先生方が顔を揃えておられる前で、新人ということで自己紹介を兼ね鳥類調査の説明をする羽目になった。何とか説明し終わると、伊藤先生からお褒めのようなお言葉を頂戴した。このときのある種のバツの悪さと自信のような二つの感情がこみ上げたことを覚えている。「これはやばい！きちんとした仕事をしないとこの人達に申し訳ない」という思いが強かった。一方で、「自由に思うようにやってもいいんだ」という魚が水を得たような気分でもあった。

次に担当したのが豊田市貞宝町の亜炭坑埋め立て工事による地下水への影響調査であった。これは、亜炭坑跡の空隙にアルカリ成分が溶出する充填材を入れる工事で、地下水が流れて来そうな場所に観測孔を設置し電気伝導率の変化で影響をキャッチしようという調査だ。数本の観測孔のうち一つできれいなデータがとれた。今考えると調査というより博打に近く、ラッキーだっただけである。しかも、その結果をどう活かして工事の影響を少なくしたのか、

対策の検討に関しては全く覚えていない。

このような仕事を、その後幾つかこなしてはセンターの機関誌「環境」に載せる仕事がしばらく続いた。いま思えば、恥ずかしい仕事が多い。ただ、それらのなかで幾つかの調査については、自分なりにまあまあ出来栄ではないかと思うものもある。身近な自然環境の保全調査は村松敦さんと二人でやった。身近な自然環境という、生態学からみるととても変な概念なのだが、センターでは難しいことを言っている仕事にならないので、この頃になるとあまり気にならなくなっていた。身近な自然として、公園の緑や庭先の樹木、今は里地、里山などと呼ばれている場所も含めて、我々が目にする環境のなかで自然性が少しでも感じられるもの全てを対象に、定義と区分、分布、人との関わり、保全方法など包括的な仕事をしたと記憶している。たぶん、今でも使えるのではないかと思っている。

また、影響予測手法の発展に関しても少しは役に立ったかもしれない。当時、沢水により灌漑している水田を下流に控えた開発が多く、耕作者の水利用への影響をどう予測するかについては指針もなかった。このため、農政側で持っている日減水深の数字を使い用水量の算出をしていた。この方法だと、用水量が膨大な量になることが多く、理論上は上流の開発に当たり巨大な貯水施設が必要となるはずであった。この問題を解決するため、沢の流量の減衰曲線と連続干天日数の過去最大値を用いて影響を予測する方法を作ってみた。これは誤魔化しではない。この仕事における発想の自由さ、飛躍などは、初めて出席したアセスメントセンター理事会での伊藤先



生の暖かい励ましの言葉があればこそである。

21世紀を目前にした頃、STEP21（21世紀環境課題研究会）と称して、大学教員、国や地方公共団体の企画・環境担当者、民間シンクタンク職員などが集まり、これから迎える21世紀がどんな世紀になりそうか、どんな問題が発生しどう解決しているだろうか等々の未来予想や課題について座談会形式で議論した。ここでは、当時新進気鋭の県職員であった藤井敏夫氏、橋本哲氏はじめ多くの方々に出会った。大いに夢や希望を語り合ったように記憶するが、私には一つ不満があった。それは、未来を語る前に戦後日本の来し方について、どうしてもきちんとした総括が必要と思えたからである。戦後をがむしゃらに生き抜いてこられた方々の生き様をどうこう言うのは忍びないことでもあるが、やはり、今でも、戦後の時代を今の文明社会に押し上げた世代に対し100%容認できない、別の道があったのではないかという疑念が拭えないのである。

時代が平成に移る頃までの環境アセスメントセンターは、今では当たり前になっている環境影響評価、事後調査などの大規模事業に対する影響回避・低減ツールを市民レベルに広めるというまさに名前に相応しい役割を担っていた。したがって、この時期、現況評価や影響予測、モニタリング調査などについて、試行錯誤しながらの積み重ねの結果を、「環境」を通して公表していたことは、大変重要な役割を果たしていたと思われる。

平成に時代が変わった頃から環境アセスメントという言葉も市井にかなり浸透しつつあると感じられた。そして、環境アセスメントセンターの先達としての役割はほぼ果たした感があった。このためかどうかは知らないが、センターは名前を環境アセスメントから環境創造研究へ変更した。最初、その名前を聞いたときは違和感があった。しかし、当時の専務理事の原島亮二氏は時代の流れを読むのが上手な方で、その後、環境創造という言葉は大いに流行った。今、改めて環境創造研究センターの事業領域を見ると重要な環境問題全てを網羅するほど多岐に亘っている。特に地球レベルの環境問題に起因する事業は

多く見られる。やはり名前を変更し間口を広げ事業展開を図ったことは正解であったのだろう。ただ、地球環境問題は一人ひとりの対策努力の成果が見えない超難問である。現時点においても大多数の人の行動原理が地球環境問題を解決どころか増大する方向へ働いている。

上記状況下で、今の役員の方々が地球環境をはじめとする大変な課題に立ち向かい取り組んでおられることを思うと大変心強い。それと同時に、環境アセスメントセンターで多くの素晴らしい人と出会うことができ、育てて頂いた小生としては、皆様に感謝するとともに、役員の方をはじめ関係者の方々の今後益々のご活躍をお祈り・お願いするばかりである。

環境創造研究センターにかかわって

株式会社東京建設コンサルタント

地域環境事業本部 環境モニタリング研究所

村松 敦

(元環境創造研究センター研究員)

1. はじめに

環境創造研究センターが 40 年を迎えるとのこと。1976 年に設立された当時は、「環境アセスメントセンター」といった。この前の年に発行された「Scope Report 1 環境アセスメント (島津訳)」の訳者のはしがきは、「環境アセスメントという言葉がはやっている」の書き出しで始まる。当時は、環境アセスメントなる用語の中味についての意味や理解が進まない中、愛知県という地方にあってどう理解していけばよいかを考える研究会として設立された。私は、設立の 2 年後、1978 年から係わりをもち、1994 年までの 16 年間、活動してきた。本文は、「環境創造研究センター」の初期の活動について、私的な経過をたどりながら紹介するものである。なお、私の記憶とインターネット検索をたどるゆえ、多少の真偽、誤解、誤差は容赦願いたい。

2. 設立前後の出来事

環境アセスメントセンター(以下、アセスセンターという)が設立した当時は、公害のひどかった時代から抜け出す時期でもあった。私は、アセスセンターのルーツの 1 つは矢作川にあると思っている。矢作川は、アセスセンターの初代理事長の伊藤先生の主戦場であった。当時は、三全総(1977)の流域圏構想のなかで矢作川がモデルとして注目されていた頃でもあり、伊藤先生は 1971 年に矢作川流域開発研究会を設立し、「流域は 1 つ、運命共同体」を提唱し地域開発研究を行っていた。また、副理事長の島津先生は矢作川流域のゴルフ場開発現場に学生を送り込み、現場主義の環境アセスメントを実践していた。その実践事例を基に NHK ブックスから「環境アセスメント」を発行したのは 1977 年であった。

矢作川の環境保全活動で語られるのは、今も活発に活動している「矢作川沿岸水質保全対策協議会 (1969 年設立、以後、矢水協)」である。矢水協といえば内藤事務局長が知られるが、アセスセンターの設立当時の監事の岩月さん(明治用土地改良区理事長)は、矢水協の当時会長であり、内藤さんをバックアップしていた存在でもあった。アセスセンターの機関誌「環境」の創刊号は、島津先生の「環境アセスメントー日本での定着のためにー」とともに、岩月さんの「矢作川流域水質汚濁調査報告」がある。



わが国最初の環境影響評価条例は川崎市であるが、1976 年の制定であり、アセスセンターと同学年である。名古屋市の環境影響評価指導要綱が 1979 年、国の閣議決定(環境影響評価の実施について)が 1984 年、愛知県の環境影響評価指導要綱が 1986 年であるから、アセスセンターの設立とその活動は環境アセスメント研究の最先端にあったといえよう。

3. 私事から

私事であるが、1978 年にアセスセンターの手伝いを始めた頃、環境アセスメントという言葉はたまたま友人から環境情報科学センターの雑誌をもらっていたので、知ってはいたが内容は理解していなかった。当時は、環境アセスメントについてのシンポジウムや座談会を頻繁に開催していたので、そのテーマ起こしをしながら勉強ができた。OJT というやつだ。新しい言葉や概念、法的仕組みや実際のフィールドワークのあり方を学び、それを実践することで理解した。しかも講師は時代の先端の研究者が集ま

っていた。なかなかない経験であった。一方で、この頃から、アセスセンターでも受託業務を行うようになっていた。当時のアセスセンターの理事で委員会を形成した業務を請け負ったことがあり、私もその業務を担当した。今のように発注者と受注者が仕分けされ、外に委員会が作られた形式ではなく、発注者も受注者も共に議論しながら業務を進めるスタイルであった。委員会業務の厳しさは今も変わらないが、当時、身内（センターの理事が委員）でも、身内だから厳しかった。あるとき、報告原案を委員会にかけると、最初から最後まで赤字だらけの状態になった。その翌日から発注者の課長補佐と読みあわせを始めた。一字一句、用語の定義や文章の解釈、構成等について補佐が質問し私が回答しながら整理を続けた。今では考えられない景色である。1980年前後は環境について様々な分野で新しい技術や理解が進んでいた時代であり、官民の関係もわりとフランクでやさしさにあふれていた。世の中にゆとりがあったのかもしれない。

ある自治体での業務では、合宿も経験した。われわれのような環境関連の法人(2社)と自治体の担当者、委員会の学識者(大学)の関係者で2日にわたり合宿した。この時は、身近な環境づくりがテーマで2つの地区で市民の環境改善への係わり方の社会実験を行い、その仕組みと評価について議論した。今にして思えば、after 5を含めての合宿で有意義な時間をすごした。通常は、数時間の議論で要点だけを説明、コメントをもらうため、あらかじめ構築したシナリオを武装して会議を進めるが、合宿ともなると化けの皮ははがれる。でもそこから新たな発想や展開が始まることもある。その当時は先生方も寛容で、私たちを含めて育てようとする発想が少しはあったように感じる。若かった私にとって1000本ノックの時期であった。

4. 環境は現場から

混沌と無茶な時代をのり越えようとしていた時期にアセスセンターの活動が始まっている。その後のアセスセンターの活動は、環境アセスメントの法的整備と共に、1つの役割を終え、快適な環境、身近な

環境への市民の係わり、計画段階での環境への配慮といった流れで活動視点を変えていった。地球環境への取り組みも早かった。その延長に環境創造研究センターへの流れがあった。

アセスセンターの設立は矢作川にルーツの1つがあると触れたが、矢作川を護る矢水協の活動は現場に根をはるアセスメントの実践活動の原点でもあった。設立当時の矢水協の活動は、流域の荒廃と経済最優先の時代にあつて、陳情もままならない、摘発対峙型のスタイルを基本としていた。1977年に愛知県において大規模開発の許可要件としての同意の必要が謳われ、事前協議によるチェック&レビューが行われるようになった。また、1983年には環境アセス報告を開発者に求め、工事中のモニタリングを進めながらのチェックを行うようになった。愛知県の環境影響評価要綱ができる前のことである。開発同意といっても協定のような位置づけであるから、愛知県のバックアップが重要な役割を果たすことにもなる。環境保全対策技術も一定レベルの指針ができ、環境保全を取り巻く法的な仕組みも方向性が見えてきた時期であったこともひとつの仕組みができあがる要因であった。世界を代表する企業のある流域での環境保全活動は、一方では各企業で環境保全への取り組みの準備と対応が整ったということでもあった。この矢水協の事前段階でのアセス報告のチェック、工事中でのモニタリングの実施は、計画段階の書面だけの確認に終わらず、工事中に様々な環境へインパクトを与える行為が具体化され、その対応(詳細設計)が細部に至るにつれ、確認の継続性が重要な意味を持つことになる。現場で継続的に監視し続ける意味がここにある。法的手続きにない、現場での対応力を求める仕組みが有効だ。1つの経験が次の案件のノウハウとなり、いわゆるアセスメントの精度が増すことにつながる。モニタリングの中での環境の監視を継続するとともに、事業内容のインパクトとレスポンスを確認し積み重ねることは環境を考える上での基本事項ではなかろうか。ただ、目指す環境はどんなもので、その実現と負荷の関係と限界の認識は明確になっているのだろうか。

多くの人がよりよい環境を志向するために ゼネラルマネージメントを発揮する存在として

一般社団法人ユニバーサル・インテリジェンス

阿知和 理子

(元環境創造研究センター職員)

環境創造研究センター（以下、環境創研）が多くの
変遷を重ねて、40周年を迎えられたことに、深い感
慨を覚えます。

私自身においては、かつて長い年月、在籍し、多
くの経験をさせていただきました。それらは、自らの糧とな
って、現在に活かされている部分も多く、感謝する所存
です。

したがって、現在は離れた位置から見届ける身の上
ながら、環境創研には変わらずに深い縁を感じている
次第です。このように、活動が継続され、記念のときを
刻まれたことは、大変よろこばしく存じます。心よりお
祝いを申し上げます。

さて、環境創研は、当初は、組織名も異なり、社
団法人環境アセスメントセンターとして設立されました。
当時については、私自身、直接存じ上げませんが、その
成り立ちから、行政との関連も深く、たとえば、環境
破壊が懸念される事柄を摘発するといった、いささか過
激な環境団体とは、一線を画す存在であったと言えるで
しょう。どちらかといえば、環境に関わる事業を推進す
る組織として、革新的な役割を担ってきたのではないで
しょうか。

そのなかで、さまざまな受け取られ方をされる部
分もあったのでしょうか。しかしながら、時宜に適して、
柔軟に対応することで、現在まで、活動を続けてこられ
たということではないでしょうか。

そうした柔軟な姿勢は、時代を見つめ、よりよい
環境を創出するという、根本的な目的を担う活動体とし
ての美德と言えるものです。過激に走ることなく、広い
視野を持った、プラットフォーム的役割にふさわしい
団体としての価値が高いと思われます。

現在では、多くの事柄に、環境に配慮することが
スタンダードとなっています。その範疇は多岐にわたり、
複合的になって、境目があいまいになってきているの
ではないでしょうか。これまでは管轄外



に思われていた内容についても、広範な視野で対処
する必要が増えるように思われます。

そこで、環境創研には、持ち前の柔軟性を活かし
て、全体をリードする、ゼネラルマネージメントを
発揮する役割が期待されるのではないのでしょうか。

環境に関心の高い一部の市民だけでなく、広く一
般に向けて、適切な情報発信する整備など工夫して、
存在の求心力を高めていくことも有益なことではな
いのでしょうか。ますます混沌とした社会にあって、
信頼のおける、公正なリーダーシップが求められて
います。

環境の世界においても、すでに多く人が関心を寄
せることが、当たり前になっています。そのなかで、
全体を俯瞰して、まさに一般の人々に向けて、コン
シェルジュのような役割を担うことが、これからの
環境創研に強く期待されることではないのでしょうか。
組織としても、改変されたことを利点として、より
柔軟な活動を広げることが、存在意義を高めるもの
ではないかと考えます。

ここで、現在、私がたずさわる活動について、触
れさせていただきます。当、一般社団法人ユニバー
サル・インテリジェンスは、「潜在意識を開いて生き
る、豊かなライフスタイルの普及・提案」を主たる目

寄稿

的として、掲げています。

つかみどころなく思われるかもしれませんが、要するに、すべての人に向けて、心おだやかに、満足する生き方をご提案するものです。情報発信などで、希望にあふれて生きるための心のあり方を、広く、浸透すべく活動をしています。

昔も今も、慣習にとらわれ、精神的に窮屈に生きている人が、多いものです。けれど、何かに気づくことで、思考が大きく変わることがあります。

実は、あまり意識することはないかもしれませんが、世間のあり方は、それぞれ人の心のあり方を反映しているものなのです。つまり、世の中の多くの人が、心穏やかで、おおらかな気持ちを保っているなら、取り巻く世界も明るく、やわらかなものになるのです。

ところが、現代は、きわめて殺伐として、閉塞感が強いものを感じられないでしょうか。多くの人の心の状態も、同様になっているのです。

現在、世界中に、不安をかきたてる事象が多くあります。さまざまな問題に目を背けてはいけないと思うかもしれませんが、けれども、それはそれとして、個人それぞれが心を楽しめるように、志向することが大切です。

常に希望を抱いて、今を充実して生きることが、世の中を真に明るい方角へと向かわせるのです。

現状の不満や不足ばかりを指摘するのではなくて、おおらかにみとめる姿勢を整えていくことが有用です。世の中にあふれる情報も、より明るい内容にフューチャーして、プラスの思考を高めるように意識するのです。

そして、自分自身の生き方をよりよく仕立てていくことで、そうした心のあり方は伝染していくものです。それは、かならず、居心地のいい世の中へと変えていくでしょう。

環境に関わる問題においても、多くの人がそれに気づくことで、改善の糸口が生まれることは多いものではないでしょうか。やはり、よりよい環境に向けて、世の中を変えていくのは、一部の熱心な活動家ではなく、

普通の人々の総意があつてこそです。

一般の人を動かしていくために、有効なインセンティブをはたらかせることが必要でしょう。そうしたとき、環境創研には、柔軟に、ゼネラルマネジメントを発揮する存在となりうる要素が、多くあるのではないのでしょうか。

やはり、一般の人々を念頭に、環境にかかる情報発信は欠かせないものではないでしょうか。あえて、高いハードルを置かず、多くの人が問題に耳をかたむけるような心配りを、活動の軸とすることは、有用ではないのでしょうか。

昔より、多くの人の環境への関心が高まっているとはいえ、漠然ととらえられていることが多いように思われます。さまざまな事案に対応して、一般に向けた、より明らかな指針が必要なのではないのでしょうか。

環境創研が 40 周年を迎えられて、さらに存在意義を示すことによって、世の中が、よりよい環境に向かっていくことが大いに期待されます。関係のみなさまの英知を集結されて、いっそう活躍されますことを心からお祈りいたします。

このたび 40 周年を一つの大きな節目として、これまでの蓄積を糧に、より広い視野で、大きな役目を果たされることを期待しております。

あらためて、お祝いを申し上げますとともに、今後に向けてエールを送りたいと存じます。

環境変化の推移を読む —愛知における環境変化のマクロトレンドから—

愛知淑徳大学・大同大学
非常勤講師 藤井 敏夫
(元愛知県環境部部長)

1 はじめに

環境の恵みを享受し、そのなかで生存している我々は、過去の様々な環境問題の体験を活かして望ましい環境を作っていくという将来世代に対する義務がある。このためには、環境変化のマクロトレンドを振り返ることは意義がある。

環境保全に向けた政府の本格的な取組は 1970 年前後に始まり、40 年の歴史、実績を有する。この 40 年間の環境調査データからマクロトレンドを確認するとともに、大気環境、水環境における今後の課題について考えてみたい。

一方、自然環境については、生態系の保全という視点が、自然環境保全行政に導入された歴史は浅く、体系的な自然環境のデータは近時蓄積されたものに止まる。したがって、この 30 年程度の自然環境の変化は土地利用変化データにより把握し、また、近時詳細な調査が実施されている絶滅危惧種に関するデータを見ることにより、マクロトレンドを推定するとともに、将来に向けた課題について考えてみたい。

2 大気環境変化のマクロトレンド (図—1 参照)

(1) 硫黄酸化物汚染 (SO₂) は大幅改善

大気汚染の元凶であった硫黄酸化物による汚染は、その発生原因である石油、石炭の燃焼に伴う排ガスの脱硫技術、石油精製過程における直接脱硫技術の大きな革新により、燃料使用量の増加にも関わらず、40 年間に 90%以上の大幅な改善が見られている。今後日本全体として、硫黄酸化物による汚染問題の可能性はほとんどないと考えられる。なお、中国における石炭の大量使用に伴う硫黄酸化物及びその生成に 2 次的に影響する PM_{2.5} の越境移動による汚染対策を国際協力のもと進めることが当面の課題である。

(2) 窒素酸化物汚染 (NO₂) は 40%の改善

高温の燃焼過程で空気の大部分を占める窒素、酸素が反応して発生する窒素酸化物についても、工場及び自動車における燃焼技術や燃焼排ガスの脱硝技術の革新により、改善している。なお、燃料使用量が増加していること、及び多様な燃焼過程で発生するということもあり、環境濃度は硫黄酸化物に比べ 40%程度の改善にとどまっている。窒素酸化物も 2 次粒子生成源と言われており、浮遊粒子状物質とともに国内起因の PM_{2.5} 対策上注目していく必要がある。

(3) 浮遊粒子状物質汚染 (SPM) は 60%の改善

発生源が燃焼過程のみならず海塩粒子等自然に由来するものも含まれるなど多様であることから、40 年間で 60%程度改善されているものの硫黄酸化物に比べて改善の程度は小さい。また、近時 SPM のなかで微小な粒子である PM_{2.5} が健康影響の面で注目されており、この濃度は、現在都市部中心に環境基準レベルにあることから、新たな対策が今後必要となることも考えられる。

大気汚染に関しては、今後地球温暖化対策の強化により、化石燃料使用の抑制が進むと考えられ、このことは、平成 15 年以降の顕著な環境濃度の改善トレンドとも関係していると推察され、今後さらに改善が進むと期待される。一方、世界的な課題として、2014 年 3 月に出された WHO 報告では、室外・室内の大気汚染を原因とする呼吸器系疾患による死者数は、中国、インドを中心に数百万人レベルの大規模なものとなっているとされており、今後その実態解明と迅速な対策が挙げられる。

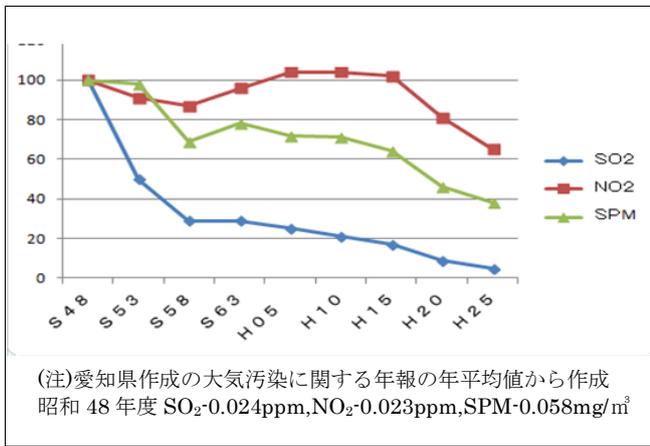


図-1 愛知県の大気汚染物質環境濃度の推移
(昭和48年度以降)

のようなスピードで進めるかという政策判断が求められている。

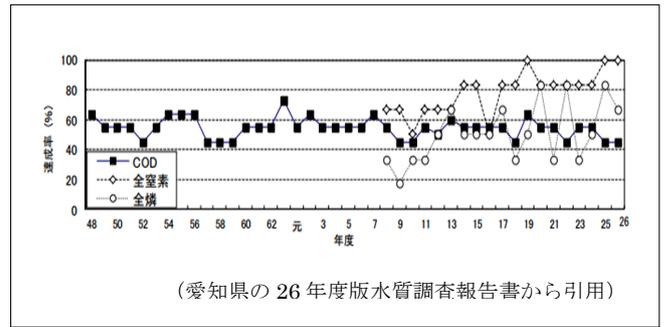


図-3 愛知県の海域における
水質汚濁(COD等)の環境基準達成状況

3 水環境変化のマクロトレンド

(1) 河川の汚濁(BOD・有機物による汚濁)は大幅改善 (図-2 参照)

河川の汚濁の指標である BOD についてみると、河川の各区域における利水目的に応じて設定された環境基準はほぼ達成された。今後は、当時における人の水利用の視点から暫定的に定めた環境基準を、生態系・水循環の保全という視点から見直し、水環境を総合的に保全していくことが課題である。

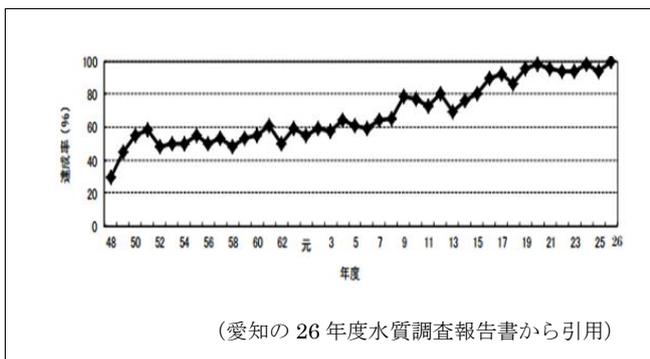


図-2 愛知県の河川における
水質汚濁(BOD)の環境基準達成状況

(2) 海域の汚濁(COD)は改善進まず (図-3 参照)

河川の BOD に相当する海域の汚濁指標である COD でみると、伊勢湾、三河湾といった閉鎖性水域の改善は難しい状況にある。これは、河川が言わばフローの汚染であることに対し、閉鎖系海域は湾内に蓄積した汚濁物に起因するものであることによるが、汚濁物量は大量であり、その改善に向けては、閉鎖系海域の価値をどう評価し、どのような政策をど

4 自然環境のマクロトレンド

(1) 土地利用の変化からみる自然環境変化

(表-1 参照)

自然環境は、様々な生物の生育・生息の場所であり、地域の空気、水、有機物等の健全な物質循環を支える場でもある。

自然環境の変化は、土地利用がどう変化したかにより把握できる。愛知県における土地利用は、経済社会の拡大により、40年間に森林、農地の約20%が都市的土地利用(宅地や道路)に転換し、また豊かな生態系を有する自然海岸も23年間に約20%減少している。こうした自然改変による都市的土地利用の拡大は今後これまでのようなスピードで拡大することはないが、都市的な土地利用が森林、農地といった元の状況に転換することは難しいと考えられる。

したがって、今後においては多様な生物の生育生息の場を都市的土地利用空間において、如何に創出するかが重要な課題である。現在、緑地・水辺空間の創出という形の都市計画が進められているが、地域に適合した生態系づくりという視点の強化が今後重要になると考えられる。

一方、人の手により長い歴史のなかで形成されてきた二次的な自然である里山の適切な管理システムづくりも重要であり、現在、地域のバイオマス循環の視点で取組が始まっているが、その一層の展開が課題となっている。

(2) 絶滅の恐れのある生物種の変化 (表-2 参照)

生物は、その生息・生育環境が劣化することにより大きな影響を受ける。この環境劣化は、上記 4 (1) で示した土地改変の影響が最も大きく、また、水環境や大気汚染によってももたらされる。さらに、自然環境の変化により個々の生物への影響に加えて生物のつながり(生態系)が劣化し、食物連鎖が壊れる等により、加速度的に生物種は絶滅の危機に瀕することとなる。愛知県の調査結果では、ここ 15 年間における愛知県の絶滅の恐れのある生物種は 679 種から 848 種へと約 25%を超えるスピードで増加している。同様に長期にわたって生息が確認できないいわゆる絶滅種も 55 種から 74 種と大幅に増加している。

(植物では 15 年間、動物では 50 年間確認できなかったものを絶滅種としている。)

こうした在来種の減少は、全国的にも確認されており、日本の在来種全体の 20~30%が絶滅の可能性があると指摘されている。とりわけ、淡水魚、両生類、干潟依存性の高いシギ・チドリ類、生態系の上位に位置する猛禽類等は絶滅危惧種として多くがリストアップされている。

今後こうした生物種の絶滅速度をどう抑え、健全な生態系を回復していくのかが、この地域のみならず世界的な課題となっており、自然生態系への適合性のある自然環境の改変手法の確立及び拡大を続ける都市的土地利用空間における自然環境機能の確保創出という取組を推進していく必要がある。

表-2 愛知県における絶滅の恐れのある生物種等の推移

調査年度	2001.2002	2009	2015
絶滅の恐れの種類数	679 種	755 種	848 種
絶滅数	55 種	67 種	74 種

(愛知県公表レッドデータリスト調査概要データから作成)

5 まとめ

以上、長期に亘る各種環境データの推移をもとに、愛知県における環境変化のマクロトレンドをみてきた。かつての公害の典型であった大気汚染や水質汚濁は改善され、PM2.5 や閉鎖系水域の改善という課題に絞られてきている。一方、自然生態系は改善という方向が見られず、依然として生物種の減少に歯止めがかからない状況にある。これらの課題は先進国始め世界で共通の課題でもある。

こうしたなか、新たな地球温暖化対策について昨年 12 月にパリで開催された COP21 で世界的な合意がなされた。合意された 2030 年目標は世界が協調して、CO₂ 対策を推進するものであるが、この目標は、2050 年以降のマクロ目標である「脱カーボン化」に向けてのものであり、言わば産業革命以降化石燃料に大きく依存した今日の文明社会の転換が求められている。地球温暖化対策は、実は様々な環境問題の基本課題でもあり、この先進国を先頭に世界全体での強力な推進のなかで今後の環境のマクロトレンドを人・生態系にとって持続可能なものにしていく必要があると考える。

表-1 愛知県における地目別土地利用の推移

	昭和50年①		昭和60年		平成7年		平成17年②		30年間の増減(②-①)	
	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比	面積(ha)	増加率
農用地	106,333	20.8%	95,349	18.6%	88,613	17.3%	84,232	16.5%	△22,101	△20.8%
森林	227,425	44.5	225,880	44.2	221,938	43.4	220,069	43.0	△ 7,356	△3.2
原野	1,087	0.2	657	0.1	211	0.0	74	0.0	△ 1,013	△93.2
水面・河川・水路	24,072	4.7	23,873	4.7	24,383	4.8	24,065	4.7	△ 7	△0.0
道路	32,358	6.3	38,743	7.6	42,565	8.3	45,906	9.0	13,548	41.9
宅地	62,345	12.2	74,422	14.6	83,413	16.3	90,245	17.6	27,900	44.8
住宅地	36,742	7.2	43,432	8.5	48,433	9.5	53,197	10.4	16,455	44.8
工業用地	12,351	2.4	12,185	2.4	13,273	2.6	12,533	2.5	182	1.5
その他宅地	13,252	2.6	18,805	3.7	21,707	4.2	24,515	4.8	11,263	85.0
その他	57,753	11.3	54,835	10.7	53,826	10.5	51,623	10.1	△ 6,130	△10.6
合計	511,373	100.0	513,759	100.0	514,949	100.0	516,214	100.0	4,841	0.9

(「愛知県生物多様性戦略」から引用)

〔講演記録〕

食と環境
～過去から未来へ～

大学共同利用機関法人人間文化研究機構 理事 佐藤 洋一郎

はじめに一食べることと環境

今日の講演のタイトルは、「食と環境」としました。「食料」という言葉もありますが、「食」と「食料」ではかなり意味が違うと考えています。「食料」は、「何を食べるのか」という、食べるモノの話になるような気がしますが、食べることと環境との関わりについて考えようとすると、「何を食べるか」ということだけではなく、「いかに食べるか」、あるいは「誰と食べるか」といった、文化的な要素が非常に重要になってくるのではないかと考えております。そういう意味をこめて、「食料」ではなく「食」としました。

講演会で食と環境の話をする、夢や希望の全くない話だと言われてしまうことがあります。今、食をめぐる問題は非常に先が見通せない状況にあり、考えなくてはならないことがたくさんあります。また、食の問題を環境と切り離して考える方も結構いますが、我々が何をどう食べるかは環境問題そのものであると私は日頃から申し上げています。

さて、宇宙ステーションにいる宇宙飛行士たちも食事をします。なぜこんな話を持ち出すのかというと、現代技術の粋を集めた、テクノロジーのかたまりのような宇宙ステーションで生活している宇宙飛行士であっても、食べなくてはならないということです。そして、食べた後には排泄をしなくてはなりません。どんなハイテクの空間の中にあっても、食べて出すという、人間が大昔から行っている営みから逃れることはできません。つまり、食べることは生きることの根源であると申し上げたいわけです。何を今さら当たり前のことをと思われるかもしれませんが、それだけ重要なものでありながら、「食」を正面から取り上げる学問の分野は日本にも世界にもありません。ヨー

ロッパには「ガストロノミー」という言葉がありますが、それは「胃袋」という意味であって、「食」とは少しニュアンスが違います。それは、なぜでしょうか。私はそれには2つの理由があると思っています。ひとつはその範囲が広すぎるということです。食べることは、自然界や人間社会の思想、哲学など、あらゆることと関係するため、それらすべてを串刺しにして、ひとつの学問として体系化することに人間はまだ成功していないということが1つだと思います。このため、大学は「食」に関わる知恵を持っていません。もうひとつの理由は、「大の大人が食うことを口にすると、はしたない」と言われて育ってきた方がいらっしゃると思いますが、かつてそういう風潮があったことと関係していると思います。私は農学部ですが、農学部においてさえ、「食べることは研究することではない」と言われました。おそらく今でもみなさんの心のどこかにそういう考え方があるのではないのでしょうか。こうしたことが関係して、我々の思考の中心から食べるものが追いやられてしまったと考えられます。そうは言いつつも、食べることは環境問題の中核にあると私は思っています。

人類の歴史と食

本題に入ります。「食べる」ことを考えるに際して、人類の歴史を少し振り返ってみたいと思います。

人類の歴史は500万年ともいいます。500万年という時間はたいへん長いようですが、地球の歴史からするとそれほど長くはありません。その間、気候がどのように変化し、それに応じて人類はどのように自らの生活を変えてきたのでしょうか。近年は温暖化が進んでいると言われてはいますが、地球の歴史を見て

みますと、気温は大きな振幅で上がったたり下がったりを繰り返してきたわけです。この間の大きな傾向を捉えてみますと、今から 300 万年くらい前に、比較的暖かであった状態から平均気温がガクンと下がります。また、100 万年くらい前にも、大きく気温が下がっています。このような気候の変化に人類はどう適応してきたのかを見てみますと、300 万年くらい前に人類は二足歩行をするようになっていきます。おそらく人類はこの頃に森から平原に出てきて二足歩行をするようになったのだろつとと言われております。つまり、森林から草原へ生活の場を変えたがために、二本足で歩かざるを得なくなったのだというわけです。このように、人類は気候の大きな変化の中で生きてきました。逆に言えば、大きな変動を経験し、そこで鍛えられながら今の人類になってきたのであり、それが私たち人類の特質だと言うことができます。

もう少し時間を限って、ここ 2 万年くらいの環境を見ますと、今から 1 万 2000~3000 年前より昔は気温が低くなっていました。今から 1 万年前から 1 万 5000 年前の間に、温度が大きく上がった後にガクンと下がった時期があります。この時期を専門家は「Younger Dryas (ヤングードリアス)」と呼んでいます。「ドリアス」とは植物の名前ですけれども、急激に寒くなっています。その時期を境に、人類は農業を始めたという説を唱える人が海外にも、日本にもいます。寒冷化したときに人類は農業を始めるようになったというわけですが、この説に対しては異論もあります。

そして、現代です。皆さんはかつて「ローマクラブ」という名前を聞いたことがあると思いますが、1971 年に「成長の限界」という報告書が出されました。それまで世界は「行け行け、ドンドン」でやっていました。私も鉄腕アトムの世界ですから、21 世紀になったら何でもできる世の中になると思っていました。そんななか、ローマクラブが言ったことは、一言で言えば、「地球は有限」だということです。食料はなくなる、エネルギーはなくなるということです。我々はそのとき初めて言葉としてそれを耳にし、目にしました。では、それから 50 年くらいの時間がたった今、我々の食はどのようになっているのでしょうか。次にそれをご

紹介したいと思います。

現代の食をめぐる状況

現代の食— 人類は飢えているのか？

穀類生産量: 23 億トン

1人当たり≒300kg/年

世界総人口: 70 億人

少し古いデータですが、FAO によると 2010 年における穀物の生産量は世界で 23 億 t ありました。ここで言う穀物とは何を指すのかについては後ほど申し上げますが、そのときの世界の人口は 70 億人でした。ですから、一人当たりの穀物はおおよそ 300kg になります。最新のデータを見ても年間 310~320kg くらいです。これだけの穀物が何の無駄もなく世界中の人々に公平に与えられたとすると、一人当たりのエネルギーは 2900kcal になります。これを毎日食べ続けたなら、多くの人は糖尿病になってしまうと思われるほどの量です。厚生労働省の発表によれば、今の日本人の 1 日のエネルギー摂取量の平均は 2000kcal を割ったと言われているので、その約 1.5 倍ということになります。つまり、数字の上では世界は食料難ではありません。ところが、地球の総人口の 1 割にあたる 7 億とも 8 億とも言われる人々が飢餓にあえいでいます。今日食べるものにも困っている人々が総人口の 1 割もいるというのです。なぜこのようなことになるのでしょうか。このあたりから地球環境問題との関わりが見えてきます。

2900Kcalのゆくえ

❖ 不平等な分配

- ☞ 飢餓 (famine)
- ☞ 先進国での食品廃棄

❖ 家畜の飼料 + バイオ燃料など

- ☞ 「環境にやさしい」と「人には不向き」

❖ タブー / Preference の存在

- ☞ 何らかの理由で食べられず

ひとつめの理由は、分配が平等ではないことです。これはよく言われていますので、みなさんも耳にされたことがあると思います。2つめは、あまり知られていませんが、23億tのうちのある部分は家畜のエサにされます。特にトウモロコシは、その4割が家畜のエサになっています。残りの6割もいろいろな所に行きますが、最近富に問題になっているのはバイオ燃料としての利用です。東南アジアやアフリカの貧しい地域で生産されたトウモロコシが、その国の人々の口には入らずに先進国に輸出され、そこで家畜のエサに使用されたり、温暖化を阻止するという目的でバイオ燃料に使われたりするという動きがありました。バイオ燃料は環境には優しいかもしれませんが、人には厳しいのではないかと思われる側面が確かにあります。本来、人間の口に入ることが期待されて作られた穀物のうちの相当の量が、人間の口には入らず、別の目的に使われていることが2つめの理由です。ほかにも宗教上のタブーなど、いろいろな理由が関係して食べられない人たちが世界には結構たくさんいます。要するに、2900kcalは額面上の話であって、「捕らぬ狸の皮算用」であるというわけです。それならば、食料はまだまだ作り続けなくてはならない、増産しなくてはならないこととなりますが、食料を作り続ける、あるいは増産するとはどういうことなのか、もう少し考えてみたいと思います。



この写真は、関西空港、あるいは中部空港から飛行機に乗って東南アジア方面に向かい、四国の上空に差しかけた頃に撮った写真で、高知県安芸市あたりです。上の方に見えているのが土佐湾、太平洋で、手前は平野です。そこに何やら銀色に光るものがたくさん映っています。これはビニールハウスと温室です。

我々が今食べている農業生産物はこうしたビニールハウスで作られたものが少なくありません。そこでは化学肥料が使われています。農薬も使われています。さらに、これらの農産物を市場に運ぶために石油が使われます。何のことはない、今の農業は完全に石油に依存しています。大学の講義で「石油が1ℓあたり200円、あるいは250円になったら、農業生産物の生産量はどれくらいなると思うか」という宿題を学生に出します。正解はないと言いますが、石油が値上がりすれば、間違いなく農業生産量は減るだろうと思います。同じように、現在、名古屋の街を市バスが走っていますが、石油の値段が上がればバス料金も当然上がるでしょう。もっともっと石油の値段が上がれば、ガソリンが手に入らなくなり、今バスが走っているところを馬車が走るようになるかもしれません。今は想像できないことですが、そういうことが本当にあるかもしれません。近い将来、これぐらいのことは考えざるを得なくなると思います。要するに、我々の食料が置かれている状況は極めて脆弱であると申し上げたいわけです。

日本の食と環境問題

日本の農 -生産の今

- 生産量は横ばいか減少
- 多様性の著しい低下
- エネルギー消費型農業に
- いまや日本は「野生の王国」

日本における食料生産の現場はこのスライドに示したような状況になっています。要するに、日本の農業生産は大変な状況にあるわけですがけれども、一番たいへんなのは、ここには書いてありませんが高齢化です。日本の農業従事者の平均年齢は65~66歳です。当然のことながら、我々は毎年一つずつ年をとっていきますから、新規参入がなければ5年後には平均年齢が70歳に達するでしょう。しかし、我々は70歳になってもトラクターに乗れるでしょうか。乗れたとしてもとても危険です。このことはTPPよりも大きな問

題であると私は思っています。

日本の食－ 消費の姿

- ・ 中食・外食の増加
- ・ 未曾有のグルメブーム
- ・ クレイジーな食材
- ・ その一方で、貧しい食（＝安さの追求）
- ・ サプリメント依存
- ・ くずれる安全神話（＝安全の追求）



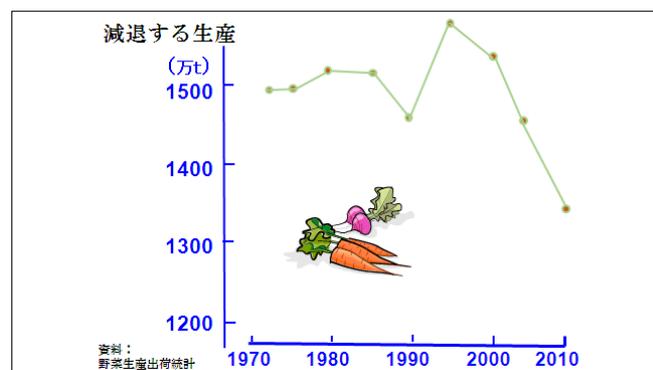
消費者、つまり食べる側に関わる環境問題もあります。まず、中食、外食の増加です。みなさんは今晚の夕食をどうしますか。どこかで惣菜か何かを買って帰りませんか。私も単身生活をしていますから、そうなることがあります。今はそれが当たり前になっています。また、食にものすごくこだわる人もいます。その一方で、今の若い人たちの食は本当に危機的な状況にあります。彼らはある意味餓死寸前です。ダイエットと称して摂取カロリーを抑えています。朝食を食べませんから身体は飢餓状態になり、大学の1コマ目の講義から寝てしまう学生がいます。また、栄養失調の一手手前ですから、サプリメントについて手が出ます。サプリメントは何からできているのでしょうか。石油です。このあたりまでくると、食べるのが環境問題になっていることがおわかりになると思います。

1965-2005		
米	112kg	→ 61kg
小麦	29	→ 32
野菜	108	→ 96
果物	29	→ 43
畜産	58	→ 137
(うち乳製品)	38	→ 92)

資料：農林水産省HPなど

それでは、日本人の食生活はどのように変わってきたのでしょうか。上のスライドに、米、小麦、野菜、果物、畜産とあります。左側の数字は1965年の、右側の数字は2005年の消費量をそれぞれ示しています。まず目につくのは米の消費の減退です。半分にまで減っています。では、米の消費が減った分、何が増えたと思うかと尋ねると、多くの人から小麦という答えが

返ってきますが、この数字を見ると小麦はあまり増えていません。半世紀の間に29kgから32kgになっただけです。では、何が増えたかというと畜産物です。しかし、日本は畜産国ではありませんから、畜産物の消費が増えたということは食料の輸入量が増えたということであり、その分、日本の食料の生産量は減りました。日本の総人口は2007年をピークに減っていますから、当然のことながら消費は減ります。消費が減ると生産も減ります。



これは2010年までの40年間の野菜の総生産量の変化を示したグラフです。ピークだった1970年から1998年くらいまでは、一時を除いて1500万tの野菜を生産していました。ところが、それ以降、大きく減退しています。おそらく2015年には1200万t台にまで落ちているのではないかと思います。ピーク時の4分の3です。なぜこんなに減少してしまったのでしょうか。ひとつには、野菜の消費が減ったからです。もうひとつの理由は、海外から安い野菜が入ってきたからです。このような状況ですから、国内生産量が減るのも当然と言えます。



次は生産の現場で起きていることです。この写真は西日本の中山間地で撮った写真です。山の中腹に見えているのは前年まで畑だったところ。この畑を持

っていた方は身体が思うように動かなくなってしまうことから、仕方なく山を降りました。ですから、写真を撮った時点では、そこは畑ではありません。その男性は、「森が攻めてくる」と言いました。ブッシュカッターで一週間かけて畑の草刈りをして、もとの場所まで戻ってくると、もう草がぼうぼうと生えていると言うのです。私には笑えませんでした。同時に、「緑の地獄」という言葉も出てきました。「都会の人は緑に税金を払うというけれども、よくあんたらそんなことをするなあ」と言われてしまいました。彼らは緑に辟易しているわけです。それだけではなく、野生生物の害もひどい状況にあります。名古屋では野生生物の害は少ないかもしれませんが、隣の岐阜県には県庁にサルやシカ、イノシシといった野生動物の対策を専門に考える部署があります。それくらい野生動物の害はひどい状況にあります。また、別の村のある老人はこう言いました。「私はシイタケを育てている。シイタケは重さで値段が決まるが、シイタケは雨が降ると重くなる。明日雨が降りそうだから明日取ろうと思って次の日に取りに行ってみたら、みんなサルに食われていた。」野生動物による農業被害については皆さんも聞かれたことがあると思いますが、本当にひどいことになっています。被害にあった農家の方の話を聞くと、経済的損失も大きいけれども精神的な影響がものすごく大きいそうです。一度、二度、その被害を受けると、農業を続けようという気持ちが本当に萎えると言っていました。それくらい野生動物の問題は深刻になっています。

次は耳の痛い話ですが、冷蔵庫の中で捨てられる食品の話です。家庭から出る食品の廃棄物は少なく見積もって 300 万 t、産業界から出る食品の廃棄物、たとえばコンビニで消費期限が過ぎたために捨てられてしまう弁当などですが、そういうものをどんなに少なく見積もっても 500 万 t はあるということですから、毎年、食品のうちの少なくとも 800 万 t を捨てていることになります。日本では、これほど大量の食品が捨てられているわけです。また、これは他の先進国でも同様だと言われています。



次は、都市住民がカギを握っているという話です。都道府県ごとの食料自給率を計算した人がいます。それによると、東京都の自給率はなんと 1%です。愛知県は京都府と同じ 13%くらいです。日本の全国平均は 39%です。これに対して、青森県は 112%ですが、日本の 47 都道府県のうち、100%を超えているのは青森県と岩手県と北海道だけです。笑い話と言えるかもしれませんが、もしも北海道が日本から独立してしまったら、日本は本当に困ったことになります。

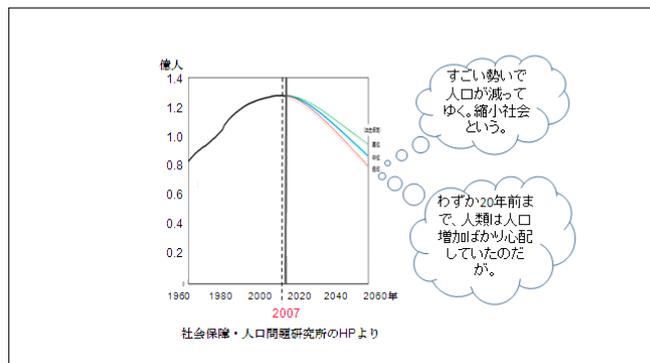
大都市の食は、外食や中食に頼っていて、しかもそれらは日本中、あるいは世界中の食材を集めて作られています。そうなってしまった理由はいろいろあると思いますが、阿古真理さんという評論家の方は最近の著書のなかで、一番大きな原因は地価が高いからだと言っています。大都市は地価が高いため、住宅が狭くなります。部屋が狭ければ台所も小さくなり、クッキングヒーターがひとつしか置けません。クッキングヒーターがひとつしかない、ご飯を炊いて、おかずも作るということが難しくなります。だから、外食や中食が増えるのだと言っています。なるほどと思いました。ほかにも、歴史的にみると、江戸時代、幕府は長屋には台所を置かせないようにしていました。それは火災が怖いからです。火災が起きないように、家庭では料理をさせないようにする政策がとられていたようです。これは世界中の大都市でそうだとされています。したがって、大都市では必然的に外食が伸びます。外食が伸びると、大量消費になります。そうすると、ますます食料を遠くから運んで来ざるを得なくなります。こうして大都市の人口が増えれば増えるほど、人間が食べることに使うエネルギーは大きくなるわけです。



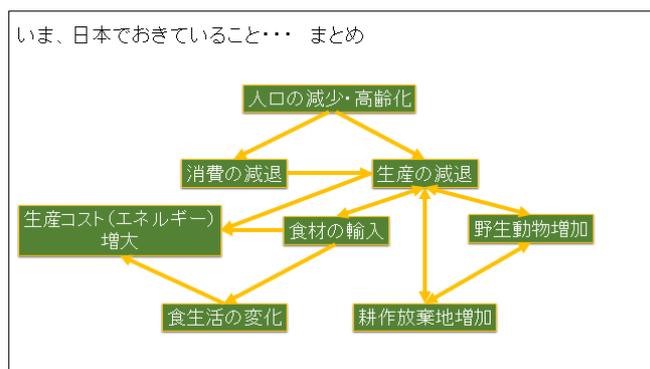
これは京都の自宅近くの畑の写真です。先ほど野生動物による被害の話をしたましたが、この畑の周りには杭が立ててあって電線が張ってあります。つまり、これは電気柵です。これに触るとたいへんなことになります。これに触れて亡くなった方が静岡でいましたが、各地でこのようなものが作られています。



「あぶない！」と書いてあります。危ないのなら電気を流さなくてもいいのではないかと思うかもしれませんが、これがないと農業ができません。野生動物が人里まで下りてくるのは、山に食べるものがなくなったからだと言う人がいます。それが間違いであるとは言いませんが、理由はそれだけではないと思います。最近、神戸市や東京の都心でも野生動物が出ることがあります。つまり、野生動物は自分たちの住処は山で、平地は人間の場所だとは思っていません。人間が勝手にそう思っているだけです。彼らは人間がいなくなったところにやって来る、つまり、元気のいい若者はオフィスに出ていってしまい、都心に残っているのはお年寄りばかりで人間は怖くないから都心にまで出てくるのです。野生動物と人間の住み分けは、決して人間の都合だけで決まりません。野生動物と人間の駆け引きです。私は常々ここは要注意だと思っています。



このほか、人口の問題も深刻です。先ほどもお話ししましたように、我が国では 2007 年をピークに人口が減っています。



以上、日本の話をまとめますと、この図のようになります。人口が減ると消費が減ります。消費が減ると生産も減ります。そして、野生動物が増えたり、食料の輸入が増えたりします。耕作放棄地が増え、また野生動物が増えます。最終的にどこに行くかという、生産コストが増大します。日本でも江戸時代くらいまでは、食料を作ることや食べることといった食の営みに我々が使っていたエネルギーはそれほど大きくありませんでした。我々人間も生態系の一員として、他の動物とあまり変わらないエネルギーで食べていたのですが、今やそのバランスは完全に崩れてしまいました。我々は食べるだけでなく、食べるものを生産する分野にさえ、たいへんなエネルギーを使いながら日々暮らしています。これが大きな環境の負荷になっており、現在の日本における食と環境をめぐる大きな問題になっていると私は思っています。

風土とともに培われてきた世界の食

人類生存の原則

- 食べ続けなければならない
- 人類は地上 (humanosphere) の一員
- 食は3つの生業体系(※)の組合せ

※ 狩猟・採集, 農耕, 遊牧

次は、世界の食に目を向けていきたいと思います。当たり前のことですが、我々は食べ続けなければ生きていけません。地球の半径は 6400km くらいですが、その表面わずか10km くらいのところで我々は生活をし、そこにいる動物や植物と食物連鎖を構成しています。また、食べ物を作り出す体系には、狩猟と採集、農耕、遊牧という3つがあります。

雑食動物としての人の「食」

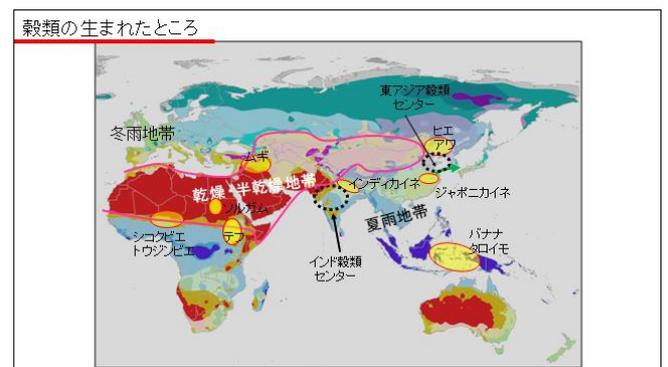
- ☞ 最低必要な栄養素は糖質(デンプン)とタンパク質
 - 糖質はおもに植物性食材から
 - タンパク質はおもに動物性食材から
- ☞ 人は雑食動物
 - 何を食べてもよい×
 - いろいろなものを食べなければならない○
 - 肉食主義の限界

我々が生きていくためにはいろいろな栄養素が必要ですが、なかでもエネルギーのもととなる糖質(デンプン)とタンパク質が重要です。もちろん、この2つだけがあればいいわけではありませんけれども、これらが重要です。

もうひとつ重要なのは、人は雑食動物であるということです。シマウマは草食動物、ライオンは肉食動物であるのに対して、我々は雑食動物であるということです。雑食動物は何を食べてもいい動物だとお考えの方もいますが、それは間違いです。人はいろいろなものを食べなければ生きていけないということです。草食性の動物は、人間では到底消化できない草や木の葉を食べることができます。我々人間はいくら草を食べてもそこから栄養を得ることはできません。なぜなら、それを分解する酵素を持っていないからです。では、

肉ならいいかという、これもだめです。私たちは生の肉を食べるための消化液を持っていません。また、骨のついた生の肉に噛みつくだけの顎の力もありません。私たちが食べられるのは、熱の加えられた本当に柔らかい肉、つまり調理した肉に限られます。哺乳動物のなかでも、食べることに関わる能力に劣った部分があるために、いろいろな物を食べざるを得なかったというのが人間の特質だと言えます。

それでは、人はどんなものを食べてきたのかを見てみると、いろいろなものを食べてきましたが、やがて人類は穀物を作るようになっていきます。

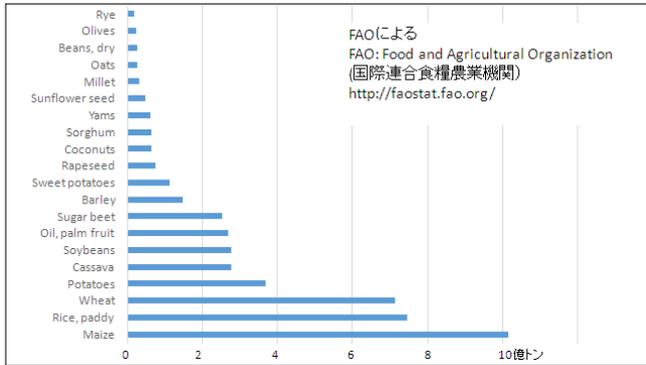


穀物は、ユーラシア大陸のいろいろなところで生まれました。

世界3大穀類

トウモロコシ <i>Zea mays</i> 26%	イネ <i>Oryza sativa</i> 22%	コムギ <i>Triticum aestivum</i> 22%

穀類にはどんなものがあるのか、ご紹介します。まず、三大穀物とされているトウモロコシ、稲、小麦です。これらのうち、稲、つまり米だけは、人は粒のまま食べますが、小麦とトウモロコシは粉にして食べます。



これはどんな穀物がどれくらい生産されているかを示したグラフです。下からトウモロコシ、稲、小麦です。この3つが突出して多く生産されています。



これは稲の栽培風景です。左上はタイで撮影したもので、焼畑で稲を作っています。右下はフランスの稲作です。



次は雑穀のあわ（右下）、ひえ（右上）、きび（左上）です。



アフリカの穀類には、コウリヤン、シコクビエ、トウジンビエなどがあります。みなさんはこういうものをあまり口にしたことはないと思いますが、中国のパイチュウ（白酒）というお酒はコウリヤンを原料にしていますので、中国に旅行に行ったことのある方は間接的にコウリヤンを食べているかもしれません。



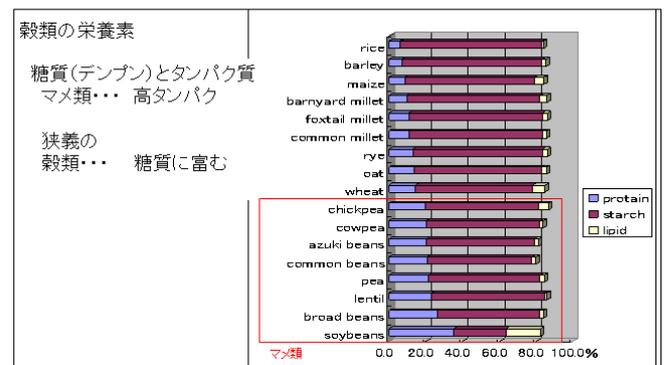
これは麦の仲間である大麦と小麦です。人類はこういった穀物を育て、食べてきました。

タンパク質

動物性タンパク質
動物のミルク、卵、筋肉
魚介
昆虫

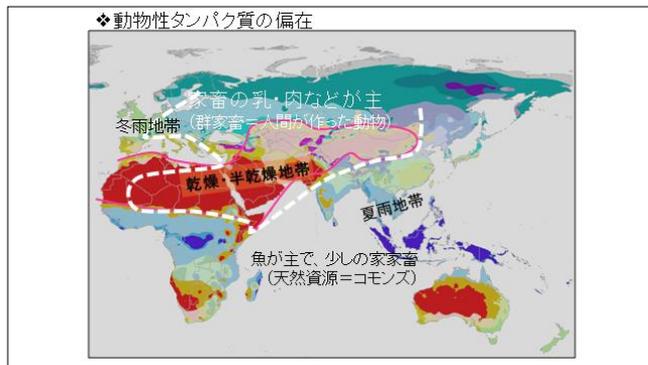
植物性タンパク質
豆類
昆布
その他

次はタンパク質についてです。タンパク質には、動物性と植物性があります。植物性のタンパク質とは、主として大豆です。



これは穀類の栄養価を食品栄養分析表により示したもので、左からタンパク質、糖質（デンプン）、脂肪を示しています。稲や大麦、トウモロコシの栄養素はほとんどがデンプンですが、大豆はデンプンよりタ

ンパク質の方が多く含まれていることがわかります。これはよくご存知だと思います。その他、小麦は穀類の中でも、例外的にタンパク質が多く含まれており、小麦をたくさん食べていけばタンパク質を摂ることができます。とは言いながら、栄養学を学んだ方はご存知だと思いますが、小麦はタンパク質を構成するアミノ酸のバランスが悪く、リジンを含んでいません。このため、小麦のパンばかりを食べていますと、リジン欠乏症になってしまいます。



次は、世界のどこにどんな動物性タンパク質があるのかについて、少し詳しくご説明します。ユーラシア大陸からアフリカ大陸の北側にかけて、一本の境界線を入れることができます。この線の南東側はモンスーン地帯、つまり、夏に雨がたくさん降る地域です。このあたりの主たるタンパク質源は魚です。魚と言っても海の魚ではなく、淡水性の魚です。経済学者の中には日本人はかつてそれほど魚を食べていなかったと言う人がいます。それは江戸時代の古い文書に淡水魚のことが書かれていないからです。しかし、記録されていないのは当然のことだと思います。なぜなら、日本でも東南アジアでも魚は田んぼに棲んでいたものであり、それを取って食べたことはいちいち申告しませんが、統計資料には載りません。このように、日本や中国や東南アジアの人々は魚や水鳥からタンパク質を得てきました。これらは天然資源です。一方、ユーラシア大陸の西側では、タンパク質源は家畜です。ウシ、ヒツジ、ヤギなどの肉とミルクからタンパク質を得ていました。西アジアもそうですが、特にヨーロッパの人々は、エネルギーは小麦から摂ります。そして、タンパク質は家畜から摂ります。家畜とは人間が育てた動物です。キリスト教の言葉で言うと、神様が

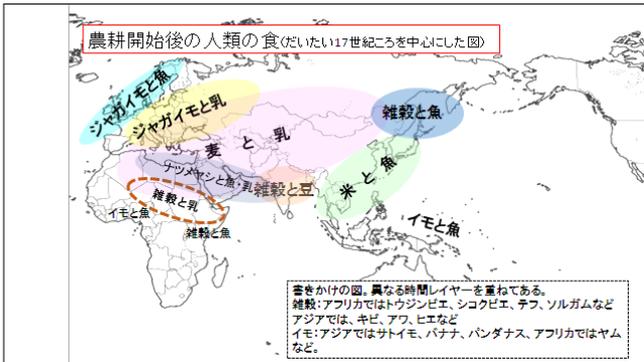
人間のために作ってくれた動物です。これが文明人の作法です。このことはヨーロッパの人々の精神性を形作っている、とても大きな要素です。私は先ほど人間はいろいろな理由で食べられないことがあるというお話をしましたが、ここが重要です。ヨーロッパの人々は野生動物を食べることを好みません。場合によっては、野生動物は食べるべきではない、それは野蛮人のすることだという言い方をします。そのような精神性を持っている西洋人は、天然の魚を食べている我々日本人を見てどう思うのでしょうか。クジラやイルカ、絶滅危惧種のマグロを食べていることに対して、それは野蛮人の習性である、食べるべきものではないとなるわけです。ここに文化的な摩擦が生じます。私はこの精神性の違いはたいへん大きいと思っています。食べることの背景を互いに理解し合わないと、クジラ論争がなぜ起きるのかを理解できないと思いますし、歴史的な背景を理解しなければ、反論もできないような気がします。念のためもう一度言いますと、ユーラシア大陸の西側の人々は神様のくださった小麦や家畜を食べており、一方、我々東アジアの人々は、少なくともタンパク質源については天然資源、つまり誰のものでもないものを食べてきました。そういう違いがあるということを申し上げておきます。

糖質とタンパク質の同所性

- 生産の場における同所性
 - 水田漁労(イネ+魚)
 - 三圃式農業(麦+ミルク), など
- 食卓における同所性
 - 寿司
 - パンとチーズ, fish & chips

もうひとつ、世界の人々の食、食べることで、私が重要だと思っていることを申し上げます。それは、食の生産にあたって、人類は動物性のタンパク質と糖質、つまりエネルギー源をひとつの場所で生産し、ひとつの料理として組み合わせて食べてきたということです。私はこれを同所性と呼んでいます。アジアモンスーン地帯においては、田んぼで米をつくり、その田んぼにいる魚を食べて暮らしてきました。一方、ヨーロ

ツパの人たちは畑の一角で麦を育てます。麦を育てると地力が衰えますので、衰えたところには家畜を放牧して飼っていました。こういうふうのひとつの場所で、穀物を育て家畜を飼ってきました。そういう歴史があるわけです。料理においても、我々日本人は魚と米を組み合わせた鮭という料理を持っています。今、我々が食べている鮭の魚は海の魚ですけれども、鮭の歴史を見ていきますと、かつては米と淡水魚の組み合わせになっていたことがよくわかります。ユーラシアの西側の人々も、麦と動物の産物である肉やミルクと組み合わせられてきました。ヨーロッパの北の方に行きますと、麦に代わってジャガイモが多く作られており、イギリスやオランダのような大西洋岸の地域では、家畜ではなく魚を食べています。フィッシュアンドチップスはジャガイモと魚を組み合わせたイギリスの代表的な料理です。このように、人類はそれぞれの地域において、その土地で取れる糖質（デンプン）とその土地で取れる動物性のタンパク質を上手く組み合わせた料理を発達させてきました。



今の話を地図に載せるとこのようになります。ざっくりとした図ですが、ユーラシア大陸の東側から日本にかけての地域では、米と魚という組み合わせを発達させてきました。少し北に参りますと、米が雑穀に変わります。一方、ユーラシア大陸の西の方に行きますと、広大な地域でタンパク質源はミルクや肉に、エネルギー源は麦やジャガイモになります。このような世界地図が出来上がるわけです。世界中の食を調べますと、それぞれの地域固有のエネルギー源とタンパク質源の組み合わせがあることが理解できると思います。



それでは、具体的に見ていきましょう。これはインドネシアのスラウエシ島で撮った写真です。稲刈りの後の田んぼの真ん中に丸い円形の構造物があります。これは魚が入る養魚池で、すべての田んぼにあります。田んぼに水がたくさん入っている間は、魚は田んぼにいますが、モンスーンが終わって稲刈りの時期が近づき水量が減ってくると、この池の部分だけ水深が深くなっていますから、魚はここに逃げ込みます。この土地の農民たちは稲刈りをした後、一網打尽に魚を捕ります。一部の魚は、その日のうちには煮たり焼いたりして食べます。魚はすぐにだめになってしまいますから、残りの魚はその日のうちに魚醤、フィッシュソースにします。そうやって保存性を高めて、いつでも動物性タンパク質が摂れるようにします。インドネシアでは、このようなエネルギー源とタンパク質源のセットを持っています。ちなみに、この池の中に見えるものは枯れた竹の枝です。竹の枝を入れておくと、鳥が魚を取りに来ません。たいへんエコな方法です。日本だったら、鳥よけのために鉄の棒を4本立てて上から網をかぶせるのですが、これもまた石油を使っています。環境を守るという意味では、こうしたことも非常に重要だと思います。



これは浮き稲地帯で撮った写真です。浮き稲地帯に

行きますと、水深が1 m50cm くらいのところに稲が伸びていて、水がなくなると花が咲いてやがて米が収穫できるのですが、水の中には当然、魚が泳いでいます。東南アジアの広い地域では、こうした稲作が行われています。

2011 年にバンコクで洪水が起きました。日本の自動車産業は相当な被害を受けましたから、日本でも大騒ぎになりました。私はあの時、何が起きているのかを調べるため、バンコクの街に行きました。すると、面白いことに、高速道路のランプにたくさんの方がいました。何をしているのかと思ったら、釣り糸を垂らしていました。「釣れるのか」と聞いたら、50cm もあるようなコイを見せてくれました。そんなコイを一匹釣ったら家族 5 人が 1 週間は食べられるそうです。こういう状況であり、現地の人々は洪水をそんなに深刻には思っていないませんでした。いつもよりちょっと多く雨が降ったと思っているくらいでした。「洪水で 500 人も死んでいるではないか」と言ったら、「毎年 300 人くらいの方が死んでいる」という返事が返ってきました。人が死んでもいいと言っているわけではなく、洪水は彼らにとってはそれほど身近なものだということです。新しく入ってきた自動車産業にとっては、洪水は非常に具合の悪いものですが、浮き稲で暮らしている人々にとって、洪水は折込み済みのものです。あるいは、魚という資源を供給してくれるという意味では恵みになっているわけです。我々は、我々の感覚で洪水はたいへんだとか、災害だと言いますが、何が災害なのかはその土地の文化によくよく聞いてみないとわかりません。洪水はたいへんだからダムを造りましょうというのは我々日本人の感覚であり、場合によって、それは文化的な侵略にさえなるということを考えておかななくてはならないと思います。

これは、鮭の原型とされている滋賀県のフナ鮭です。木の桶の中に炊き立てのご飯を入れ、その上に開いて塩をし 3 カ月くらい寝かせておいたフナを置き、さらに塩をして、その上にまたご飯を置いてということを繰り返します。桶いっぱいになったらふたをして重石をのせ、半年くらい置いておくとフナ鮭が出来上がります。クセはありますが、好きな人にとっては、とてもおいしい料理です。フナは田んぼにいますから、彼らはこのためにお金を払うことはありません。こういう暮らしがかつてはあったということです。



タイに参りますと、未熟なパパイヤをさがきにして、いろいろな野菜と合わせたソムタムという料理があります。エスニック料理の好きな方はよくご存知かもしれませんが、これはサラダではなく、魚醤で味つけしたなますです。人々はこのようにタンパク質を他の食品と上手く組み合わせて食べています。

インド社会の糖質とタンパク質のパッケージ

- ㊦ インド社会: ヒンズー社会 ➡ ベジタリアンの社会
- ㊦ タンパク質の摂取が課題
 - ❖ ミルクの大量摂取
 - ❖ マメ類の摂取
- ㊦ マメ類 ➡ 高タンパク + 窒素固定能
(「マメと人間—その1万年の歴史」, 古今書院, 1987)
- ㊦ 雑穀とマメのパッケージ



インドは東南アジアの中でも少し変わってしまっていて、ベジタリアンの社会であり、動物性タンパク質をあまり摂りません。その代わりに豆類を食べる文化があります。



ユーラシア大陸の西の方に行きますと、家畜の肉や乳製品を食べる文化があって、このような食べ物があります。

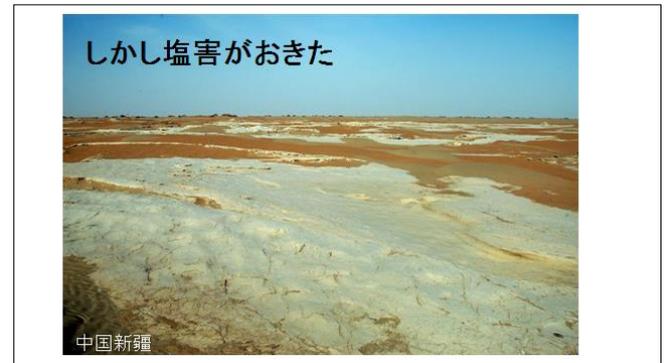
このように、それぞれの地域の食はそれぞれの風土に上手く適応して作られてきました。そして、それぞれの土地にあった暮らしをすることによって、地域の食は守られてきたのだということをお話したかったわけです。

まとめ（将来の食と環境を考える）

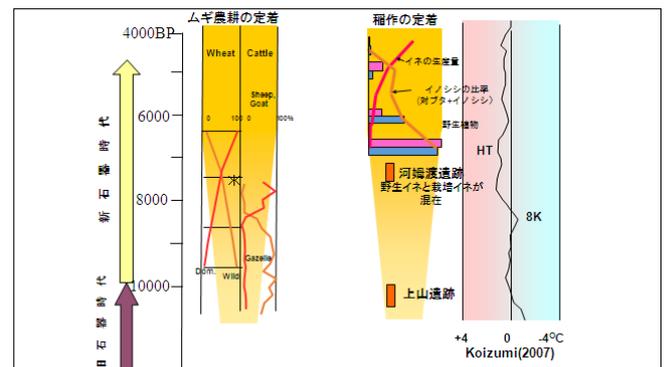


我々は、農業生産を拡大するために何をしてきたかといえば、ひとつには化学肥料の開発であり、もうひとつは灌漑です。これは人工衛星から撮影したアメリカ北西部の平野です。丸いものがいっぱい映っていますが、これは灌漑の跡です。それぞれの円の中心に大

きなトラクターが足を地面に着けていまして、そこか半径 600m くらいの腕がのび、ぐるぐると回りながら水を撒くようになっています。このような仕掛けによって、これらの円内では農業ができるわけです。一方、円の外側は灰色に見えますが、半乾燥地帯になっており農業はできません。



ところが、灌漑を行った地域の一部は塩害を起こしています。灌漑をするのはよかったです、下手に灌漑をしたところは塩害を起こし、農業のできない土地になってしまいました。こんなこともありますので、農業の持続性は、一体どの程度確かなものかという問いに対しては怪しいとしか申し上げられないと思います。



稲作の起源は、中国の長江あたりであることがわかっています。また、それは今からおよそ 7000~8000 年ほど前であることもわかっています。その引き金を引いたのは環境変動説、つまり、環境の変化がそうさせたという説がありますが、それをストレートに受け入れることはできません。なぜなら、中国の遺跡のデータを詳細に見ていくと、天然の資源をとるのをやめて人類が稲作を始めてから、稲作文化が広がるまでにどのくらいの時間がかかっているかという、2000 年もかかっています。これは麦でも同じです。西アジア

アのある遺跡では、野生の動物をとって食べるのをやめて、ヒツジやヤギを食べるようになるまで 3000 年くらいの時間がかかっています。農業が広く始められるようになるまでにそれくらいの時間がかかっていますから、気候の変化というひとつのパラメーターだけがそのきっかけだと説明するのはなかなか困難です。

このように考えますと、人類が気候変動を初めとするいろいろな変化にどう対応してきたかという問いに対する明確な解はないと言えます。気候が変動することによっていろいろな影響が生じますが、それに対して我々は何らかの手を打ちます。手を打ったことによって自然から反作用が返っています。この繰り返しの結果として今があるのであって、気候の変動によって人間の社会がストレートに変わってきたという考え方にはなお疑問が残ると私は思っています。今日は環境変動がテーマですから、こういう話を最後にしました。今、パリで開催されている COP21 において、地球温度化に関わる議論がされています。それは確かに大事な話ではありますが、我々の食がどうなるかは、我々がどうするかが重要なのであり、気候が変わったからどうなるという単純なことばかりでは決してないと最後に申し上げたいと思います。

「風の谷のナウシカ」というアニメがあります。これは人類が過ちを犯した結果、生き残った人類の成れの果てを描いた、宮崎駿さんのアニメですけれども、人類の社会が実際に将来どうなるのかは誰にも見通すことはできません。しかし、このようになることもあり得るのだということを忘れないようにしつつ環境問題を考え、折り合いをつけていかなければならないのではないかというのが今日の私の結論です。これで終わります。

どうもありがとうございました。

講師プロフィール

佐藤 洋一郎 (さとう よういちろう)

1952 年和歌山県生まれ。京都大学農学部卒業、農学博士。専門は遺伝学。

高知大学助手、国立遺伝学研究所研究員、静岡大学農学部助教授、総合地球環境学研究所教授、プログラム主幹、副所長、京都産業大学教授をへて、現職である大学共同利用機関法人人間文化研究機構理事に就任。

イネの起源についての研究が主な研究テーマ。農と食、環境と農業の関係などが最近の研究分野。「DNA 考古学」というジャンルを開いた業績で「松下幸之助国際花と緑の博覧会協会研究奨励賞」、「濱田青陵賞」などを受賞。『稲の歴史』（京大出版会）、『森とたんぼのクライシス』（朝日新聞社）、『知ろう食べよう世界の米』（岩波書店）、『食と農の歴史』（昭和堂）、『食の多様性』（勉誠出版）など多数の著書がある。

〔トークセッション〕

現代文明における「食と環境」を考える
～地域社会の視点から～

パネリスト 佐藤 洋一郎（大学共同利用機関法人人間文化研究機構 理事）
岩坂 泰信（滋賀県立大学 理事/名古屋大学 名誉教授）
福井 弘道（中部大学中部高等学術研究所 所長）
コーディネーター 原 理史（中部大学中部高等学術研究所）

原：

トークセッションの進行役を仰せつかりました中部大学の原と申します。今日は佐藤先生に「食と環境」というタイトルでご講演いただき、非常に広くかつ深い、ご示唆に富んだお話を聞かせていただきました。トークセッションは、佐藤先生のご講演をもとに話を進めていきたいと思えます。

佐藤先生のお話にはいくつかのキーワードがありました。ひとつには、文明の発達に伴う食文化の変遷とそれによってエネルギーや環境負荷がどうであったかということ、もうひとつには、人類は環境の変化に適応し、自然からはその反作用を受けるという、作用と反作用の繰り返しを生きてきたというお話があったのではないかと思います。今日はそれぞれの分野の第一人者である岩坂先生、福井先生にお越しいただいていますので、初めに各先生から基調講演に対する質問、コメントなど、グローバルな観点から一言ずついただきたいと思えます。それでは、岩坂先生からお話しただければと思えます。

岩坂：

佐藤先生、ありがとうございます。たいへん勉強になりました。今、我々は気候変動、あるいは地球温暖化に関わるいろいろな情報を日夜受け、何らかのことをしなければという気分になることが多々あります。佐藤先生のお話を伺いながら、人間は環境に対して一方的に、あるいは全面的に負荷を与えているというトーンで物を言過ぎているのではないかと、また、そういう言い方はわかりやすく、また反論もしやすいけれども、これは我々の議論が精緻の域に達していなか

ったのではないかと感じました。いや、ひどく粗っぽいなもののように思えてきました。同時に、農耕は我々が考えているほど急速に広まったわけではないという話がありましたが、確かにいくつかのデータがそれを示しており、人間の活動と環境との関係は一気に影響が及ぶ作用、反作用から、じわじわ時間をかけて効いてくるものまでいろいろあって、本当に複雑だなあというのが今の印象です。ですから、我々はもっと「知恵」を使わなくてはいかんかなと思っています。

話は少し変わりますが、佐藤先生のお話の最初に宇宙ステーションの話がありましたが、そこで私は南極での生活を思い出しました。南極では調理担当者から「食料の計算を間違えると後半がたいへんなことになるから食べることについては指示に従うように」と言われました。これはひとつの作用であり、これに対する反作用は必ずあります。食べ物に関わることから。年数がたてば役所の書類上、廃棄物扱いになる食材が必ずあります。調理担当の隊員が持っているリストから漏れているものがあるはずだと言ってそれを探す人がいるわけです。これは全員ではやりません。皆を出し抜くのですから、ささやかなグループでやります。私は先ほど「知恵」という言葉を使いましたが、そんなふうに、何かひとつの事が起きても、リターンマッチをするように、それぞれの地域で小さなスケールでいろいろな考えがどんどん出てくるのではないかと思います。

原：

ありがとうございます。岩坂先生からはさすがに南極の話が出てきました。南極は閉じられた系であると

いう意味では地球と同じだと言えるかもしれません。そのような中で、ゲリラ的に違う方法を考えるというひとつの示唆であったように思います。佐藤先生、いかがでしょうか。

佐藤：

全くその通りだと思います。岩坂先生のお話にあったように、我々は計算し尽したつもりでいろいろなことを言いますが、実はそれは浅智恵で計算から漏れてしまっていることがいっぱいあると思います。また、特に、日本人は本音と建前を上手く使い分けていることもよくあります。たとえば、こんな話があります。中世にトウボウシという品種の米が中国から入ってきました。これは美味しくないので、殿様は欲しがりません。年貢にならないのです。しかし、農民は食べなければ生きていけませんからこれを食べます。収穫量の半分を年貢として納めることになっていたとすると、田んぼの周りの畦にはトウボウシを植えて自分たちのものにし、田んぼの真ん中に植えた米の半分を年貢として納めていたということです。農民たちは、上手いこと知恵を使っていたわけです。こういった話はいたるところにありますから、環境の問題についても、大学の先生がいくら机の上で考えても、現実には計算通りにはいきません。したがって、予測もできないのではないかと考えています。私はいつもそういうスタンスでお話ししています。

原：

計算から漏れてしまった話もある、把握できないこともあるというお話でしたが、佐藤先生の基調講演について、福井先生はどのようにお聞きになられたでしょうか。

福井：

非常に興味深く聞かせていただきました。特に、食とエネルギーは非常に関係が深いということに関しては、私は学生時代にハワード・オダムの『人間・自然・エネルギー』を読んで、愛知県の渥美半島をフィールドにして、どれくらいのエネルギーがどのように使われているのかについて調査したことがあります。渥美半島には渥美火力発電所があります。一方、田原町にはトヨタの工場があり、赤羽根町などではビニー

ルハウスで電照菊づくりが盛んに行われておりまして、それらの工場やビニールハウストータルで一体どれくらいエネルギーが使われているのか、またそれは渥美火力発電所の発電量と比べてどれくらいの量なのかという、地域でのエネルギー収支を計算しました。当時、電照菊のビニールハウスでは大量のエネルギーを消費してしまっていて、農業関連の研究者である宇田川武俊さんという方は「石油漬け農業」という言い方をされていました。ところが、最近ではそういう話題はあまり聞かなくなっており、それは一体どういうことなのだろうかと考えています。もうひとつは、農業には情報が非常に重要だと言われていることについてです。当時、赤羽根農協では、渥美半島で生産される花卉について、世界のどこの市場にいつ出荷したらいいのかを判断するため、世界の花卉の値段の情報が利用されていました。また、最近の話では、衛星画像やドローン、GPSを使ったIT農業を行っている同僚が十勝にいます。十勝ではGPSでトラクターをコントロールしていて、衛星画像を使ったり、ドローンを飛ばしたりして、その日、どこにどれくらいの肥料を撒けば効率的かといったことを考えています。情報を上手く使うと、農業に使うエネルギーは比較的少なくて済み、施肥も大量にやらなくてもいいというメリットがありますが、佐藤先生や岩坂先生のお話を伺いながら、こうした精密農業をどんどん進めていっていいのか、疑問に感じました。

私たちは3.11を経験して、それまでエネルギーはエネルギーで、環境は環境で、災害は災害でというように、それぞれの問題を別々に考えていましたが、これらは同根の問題であり、トータルに解を求めなくてはならないものであることに気づきました。ところが、大学の関係者も霞が関の人間も、まだまだバラバラにやっていて、なかなか互いにディスカッションをすることがありません。また、岩坂先生がおっしゃったように緻密な議論がありません。専門家も自分の専門分野については丁寧に議論するけれども、それが環境にどういった影響を与えるのかといった、隣の分野との関わりとなると、単に情報をやり取りするだけの雑な話で終わってしまいがちです。こうしたなかで、私

が今疑問に思っているのは、情報を活用した精密農業に転換することによって大規模化を図り、物流を効率的に使い、エネルギーについても超電導のグローバルなグリッドをつくって昼夜間の区別なく、あるいは北と南の季節の区別なく太陽光を上手く活用して、エネルギーフリーの社会をつくっていくことがいいのかどうかということです。そのようなバラ色の社会をそのまま目指していいのか、それとも所詮人間の考えることには恐らくマイナスのインパクトがあるので、そうした大規模で効率的なシステムを過信しないで、それぞれの地域が自立できるような体系の社会をつくっていった方がいいのかということです。もちろん、両方が準備できるならそれがいいのですが、限られた時間と資源と人口で、しかも今しかできないとなったとき、一体どちらに行くのがいいのかということを、今まさに丁寧に議論すべきなのではないでしょうか。佐藤先生、岩坂先生、原先生のお考えをぜひ聞かせていただければと思います。たとえば、どちらを何%くらいの割合で行うのがいいと思われるのか、ぜひお考えを聞かせていただきたいと思います。

原：

福井先生から、非常に重要な提案をいただきました。農業を例に、精密化、あるいは IT 化、効率化といった、科学技術を活用した方向に進むことはいいことなのかどうかといったお話であったと思いますが、岩坂先生から順番にお答え願います。

岩坂：

私はハイブリッドにせざるを得ないのだろうと思います。現代の人間社会が手にした、あるいは数年のうちに手にするであろう、ハイテクという言葉で表わされる素晴らしいものが次々と生み出されています。それらは生まれたときから世界スタンダードになる運命にあって、非常に普及しやすくなっているのだと思います。そういうものを組み合わせたエネルギーの流通、使用は、非常に便利だと言えます。しかしながら、3.11 を経験した今、どんなに安全対策がされていても、どんなに安全安全と公言されても、物事には危ういところ必ずあり、人間の社会、あるいは人間自身も含めてしばしば過ちを犯してしまうものである

ことに改めて気づかされました。そのことを前提としてこれからの社会の設計図を考えようとするならば、福井先生からの問いに対しては、5%くらいはユニバーサルなトライアルがあってもいいかもしれないけれども、失敗したときに撤退できるように、ある種の柔らかさを持った集団や社会がモザイクのように様々に入り組んだ構造があった方がいいのではないかと思います。また、撤退するときには、撤退の哲学のようなものがそれぞれの社会にあるように思います。そして、小さい村単位の行動に適した考え方、あるいはもう少し大きい都市くらいの単位で行うのに適した行動案、さらには国くらいの規模でもできる撤退案といったように、いろいろなスケールのものがある、何かあったときには、これはあのスケールで撤退すれば大丈夫とか、復旧するときに丁度よいやり方など、様々な選択肢が残されているのがいいのではないかと思います。ハイテクばかりで凝り固まった夢のような社会は眉唾と言いますか、要するに、根本にあるのは、人間は間違えるものだという事なのです。佐藤先生が基調講演の冒頭で、いかに食べるか、誰と食べるかといった点を重視して「食料」ではなく「食」にしたと言われましたが、世界には、なぜそれを食べてはいけないのか、突き詰めてみても理由ははっきりとはしないけれども、それでも尊重したいような食べ方のルールがあります。社会はそのようにできているのであり、テクノロジーによって、一気にグローバルスケールのものを設計して進めていくことには危うさを感じています。ですから、おそらくハイブリッドで、いろいろなスケールをまぜこぜにしてやっていく余裕が必要ではないかと思います。

佐藤：

福井先生、岩坂先生のお話を伺いながら、私なりの答えを考えていました。日本が 1945 年に戦争に負けてから 70 年がたち、その間いろいろなことがありました。名古屋では伊勢湾台風がありました。それでも日本全体として見ると、この世の中はずっと右肩上がりに来ました。ですから、今生きている大部分の人は、世の中とはそういうものだという前提で物事を考える癖がついており、縮小していく社会は考えられない、

考えるための判断の基準を何も持っていないのだと思います。一方で、政治家は今も成長戦略と言っており、私にはどうしたらそんな考えが出てくるのかわかりませんが、社会は縮小していくと言われても、今のところ解が見つからないために思考停止になってしまっているのだろうという印象を持ちました。

福井先生のお話に即して言いますと、私はものすごく悲観的ですし、世の中そんなに上手くいくわけはないと思っています。この前、シューマッハーという方が書いた『宴のあとの経済学』という本を読んでなるほどと思いました。人間は強欲で物を与えられたらそれ以上の物を求めるという習性を常に持っているから、どんな技術革新が起こってもきつとどこかで何か起きて、結局「たいへんだ、たいへんだ」と言い続けるような気がしています。ですから、どこまでいっても解はないのだと悲観的に思っています。

先ほど、福井先生から太陽光発電の話が出ましたが、これは私の考えですからそうは思わない方もいると思いますが、新幹線の窓から太陽光パネルが見えるところがありまして、それを見ると私は寒気がします。本来なら、お茶畑などが広がっていて、春、夏、秋、冬、四季それぞれの風景の移ろいがあるのですが、太陽光パネルは一年中何も変わりません。私はこんな寒々しい世の中に生きるのは、願い下げだと個人的には思っています。では、「おまえは爪に火を灯して生きるのか」と言われれば、それも嫌だと矛盾したことを言っていますが、それでも私個人としてはハイテクばかりでは上手くいかないだろうと思っております。岩坂先生が言われたように、これからは顔が見えるような小さな単位での取り組みが確実に伸びてくるのではないかと思っています。私が総合地球環境学研究所で研究プロジェクトに携わっていたときに、「これからは村のような小さな単位で物を作っていく技術を開発しないと絶対に困りますよ」と言ったら、「そんなことでは全人類が食っていくことはできない」とさんざん叩かれました。しかし、最近は少し風向きが変わってきてまして、私の発言を否定した方も、私のかつての発言と同じことを言われています。世の中の動きはそうなっているように思います。特に

3.11 以降はそれが顕著だと思います。

先ほど戦後 70 年と言いましたが、70 年間、大きな災害を経験してこなかった社会があの災害を経験し、我々はまだ戸惑いの中にあるのだと思います。歴史学者と話をしてみると、災害が起こらなかった世紀と起こった世紀があるようで、たとえば 8 世紀、9 世紀はものすごく災害が起こっていました。21 世紀もそうなる可能性が大きいのではないかと私は思っておりまして、覚悟をしつつ、岩坂先生の言葉をお借りすると、いろいろな選択肢を残していくことが大切なのではないかと思っています。

原：

福井先生からのご指名もありましたので、私からも意見を申し上げます。福井先生がおっしゃった技術の発達には、ひょっとするといくつかの方向かあるのではないかと思います。ひとつには、非常に大規模で、効率性を重視しつつ高度化する方向もあると思いますが、一方では、分散させて非常に小さなスケールで高度化していく技術や知見もあるのではないかと思っています。岩坂先生が問題にされている人間の過ちによる災害は、重厚長大な技術の世界では非常に撤退しにくいことになるのですが、小さなスケールの方向では、実験をしたり、使ってみたりと、比較的試行錯誤がしやすいのではないかと思います。ですから、佐藤先生の言葉をお借りすれば、小さなスケールの中で循環させる技術、たとえば、食料に関して言えば、わずかであっても自分のところで作物を育てることを支援していく技術の高度化には賛成です。そういった空間的、時間的なスケール感を上手く組み合わせることによって、技術的にも、制度的にも、哲学的にも何らかの方法が見つかるのではないかと思っています。私はまだまだ希望を抱かなくてはならない世代だと思っておりますので、そのようにお答えします。

各先生からのご回答をふまえて、福井先生はどのようにお考えになったのでしょうか。

福井：

先日、「クローズアップ現代」というテレビ番組で、若い人が地方にどんどん流入しているという特集をやっていました。地方の市町村は人口の 1% の人が流

入れば、大きく変わるのではないかという話があり、一方で、地方に行くと収入は減るけれども、クオリティ・オブ・ライフ (QOL) はずっと上がるという考え方を持って地方に行く先駆的な若者がいるといった内容でした。今後、科学がいくら進んでも、人間は子どもを 10 人も産むことはしないと思われるので、日本の人口は今予測されているように減少していくことは間違いないと思います。これまで成長のベクトルで物事を考えてきた人たちも、だんだんと将来の日本がどんな社会になるのかようやく見えてきたのではないのでしょうか。こうしたなかで、食料やエネルギーに関わる問題は、東京の話になるのだろうと思います。これまで首都圏は、地方から吸い上げることによって 3000 万という人口を支える巨大なインフラを作り上げてきました。そして、2050 年に向けて、東京オリンピックなどの新しい目標を掲げながら、まだまだ集積させようとしています。それは止めるべきだと思います。東京のような巨大都市のインフラをどのように維持し、畳んでいくかということこそそろそろ真剣に考えていくべきだと思います。そういった方面において、新しい科学技術が必要になってくるのではないのでしょうか。先生方のお話を聞いていて、このままだと東京は危ないだろう、一方、地方都市は QOL を保証された社会になっていくだろうという印象を持ちました。少し極論かもしれませんが、今議論している問題は地方に向けてではなく、東京に向けたものだという印象を持っています。

原：

極論で構わないと思います。「地方の時代」と言われていますが、地域で、小さなスケールでどんなことができるのかといったことも考えていかななくてはならないという気がします。

佐藤先生からは、「食」は非常に身近で日常的で不可欠なものであり、どうにもならない人間の根源的な部分と関わってくるもので、しかも嗜好がものすごく出るものでもあり、さらには、それがエネルギーや環境とも密接に結びつく切り口であるというご指摘をいただいたと思っています。そういった部分で、地域で、あるいは小さなスケールでできることはあるので

しょうか。課題でも構いませんので、佐藤先生から何かコメントをいただけないでしょうか。

佐藤：

福井先生が東京は危ないとおっしゃいましたが、まったくその通りだと思っています。3.11 レベルの何か東京で起きたら、東京では餓死者が出るのではないかと思います。私が住んでいるところには食べ物を売っているところはありません。スーパーやコンビニがあるじゃないかとおっしゃる方もいますが、被災して半日もすれば空っぽになってしまいます。高層マンションに住んでいたら、下に降りていけませんから、そこで飢え死にしてしまうのではないかと思います。私はカセットコンロと水と米と味噌を常備しました。火事が起きなければ生き延びられるだろうというわけです。一方、地方のインフラについては、先ほど福井先生が紹介されたテレビ番組で取り上げられていた島根県邑南町には私も行ったことがあります。高齢化の進んだ典型的な中山間地域でありながらも元気のいい人が一人いて、オーベルジュのようなものを始めたら、次から次へと人がやって来るそうです。いつまで続くかわからないと、冷めた目で見ますが、同じようなことが山形県鶴岡市でも行われています。元気のいい人、愛郷心のある人が一人いて、本気になって取り組んでいるところは、少なくとも数年くらいは頑張れるのではないのでしょうか。そういった地域がいくつかありますから、ひとつにはそれに頼ってみることだと思います。本来、こうした取り組みは大学や行政の仕事であるべきですが、大学は今本当に元気がありません。こういう時にこそ、大学が先頭を切って知恵を絞っていかなくてはいけないのに、大学の先生が「そんなところには就職先がない」と言っています。放っておいたら手遅れになってしまいますから、知恵を結集して、小さなスケールで頑張るしかないと思っています。

原：

岩坂先生、いかがでしょうか。

岩坂：

私はつい最近、環境省と学校の先生が一緒になって立ち上げたプロジェクトの審査会に関わりました。そ

れは、東南アジアの発展を支えるために住民たちが何を希望しているのか、アンケート調査を行うというものでした。私はそのとき、みんながほしいと言うものを作ってあげることが本当に正しい答えだと言えるのか、つまり、アンケート調査の結果、住民の8割が東京のような生活をしてみたいと答えたら、それが実現できるようにサポートすることが正しいことなのかどうか疑問に思いました。住民の夢を実現できるのならばそれは美しいことのようにだけども、本当にそれでいいのかということです。先生方のお話を伺いながら、かつて誰もが東京に憧れた時代があり、今でもそういう傾向はあるのかもしれませんが、東京が基準をつくってしまい、それと比較することで地方の評価を決めてしまうという思考方法はそろそろ改めなくてはいけないと感じました。スタンダードから疑ってかかるようなアプローチを大学が行っていかなくてはいけないのではないかと思います。

原：

福井先生いかがでしょうか。

福井：

岩坂先生の言われたことにも共感できます。しかし、私が学生の頃、「スモール イズ ビューティフル」というシューマッハーの本が出され、三全総が策定され、地方の時代だと言われていたように、小さなスケールで何かを行うという動きはいつも繰り返されているようにも思います。

岩坂先生は先ほど南極の話をされましたが、私は山が好きなのでヒマヤラの話をしたと思います。ヒマヤラには JICA が支援してつくった山岳博物館がありまして、そこで写真展をやっていました。そこには、100年前のスイスと現在のネパールの暮らしを写した写真が並んでいて、両者を比べると非常によく似ていました。カトマンズのような都市を除けば、今のネパールの農山村と100年前のスイスの写真はたいへんよく似ていました。そうすると、エベレスト周辺のサガルマータ国立公園には、将来、スイスのユングフラウのように電車が山岳鉄道を走るのか、健脚でない人々も世界中から訪れるようになって、素晴らしい景観を楽しめるようになるのか、また、それに伴ってネ

パールの人々の暮らしも現在のスイスのように変わっていくのだろうかと考えさせられました。また、私は今、地球温暖化によって氷河湖が決壊する恐れがあるということで、ネパールの調査を行っているのですが、ネパールの人たちの中には氷河湖にダムをつくって揚水発電を行い、その電力で鉄道を敷いてはどうかという人もいます。先ほど岩坂先生がおっしゃったように、今までのベクトルで考えるとそのような選択肢もあり得ると思いますし、ネパールの人たちもそれを望むのかもしれませんが、社会の進歩とはそのような方向に進むことを言うのかもしれませんが、3.11を経験し、人口が急減していくことを考えたとき、そのような社会をネパールにつくってしまっているのかと考えさせられたわけです。さらに、ブータンは GNH (Gross National Happiness : 国民総幸福量) を国家の指標にしているとされていますが、実際にブータンに行ってみると、日本の東京一極集中と同じように、若者がどんどん首都ティンプーに出ていってしまい、たいへんな問題になっています。若者はそこでタクシーのような小さな乗り物のドライバーをしたり、ビル建設の労働者になったりしています。一方、地方は若者の流出によって、持続可能な農業ができない状況に追い込まれています。ティンプーは農村で重労働しているより快適だという印象があって、若者の行ってみたい場所になっており、若者をいかに農村に引きとめておくかという議論がブータンでもあります。世界に目を転じると、佐藤先生も言われたように、いまだに食料不足で苦しんでいる地域がたくさんあります。そういうところとどう関わっていけばいいかということも難しい問題だと思っています。

原：

たいへんな難問だと思います。

このへんでフロアから、今の議論に対する質問やコメントがあればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

質問者：

私は科学技術の進歩に期待しています。ましてや、日本は水素エネルギーの開発に取り組んでいますので、それを活用していくという方向もあるのではない

かと思っています。とは言いながら、私の大胆な提言としては、江戸時代に戻るのが一番素直な方向ではないかと思っています。日本は少子高齢化で人口が減っています。我々の世代もいなくなってしまうと、そのころの人口になるのではないのでしょうか。農業を見ても、江戸時代には国内で自給自足ができていたはずで、それを目指したらいいのではないのでしょうか。また、江戸時代には移動手段がありませんでしたから、まさしくローカルな社会があちこちにありました。おかげ参りのように、一生に一度か二度どこか出かける時には、みんなでお金を出し合って、みんなの代表として出かけました。そして、見聞きしたことを教えてもらったり、土産物を買ってきてもらったりしていました。そんな生活を送っていたと思います。文化も相当進んでいたのだと思います。当時行われていた鎖国が今通用するかと言われれば難しいでしょうし、せつかく日本で培ってきたいろいろな技術が無駄にってしまうのはもったいないので、そのあたりは少し形をかえて再生させるのがいいのではないかと思っています。

原：

江戸時代の町に学ぼうという貴重なご示唆をいただきました。

質問者：

佐藤先生、ありがとうございます。温暖化対策に批判的な方の著書に、江戸時代の食を米中心で考えるのは間違いで、米は年貢として納めるために作るのであって、農民が実際に食べていたのは他の様々な穀物であったと書かれていました。当時の藩は税の対象にならない穀物に対しては何も言いませんでしたから、農民は年貢の分だけ米を作って、自分たちはヒエやアワ、その他いろいろなものを食べていたということです。それは決して貧しいからでも、我慢してヒエを食べていたわけでもなく、税対策上そのようにしていたのであり、さらには、いろいろなものを食べた方が身体にいいからそうしていたという記述もありました。

先ほど、食料危機を考えると、地域ごとに小さなスケールで取り組むのがいいというお話がありました。今、我々は、米はほとんどが白米、しかもコシヒ

カリ中心主義になっていますが、地域的な視野と同時に、いろいろなものを食べる、いろいろなものを楽しむようにした方がいいのではないかと思っています。先日、名古屋大学の歴史地理学の溝口常俊先生のご講演を聞いたのですが、江戸時代、尾張藩の藩主はいろいろなものを食べていたというお話でした。4本足は食べませんが、2本足ではハトやキジなどいろいろなものを食べていて、ハトについては飼っているものを食用にしていたということです。このように、地理的な広がりとともに、品種の多様化といった広がりについても考えていく必要があるのではないかと思っています。

佐藤先生からは高層ビルで餓死しないようにするというお話がありましたが、私は幼稚園の子どもたちに、食べられる草が道々にたくさんあることを話したことがあります。先生方のお話を伺って、そうした多様な考え方が必要ではないかと感じました。コメントをいただければ幸いです。

原：

フロアから非常に重要なコメントをいただきました。それぞれの先生方から、今のコメントに対するお考えを頂きたいと思います。佐藤先生からお願いします。

佐藤：

ありがとうございます。期せずして江戸時代の話が2つ出ましたので、そのあたりから話してみたいと思います。

「江戸時代に戻れ」と言われれば、おそらく多くの方が「嫌だ」と答えるのではないかと思います。今はそれで済むわけですけれども、私が思うのは、気がいたら我々には選択の余地が残されていない、宮崎駿の「風の谷のナウシカ」のようになってしまうことがあり得るかもしれないということです。

江戸時代はバラ色の時代であったと言う人がいる反面、研究者によっては、江戸の町はよかったが江戸以外の田舎は本当に悲惨だったと言う人もいますので、江戸時代が本当によかったと言ってしまうのには少々慎重を要すると私は常々思っています。また、多品種の作物を栽培することについては、まったくその

通りだと思います。米について言えば、日本は明治の末くらいまで本当に多くの品種を作っていたことがわかっています。けれども、今それらの品種を食べてみると、美味しくもないものもずいぶんありますし、多くの収穫が期待できないものもあります。コシヒカリが残ってきたことには必然性があったのだと思いますが、多品種にしておかないと何かあったときに困ったことになることだけは確かです。青森市の民俗資料館の館長をしていた田中忠三郎さんという方が「森は下北のデパートである」と言われていました。これは今ご質問された方と同じ考え方でして、政策的に強引に米一本にしてしまうと、飢饉が起きたときにたいへんな事態になってしまいますが、下北では藩が山や森を大事にする政策をとっていたので、飢饉のときでも山に入れば窮乏をしのぐ食べ物があったということです。飢え死にしないための逃げ道を大事に守っていくことは、たしかに重要だと私も思います。とはいいながら、現代のように、トイレがお尻まで洗浄してくれるような生活をしている我々がどこまでそういった生活に耐えられるかは非常に疑問であり、その時代が我々にとってよかったと言えるかどうかはわかりません。

岩坂：

「江戸に学べ」とする主張はたくさんあります。それらの主張の根拠にはしばしば人口の問題が出てくるように思います。たしかに江戸には学ぶべきものはあるけれども、私はあまり期待しない方がいいのではないかと考えています。江戸時代には、それぞれの町内会や、お宮やお寺を中心とした組織がしっかりしており、比較的コンパクトな社会の中で人と人の結びつきがたくさんあって、文化的にも楽しめるようになっていました。それは大いに認めるのですが、そういうものとセットになって人口減少が進むのであればいいのですけれども、おそらくこれからの社会では佐藤先生のスライドにもあったように、人口が減ってもイノシシをはじめとする野生動物が闊歩するなど、違う局面が出てきてしまうのではないかと考えました。人口が減ることだけを想定して、将来の社会の姿が考えられていることが多いようですが、佐藤先生のお話に

「森が攻めてくる」と言って農業をやめた方がいたように、人口が減ること自体もたいへんなことだけでも、それと並行していろいろなことが起きてくるわけです。それらすべてを想像するのは無理かもしれませんが、せめてそれらの1割くらいは想像して、それを含めた次の社会をイメージしてみると、江戸とはかなり違った風景が見えてくるのではないかと思います。

福井：

岩坂先生が風景という言い方をされましたが、私はその風景をGISなどを使って科学的に、具体的に表現したいと思っています。江戸時代には土地の被覆状態がどうであったのか、奥山と里山の関係はどうであったのかなど、人が自然との関係の中で地球をどのように利用していたのかを面的に見ることによって、日本全体がどんな風景になっていたのか、ぜひビジュアライズしてみたいと考えています。アジアについても、米国の偵察衛星「コロナ」が60年代、70年代に撮った白黒の画像があり、最近の技術を使うと3次元で再現することができます。それを見ると、たとえば、ベトナムの60年代の土地利用は、大雨が降ったときの現在の洪水の氾濫の様子と非常によく似ています。今年の9月に開催された国連総会において、17の目標からなる「持続可能な開発目標」が掲げられましたが、我々は一体どの時代に戻ることが一番の理想なのかということこそそろそろ真剣に考えてみる時期に来ているのではないのでしょうか。戦後、アジアは工業化がどんどん進んで人口も増え、先進国が進出して大きく変わってきているわけですが、現地の人と、あるいは日本全体で、歴史的な空間利用を3次元でぜひ再現してみたいと考えています。中部大学にフジオカコレクションというチョウのコレクションがあります。箱の数だけでも1600箱くらい、ギフチョウだけでも非常にたくさんあるのですが、これらのチョウをはじめ、今存在している指標となる標本をかき集めて、地形とともにかつての環境を市民参加で再現し、いったいどの時代がよかったのか、話し合ってみたいと考えています。

原：

話があちこちに広がりましたが、最後に基調講演を

いただいた佐藤先生から一言お願いします。

佐藤：

ありがとうございます。江戸時代の話聞いていて思い出したことがあります。人口が減れば、食べ物は十分にあると我々は考えがちですけれども、そうはいきません。なぜなら、生産者も減るからです。人口が減れば、当然食べ物も減るので、私はあまり人口に期待していません。

福井先生のお話で面白いと思ったのは、江戸時代に奥山と言われていた領域についてです。江戸時代の奥山とは、おそらく決して人が入って行くことのできない空間でした。ところが、何らかの理由でどうしてもそこを通らなくてはいけないことになったとき、仕方なく人はそこを通りました。そのときに出くわしたのが妖怪だと思います。妖怪の物語に出てくる天狗や山姥といった存在は、まさに人が住んでいない、全く未知の、^{ちみもりよう}魍魎としたわけのわからないところで出くわした恐怖体験が社会的に蓄積され、表現されたものだと思います。ですから、あの時代に戻れということは、ある意味で自然に対する畏怖を持ちなさいということでもあるわけですが、果たして、我々が慣れ親しんだアニメの世界とは異なる、本当の妖怪が出てきたときに、社会はどう対処するのか、江戸の風景を再現される際には、そのあたりまでできるとおもしろいのではないかと思いました。

どの時代においても、人口と食べ物は拮抗してきましたから、おそらくどの時代もそれぞれの凌ぎというのか、社会の柔軟さというものがあつたのではないか、そして、これからの時代においてもそれが分け目になるのではないかと思います。

原：

そろそろ時間となります。議論をひとつにはなかなかまとめられませんが、佐藤先生の最後の言葉をお借りすると、これからの食と環境を考えていく際には社会の柔軟さが分け目になるということが一つのコンセプトとして出てきたのではないかと思います。以上をもって終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

一般社団法人環境創造研究センター年表 2016（平成28）年2月現在

歴代理事長・副理事長

伊藤 郷平	元愛知教育大学学長	昭和51年3月～昭和59年8月
島津 康男	名古屋大学名誉教授	昭和51年3月～平成2年3月
安藤萬壽男	元愛知産業大学学長	昭和60年3月～平成6年6月
北野 康	名古屋大学名誉教授	平成6年7月～平成11年3月
仲井 豊	元愛知教育大学学長	平成11年4月～平成13年3月
伊藤 達雄	三重大学名誉教授	平成13年4月～平成22年3月
岩坂 泰信	名古屋大学名誉教授	平成22年4月～平成25年3月
福井 弘道	中部大学中部高等学術研究所所長	平成25年4月～

歴代専務理事

原嶋 亮二	昭和51年3月～平成9年9月
潤田 輝美	平成10年4月～平成13年3月
伊藤 太助	平成13年4月～平成14年3月
森田 裕三	平成14年4月～平成16年3月
児玉 剛則	平成16年4月～平成23年3月
原 理史	平成23年4月～平成25年3月
清本 三郎	平成25年4月～

主な経緯

1975年（昭和50年）12月	環境アセスメントセンター発足（12月2日）
1976年（昭和51年）3月	【設立認可：愛知県知事】 社団法人環境アセスメントセンター（3月16日） （所在地：名古屋市中村区米屋町2番地103名古屋フクトビル5F）
1977年（昭和52年）10月	所在地変更 （名古屋市中村区名駅23番13号名古屋フクトビル503号）
1989年（平成元年）4月	【名称変更】社団法人環境創造研究センター
1989年（平成元年）10月	所在地変更 （名古屋市中村区名駅三丁目25番3号オオハシビル11F）
1998年（平成10年）5月	所在地変更 （名古屋市中区丸の内三丁目5番16号 愛知県林業会館内）
2003年（平成15年）9月	愛知県地球温暖化防止活動推進センター【愛知県知事指定】
2003年（平成18年）10月	所在地変更 （名古屋市熱田区新尾頭一丁目10番1号GISセンター内）
2008年（平成20年）4月	愛知県地球温暖化防止活動推進センター【愛知県知事指定】
2012年（平成24年）4月	所在地変更 （名古屋市東区東桜二丁目4番1号 第3コジマビル4F）
2013年（平成25年）4月	【移行認可：愛知県知事】一般社団法人環境創造研究センター（4月1日）
2013年（平成25年）4月	愛知県地球温暖化防止活動推進センター【愛知県知事指定】

一般社団法人環境創造研究センター委託・調査研究等実績一覧

2016（平成 28）年 1 月現在

年度（西暦）	年度（年号）	主な委託・調査研究等実績
1978	昭和 53	愛知県下の「すぐれた自然」調査
1978	昭和 53	豊田市における動物、植物に関する基礎調査
1978,1979	昭和 53,54	緑のマスタープラン策定
1979	昭和 54	三河港周辺地域における水質管理計画調査
1979	昭和 54	市町村レベルの地震防災対策計画
1979	昭和 54	足助町における地域環境管理計画の策定
1979-1981	昭和 54-56	愛知県環境情報所在調査
1980	昭和 55	制度を持たない自治体における環境影響評価・取扱い手続き策定手法
1980	昭和 55	豊川支線宇連川の維持用水検討
1980	昭和 55	自然生態系における評価システムの体系化に関する調査研究
1980,1981	昭和 55,56	中部圏における地域社会の国際化
1980-1982	昭和 55-57	環境管理計画自然環境基本調査
1981	昭和 56	身近な自然環境保全のあり方について
1981	昭和 56	渥美半島における地域環境管理計画の策定
1981,1982	昭和 56-57	環境影響評価準備書の技術検討
1981,1982	昭和 56-57	矢作川河口付近の鳥類生息実態調査
1981,1982	昭和 56-57	自然環境保全基礎調査（昆虫分布）
1981～	昭和 56～	自然環境データベース
1981-1983	昭和 56-58	豊川放水路維持用水検討
1982	昭和 57	地震防災計画診断マニュアル
1982	昭和 57	栄山干拓工事環境アセスメント技術指導
1983	昭和 58	CatubigValleyIntegralRuralDevelopmentProject に係る EIS
1983	昭和 58	自然環境保全基礎調査（湾岸生物）
1983	昭和 58	快適環境形成手法に関する調査
1983	昭和 58	核融合におけるエネルギー収支分析のデータベースシステムの作成
1984	昭和 58	各務山開発にかかる環境基礎調査
1984	昭和 59	合意形成システムによる環境影響基礎調査
1984	昭和 59	ハナノキの生育状況及び生存条件調査
1984	昭和 59,60	平谷村畜産団地計画に係る基礎調査
1984,1985	昭和 59,60	地域環境計画に係る身近な環境づくり調査
1984,1985	昭和 59,60	都市景観環境基本計画策定業務
1984-1987	昭和 59-62	飯伊木曾区域畜産基地建設調査計画に係る基礎調査
1985	昭和 60	豊田における野生動物の生息分布および変遷調査

年度（西暦）	年度（年号）	主な委託・調査研究等実績
1985	昭和 60	自然環境保全基礎調査（湖沼及び河川）
1985	昭和 60	地域防災計画基礎資料調査
1985,1986	昭和 60,61	庄内川河口周辺鳥類実態調査
1986	昭和 61	大規模土地利用転換検討指針策定業務
1986,1987	昭和 61,62	滋賀県環境影響評価技術マニュアル検討業務
1987	昭和 62	飯野川流域環境管理計画策定に係る研究調査業務
1977	昭和 62	水と緑のふれあい空間に関する調査
1989	平成 1	水資源管理基礎調査
1990,1991	平成 2,3	滋賀県環境影響評価審査支援システム整備事業
1990-1992	平成 2-4	東部丘陵地域における環境保全基礎調査
1990-1992	平成 2-4	乙川流域の水環境／土地利用管理のための基礎調査
1991	平成 3	湖沼調査
1991-1993	平成 3-5	野鳥園水辺環境整備調査
1992	平成 4	河川調査
1992	平成 4	岡崎市景観保全実態調査
1993	平成 5	科学技術交流センター自然環境保全調査
1993	平成 5	万博候補地区都市整備構想自然環境影響評価基礎調査
1993,1994	平成 5,6	瀬戸市南東部地区環境影響調査
1993-1995	平成 5-7	中部国際空港にかかわる環境創造の調査
1995	平成 7	生物多様性保全基礎調査
1995	平成 7	岡崎市自然環境保全基礎調査
1995	平成 7	瀬戸市南東部地区環境影響評価実施委託（二次前期）
1995	平成 7	平成 7 年度種の多様性調査（植物現地調査）委託
1995	平成 7	平成 7 年度海辺調査委託
1995	平成 7	瀬戸市南東部地区開発事業環境共生計画検討調査
1996	平成 8	平成 8 年度種の多様性調査
1996	平成 8	平成 8 年度植生調査
1996	平成 8	平成 8 年度中部新国際空港に係わる自然環境データベース調査
1996	平成 8	岡崎市自然環境保全基礎調査業務
1996	平成 8	瀬戸市南東部地区環境影響評価実施委託（二次後期①）
1997	平成 9	平成 9 年度種の多様性調査（鳥類文献調査）
1997	平成 9	平成 9 年度種の多様性調査（植物現地調査）
1997	平成 9	カモシカ追跡調査
1997	平成 9	岡崎市自然環境保全基礎調査業務
1997	平成 9	瀬戸市南東部地区環境影響評価実施委託（二次後期②）
1997	平成 9	平成 9 年度環境データベース（GIS）構築業務
1998	平成 10	岡崎ショッピングセンター建設に係わる大気騒音予測計算業務

年度（西暦）	年度（年号）	主な委託・調査研究等実績
1998	平成 10	街と住まいの環境としての「香り」に関する研究
1998	平成 10	平成 10 年度河川調査
1998	平成 10	平成 10 年度種の多様性調査（植物現地調査）
1998	平成 10	平成 10 年度種の多様性調査（文献調査）
1998	平成 10	都市域における熱環境の改善策と導入効果予測
1998	平成 10	播磨地区 10－環境共生基礎調査業務
1998	平成 10	岡崎市自然環境共生調査業務
1998	平成 10	WR－PC 工法住宅の環境性能に関する検討業務
1998	平成 10	環境共生を基軸とする都市構造再編方策の検討
1999	平成 11	アーバニア志賀公園環境共生基礎調査
1999	平成 11	鳴子周辺市街地整備・建て替え調査業務（2）その 2
1999	平成 11	名古屋大都市圏の生活環境重視に基づく都市基盤整備調査業務
1999	平成 11	地域環境基本計画への対応状況調査
1999	平成 11	市道高速 1 号四谷高針線トンネル工事樹木調査
1999	平成 11	都市基盤整備公団中部支社まちづくり講演会開催業務
2000	平成 12	播磨地区 11－環境共生まちづくり計画策定業務
2000	平成 12	平成 12 年度種の多様性調査（ほ乳類分布調査）
2000	平成 12	名古屋大都市圏環境重視型土地有効利用事業等検討調査業務
2000	平成 12	アーバニア志賀公園環境共生整備に関する調査
2000	平成 12	新エネルギー発電導入動向調査
2001	平成 13	平成 13 年度種の多様性調査哺乳類分布調査
2001	平成 13	重点整備事業区域における環境共生計画検討調査
2001	平成 13	地球温暖化防止推進に関わる NPO 等動向調査
2001	平成 13	内水起源悪臭発生機構調査
2002	平成 14	常滑地区 14－自然環境検討業務
2002	平成 14	常滑地区 13－環境共生に配慮したまちづくり検討業務
2002	平成 14	エコライフ行動リスト集計業務
2002	平成 14	なごや環境家計簿集計業務
2002	平成 14	平成 14 年度種の多様性調査哺乳類分布調査
2002	平成 14	内水悪臭発生環境調査
2002	平成 14	地域における環境教育の支援に関する基礎調査
2002	平成 14	常滑地区 14－自然環境保全検討業務
2003	平成 15	常滑地区 15－自然環境検討業務
2003	平成 15	あいちエコカレッジネットエコユースフィールド研修企画運営
2003	平成 15	地方自治体における環境規制動向調査
2003	平成 15	なごや環境家計簿集計業務
2004	平成 16	愛知県消防団等地域活動事例集作成業務

年度（西暦）	年度（年号）	主な委託・調査研究等実績
2004	平成 16	常滑地区 15ー自然環境検討（その 2）業務
2004	平成 16	あいちエコカレッジネットエコユースフィールド研修企画運営
2004	平成 16	屋上緑化に関する調査検討業務
2004	平成 16	常滑地区 16ー里山環境整備検討業務
2004	平成 16	教育機関における環境教育へのニーズ要望調査
2004-2005	平成 16-17	域特性を活かした各地の地球温暖化防止活動推進センター事業
2004-2009	平成 16-21	地球温暖化防止活動推進員等研修事業（愛知県）委託業務
2004	平成 16	「地球温暖化と交通に関する地域セミナー」委託業務
2004	平成 16	正会員業務調査取りまとめに関する委託
2005	平成 17	企業向け消防団活動広報パンフレット等作成業務
2005	平成 17	常滑地区 16ー自然環境検討業務
2005	平成 17	平成 17 年度あいちエコユース養成講座フィールド研修企画運営
2005	平成 17	環境活動に関する助成制度等の活用検討調査
2005-2007	平成 17-19	愛知県豊田市地域における EST モデル事業推進のための普及啓発委託
2005-2012	平成 17-24	地球温暖化防止活動普及啓発事業
2006	平成 18	学童保育所を対象とした体験型交通エコロジー教室モデル事業
2006	平成 18	エコポイント制度の活用検討調査
2006	平成 18	民生部門等地球温暖化対策実証モデル評価事業
2006	平成 18	環境学習プログラム活用促進補助業務
2006-2007	平成 18-19	主体間連携モデル推進事業委託業務（省エネ家電）
2006-2007	平成 18-19	主体間連携モデル推進事業委託業務（省エネ住宅）
2007	平成 19	環境教育における主体間連携のあり方に関する調査
2007	平成 19	交通環境親子セミナー実施業務委託
2007	平成 19	「ストップ温暖化教室(子供向け)」プログラム及びテキスト作成業務
2007-2008	平成 19-20	温暖化対策「一村一品・知恵の環づくり」事業委託業務（愛知県）
2008	平成 20	酸性雨に関する実態調査
2008	平成 20	太陽光発電導入支援等対策費補助金事業（愛知県窓口）
2008	平成 20	緑の教室モデル事業実施業務委託
2008-2010	平成 20-22	低炭素地域づくり面的対策推進事業委託業務
2009	平成 21	PDCA サイクルに基づく目標管理型評価手法の導入支援業務
2009	平成 21	身近な生きもの発見事業キックオフイベント開催業務
2010-2012	平成 22-24	愛知県地球温暖化防止活動推進員エネルギー研修事業
2011	平成 23	CO ₂ 吸収を観点とした社有林の価値向上の可能性調査
2011	平成 23	交通エコロジー教室エコ通勤講座開催事業
2011-2012	平成 23-24	小規模事業所省エネ活動促進事業
2012	平成 24	生物多様性保全に関する経済的手法の調査
2013	平成 25	地域における地球温暖化防止活動促進事業（環境省）

年度（西暦）	年度（年号）	主な委託・調査研究等実績
2013	平成 25	地球温暖化防止活動普及啓発活動事業（愛知県）
2013	平成 25	地域活動支援・連携促進事業「豊田市省エネ促進事業」（環境省）
2013	平成 25	地域活動支援・連携促進事業「春日井市地エネ促進事業」（環境省）
2013	平成 25	地域活動支援・連携促進事業「田原市省エネ促進事業」（環境省）
2013	平成 25	うちエコ診断事業（環境省）
2013	平成 25	家庭の CO ₂ 見える化推進事業（愛知県）
2013	平成 25	ESD に関する動向調査（中部電力株）
2013	平成 25	エネルギー研修事業（中部電力株）
2013	平成 25	技術支援業務（株創建）
2014	平成 26	地域における地球温暖化防止活動促進事業（環境省）
2014	平成 26	地球温暖化防止活動普及啓発活動事業（愛知県）
2014	平成 26	中部地方における気候変動適応策調査業務（中部地方環境事務所）
2014	平成 26	中部地方における気候変動適応策推進業務（中部地方環境事務所）
2014	平成 26	地域活動支援・連携促進事業（春日井市省エネ促進事業）（環境省）
2014	平成 26	地域における草の根活動支援事業（田原市施設園芸）（環境省）
2014	平成 26	あいち省エネ相談業務（愛知県/省エネルギーセンター）
2014	平成 26	うちエコ診断モデル実施業務（名古屋市）
2014	平成 26	フロン対策普及啓発事業「連続講座開催」（三井住友信託銀行）
2014	平成 26	IPCC リポートコミュニケーター養成セミナー開催業務（環境省/全国ネット）
2014	平成 26	ISO 改定に伴う動向調査（中部電力株）
2014	平成 26	ビオトープ広場活用プロジェクト事業（東邦ガス株）
2014	平成 26	技術支援業務（株創建）
2015	平成 27	全国温暖化防止基盤形成事業（環境省）
2015	平成 27	愛知県地球温暖化防止普及啓発事業（愛知県）
2015	平成 27	地域活動支援・連携促進事業「日進省エネ」（環境省）
2015	平成 27	地域活動支援・連携促進事業「豊田エコモビ」（環境省）
2015	平成 27	地域における草の根活動支援事業「田原市エコ観光」（環境省）
2015	平成 27	北陸地域における適応策等動向調査（中部地方環境事務所）
2015	平成 27	IPCC 事業サポート業務（環境省/全国ネット）
2015	平成 27	あいち省エネ相談業務（愛知県/省エネルギーセンター）
2015	平成 27	うちエコ診断事業「黒川ハウジングセンター」（名古屋市）
2015	平成 27	フロン対策普及啓発事業（三井住友信託銀行）
2015	平成 27	サプライチェーン温室効果ガス排出量算定業務（中部電力株）
2015	平成 27	ビオトープ活用プロジェクト事業（東邦ガス株）
2015	平成 27	技術支援業務（株創建）
2015	平成 27	弥富地区環境学習支援事業（木曾岬メガソーラー株）

機関誌『環境』バックナンバー目録

(ナンバーの次に発行年月日を示す)

No. 1 (創刊号) (1976. 8. 1)

発刊にあたって	伊藤郷平
環境アセスメント ―日本での定着のために―	島津康男
愛知県における自然環境調査について (研究・調査シリーズ 1)	小西伸夫
矢作川流域水質汚濁調査報告	岩月鉦一
設立総会・議事概要・事業計画概要	
社団法人 環境アセスメントセンター定款	

No. 2 (1977. 1. 1)

環境アセスメントの手法としての水文学	原 昭宏
豊川の地下水と地下ダム (研究・調査シリーズ 2)	池田芳雄
カリフォルニア州の環境アセスメント	原嶋亮二
宮城県における環境影響評価制度 (資料)	宮城県

No. 3 (1977. 7. 1)

中小規模開発の環境アセスメント・システム	島津康男・原嶋亮二
太陽熱利用のすすめ (調査・研究シリーズ 3)	内山武夫
矢作川流域平地の都市化と農業水利	太田更一
西三河の水脈と明治用水の役割	岩月鉦一

No. 4 (1977. 11. 1)

自動車騒音の低減技術	堀 敦雄・清水光春
名古屋市における大気汚染常時監視の現状と大気汚染の推移	後藤 迫
英・米・伊の市民参加 あれこれ(1) (調査・研究シリーズ 4)	清水光春

No. 5 (1978. 3. 1)

環境アセスメントへの模索 ―名古屋市中川金属工業団地の事例から―	村瀬康夫
自然生態系の評価から緑地計画へ ―住宅団地における調査事例―	原嶋亮二
名古屋市における水質汚濁の現況と今後の対策	大島英嗣
イタリア及び日本の市民参加 あれこれ(2) (調査・研究シリーズ 4)	清水光春

No. 6 (1978. 5. 20)

名古屋市における環境アセスメント制度の答申を見て	伊藤郷平
環境アセスメント制度の骨子について	名古屋市公害対策審議会
名古屋市における環境アセスメント制度の答申の特性	島津康男
環境アセスメント制度の答申をうけて	黒宮正雄

No. 7 (1978. 8. 25)

開発のための環境アセスメント 住民のための環境アセスメント ―「環境」の課題を追って 1― (座談会)	伊藤郷平・島津泰男・水野 宏・岩月鉦一・原嶋亮二
名古屋市における硫黄酸化物総量規制	三宅貞和

No. 8 (1978. 12. 15)

町村レベルの地域環境管理計画 ―Rural Design の試み―	島津康男・又市節男・森 宏之・原嶋亮二
公共事業から見た環境アセスメントのあり方 ―「環境」の課題を追って 2― (座談会)	渡辺 宏・立川敏明・小野田作男・藤原昭二・原嶋亮二・清水光春

No. 9 (1979. 3. 15)

住民運動から見た環境アセスメントのあり方 ―「環境」の課題を追って 3― (座談会)	
--	--

大川浩正・山田治夫・渡辺育穂・橘 進・原嶋亮二・清水光春

地盤沈下の現状と対策

服部秀三

環境アセスメントの法理

環境アセスメントセンター

豊田市における動植物の現況

倉内一二・大原準之助・大平仁夫・白鳳弘明・梅村金享二・山田 弘・
岩月 学・寺村重一・小幡竹玄・姥山 敦

No. 10 (1979. 8. 1)

岡崎におけるゲンジボタルの生態と保護活動

古田忠久

環境アセスメント国際シンポジウム ー開催のお知らせー

原 昭宏

三廃三寶化運動 ーリサイクル社会を目指す中国の横顔ー

清水光春

名古屋市環境影響評価指導要綱 (資料)

名古屋市

No. 11 (1979. 10. 10)

地震災害のアセスメントと市レベルの防災計画

島津康男

矢作川沖積低地における東海大地震の予想震度

池田芳雄・中根敏彦

水生昆虫と水質 ー水域判定の事例報告ー

村松 敦

No. 12 (1980. 4. 5)

建設コンサルタントから見た環境アセスメント ー「環境」の課題を迫って 4ー (座談会)

森田 清・山本幾治・辻 喜砒・原嶋亮二・清水光春

眺望の利益とその阻害 ー環境権の一部としての眺望権は成立するか?ー

清水光春

知多市における地震防災対策のアセスメント研究事例

環境アセスメントセンター

環境影響評価技術指針 (資料)

名古屋市公害対策局

No. 13 (1980. 7. 15)

環境影響評価の制度化について (答申)

愛知県公害対策審議会

河川の維持流量を考える ー「環境」の課題を迫って 5ー (座談会)

三井嘉都夫・浦田健一・榊原茂雄・原 昭宏

地下水の水質とその変化 ー下水資源の保全と管理の視点からー

森 和紀

人工地下水 ー下水人工かん養の技術と環境行政のあり方ー

石黒健一

No. 14 (1980. 8. 15)

地震警戒宣言に伴う名古屋市地下鉄の対応に関するアセスメント

島津康男・白井 景・平松敏裕

名古屋市の「警戒宣言時における応急対策要綱」

環境アセスメントセンター

メッシュマップのメッシュサイズについて

関根 清

環境影響評価技術指針 (資料) (12号つづき)

名古屋市公害対策局

No. 15 (1980. 11. 30)

人間存存にとっての環境アセスメント (その1)

水野 宏

大気の大粒子汚染とその広域拡散

高木増美

アセスメント手法の応用による行政計画事例

1.大規模開発に対応する環境保全対策について

寺脇玉夫 (額田町企画課長)

2.総合防災訓練をふり返って

知多市消防本部

3.幸田町緑のマスタープランの概要

幸田町土木課都市計画係

No. 16 (1981. 3. 20)

大地震と古洞地盤についての考察

飯田汲事

人間存在にとっての環境アセスメント (その2)

水野 宏

企業と住民運動

原嶋亮二

1980年代の環境政策を展開するための検討課題について (抜粋)

中央公害対策審議会企画部会報告

No. 17 (1981. 6. 20)

環境アセスメントにかかわる法律的諸問題について ー環境アセスメントセンター設立5周年記念講演ー 森嶋昭夫

- 自然公園において行われている景観管理
地方自治体における環境データについて
松林幸雄
環境アセスメントセンター
- No. 18 (1981. 10. 20)
処理施設と地域との連帯 (座談会) 小野敬之助・川瀬英太郎・玉井富二夫・土井昭二・橋口昇・原嶋亮二
日弁連からみた環境アセスメント 富島照男
身近な自然環境保全へのアプローチ 八木美津子・村松 敦
三河湾の環境特性 環境アセスメントセンター
- No. 19 (1982. 1. 30)
身近な自然環境の保全を考える (座談会) 今栄国晴・佐藤国彦・野崎悠子・松林幸雄・水野宏・伊藤郷平
産業廃棄物を活用した垂炭廃坑の充てん技術について 愛野 彰
廃棄物処理施設整備 ー愛知県ー (資料) 原嶋亮二
追悼 (故 岩月鉦一氏) 環境アセスメントセンター
- No. 20 (1982. 3. 30)
技術面からみた一般廃棄物処理施設の問題点 (座談会) 村田清美・森 勇・島津康男・原嶋亮二
情報化社会とソフトウェア 広木守雄
矢作川流域住民の川と水資源に関する意識 今栄国晴
- No. 21 (1982. 6. 20)
ゴミ焼却場建設と地域住民～津島市ほか11町村衛生組合ゴミ焼却場建設を事例として～ (インタビュー)
倉見敏生・後藤日出夫・永森龍夫・野依進・福田紀昭・松谷恭輔・原嶋亮二
愛知県の野鳥 小笠原昭夫
豊川の生物相について 橋本道弘
三河湾の環境特性 環境アセスメントセンター
データベース整備について 環境アセスメントセンター
- No. 22 (1982. 9. 15)
衛生施設が迷惑施設でなくなるために (座談会) 足立省三・山口利男・原嶋亮二
濃尾平野における地盤沈下と地下水利用 植下 協・佐藤 健
住宅団地建設に係わる環境影響評価報告書の実例(1) 太陽機構環境アセスメント室
- No. 23 (1982. 12. 20)
人間存在にとっての環境アセスメント (その3) 水野 宏
中部圏の帰化動植物 環境アセスメントセンター
住宅団地建設に係わる環境影響評価報告書の実例(2) 太陽機構環境アセスメント室
- No. 24 (1983. 3. 10)
地域環境管理計画 島津康男
住宅団地建設に係わる環境影響評価報告書の実例(3) 太陽機構環境アセスメント室
- No. 25 (1983. 6. 10)
川をめぐって(1) ー水は命の根元ー (座談会) 小林 収・西山 武・舟橋富博・原嶋亮二
愛知県のトンボ相と環境指標性 安藤 尚
指標からみた中部圏の国際化の現状 環境アセスメントセンター
- No. 26 (1983. 9. 20)
環境影響評価における2つの技術指針
ー「環境影響評価技術指針」の改定・「環境影響評価関係書作成の手引」の作成を終えてー 名古屋市公害対策局
名古屋水防計画のリスクアセスメント ー避難問題についてー 北沢 敦
地震危険度「V」と指摘された豊川市北部の地盤特性 ー愛知県発表にエラーー (トピックス) 池田芳雄
私の土壌浄化法 武馬 毅
水循環の量を知る ー水収支の算定ー (基礎講座) 原 昭宏

No. 27 (1984. 1. 30)

- 川をめぐって(1) (座談会) 伊藤郷平・尾田栄章・倉内一二・十倉 襄・原昭宏・原嶋亮二
維持流量の検討手法 村松 敦・仁木義郎・小池美津子
亜炭坑充てんの影響を捉える ―連続測定機器の応用― (トピックス) 仁木義郎
水質「分析」から水質「計測」への展開 (基礎講座) 斉藤秀晴

No. 28 (1984. 3. 10)

- 川をめぐって(2)続 (座談会) 伊藤郷平・尾田栄章・倉内一二・十倉襄・原昭宏・原嶋亮二
身近な自然環境の保全システム 村松 敦・仁木義郎
環境保全を旨としたし尿処理施設の運転例 (トピックス) 國森一郎
緑をはかる ―植生調査入門― (基礎講座) 倉内一二

No. 29 (1984. 6. 10)

- 川をめぐって(3)続 (座談会) 新井好夫・大矢銀治・原嶋亮二・宮沢哲男・森 和紀・原 昭宏
身近な自然環境の保全システム (続) 村松 敦・仁木義郎
写真図について (トピックス) 遠藤正昭
植物地理学の立場から ―愛知県を中心として― (基礎講座) 大原準之助

No. 30 (1984. 12. 20)

- 川をめぐって(3)続 (座談会) 新井好夫・大矢銀治・原嶋亮二・宮沢哲男・森 和紀・原 昭宏
緑の哲学 小池敦夫
気象をはかる ―都市の大気環境― (基礎講座) 大和田道雄
愛知県西加茂郡小原村ハナノキ調査報告書 ―ハナノキ自生地の発見― 環境アセスメントセンター

No. 31 (1985. 3. 25)

- (特集) 公開シンポジウム“環境を創造する” ―民間努力と今後の展開―
琵琶湖と人間生活 ―環境に対して全社会的な取り組みを― (基調講演) 吉良竜夫
環境を創造する ―矢作川流域を事例として― (パネル討議)
足立省三・内藤連三・杉本正光・伊藤兼孝・大矢銀治・原嶋亮二
矢作川流域一体化のための参加ゲーム考察 福井弘道

No. 32 (1985. 8. 25)

- 快適環境をめぐって1―“アメニティー”を考える― (座談会) 中島 一・島津康男・村松 敦・原嶋亮二
天然水の水質からみた山崩れの子知 北野 康
岡崎市都市景観環境条例 (トピックス) 原嶋亮二
野生動物を守る ―動物環境保全入門― その1 (基礎講座) 原田一夫

No. 33 (1985. 12. 15) (創立10周年記念特集号)

- 祝 辞 鈴木礼治 愛知県知事
御挨拶 安藤萬寿男
功績のあった人々 (故伊藤郷平先生を偲んで・故岩月鉦一監事を偲んで)
アセスそしてアセスからの飛躍を 島津康男
事業の歩み (公開シンポジウム・記念講話・公開講座・座談会)
研究調査の歩み
機関誌「環境」総目次 (第1号～第32号) 索引
故伊藤郷平先生の思い出 村松 敦

No. 34 (1986. 2. 25)

- 快適環境をめぐって 2 ―プライベート・ゾーンのエネルギーをボーダーへ― (座談会) 牛山 勉・庄司 達・吉田恵介・小池敦夫・原嶋亮二
流域管理としての「矢作川方式」 内藤連三
建造物による電波障害の発生範囲を予測する (トピックス) 後藤則昭

- 野生動物を守る ー動物環境保全入門ー その2 (基礎講座) 原田一夫
 No. 35・36 (1986. 3. 31) (特集 創立10周年記念公開セミナー) 「中部国際空港をプログラム・アセスする」
 祝 辞 鈴木礼治 愛知県知事
 三宅重光 中部空港調査会
 関西国際空港と環境アセスメント (基調講演) 荻野正一
 中部新国際空港をプログラム・アセスする (パネル討議) 荻野正一・山本剛夫・阿久津 一・伊藤達雄・島津康男
 No. 37 (1986. 7. 31)
 快適環境をめぐって 3 ーアメニティは最適環境か?ー (座談会) 右衛門佐重雄・北野 康・原嶋亮二
 情報化時代の今日的課題 伊藤達雄
 工事による濁水発生の予防 (トピックス) 清水 進
 愛知県環境影響評価要綱の制定について (基礎講座) 木村博和
 No. 38 (1986. 10. 31)
 快適環境をめぐって 4 ー空間アメニティを測るー (座談会) 鶴見 鼎・石上文正・原嶋亮二
 情報化社会における第三セクターの役割 柴田祐作
 宅地造成工事における濁水防止対策 (トピックス) 宗形 満
 都市の昆虫 ー都市化と昆虫相の変化ー (基礎講座) 久永和彦
 No. 39 (1987. 2. 28) (特集 公開セミナー) 「伊勢湾岸道路計画と環境創造」ー中部空港へのアクセスを求めてー
 伊勢湾岸道路計画を考える (基礎講座) 佐々波 秀彦
 伊勢湾岸道路計画と創造環境 (パネル討議) 石山四郎・島津康男・牛嶋 正・大橋照枝・伊藤達雄
 No. 40 (1987. 6. 30)
 行政計画における地図情報の活用 (公開講座) 野々村邦夫
 水に学ぶ ー環境を考える新しい方向の試みー 金森正臣
 工業用地造成工事における汚濁水防止対策 (トピックス) 久松千祐
 水域の富栄養化入門(1)シリーズに向けて (基礎講座) 田中庸央
 No. 41・42 (1987. 9. 30) (特集) 21世紀環境課題研究会トーク集 (座談会)
 トーク I 2010年のある日の風景 鐘ヶ江毅・村山祐司・藤井敏夫・鳥山忠一・金森正臣・原嶋亮二
 トーク II 土地利用の方向を考える
 金森正臣・大矢鋭治・野村道朗・鳥山忠一・溝口晃之・仁木義郎・村松敦・原嶋亮二
 トーク III 内陸性クロードシステムをめざす 橋本 哲・金森正臣・浦部達夫・深沢郁喜・鳥山忠一・原嶋亮二
 トーク IV われわれは「足るを知る」か 浦部達夫・金森正臣・橋本哲・深沢郁喜・鳥山忠一・原嶋亮二
 2001年の環境課題一覧 (表1~4) 環境アセスメントセンター
 2010年の環境課題一覧 (表5~7) 環境アセスメントセンター
 未来展望からの環境課題一覧 (表8) 環境アセスメントセンター
 No. 43 (1987. 11. 30)
 環境という用語の多義性を考える ー環境概念の拡散と収束ー 神谷満雄
 あいまいさを科学する 三浦 聡
 流水汚濁調査を中心とした自然保護活動 (トピックス) 豊田市立西広瀬小学校
 水城の富栄養化入門(2)河川の富栄養化 1 (基礎講座) 佐野方昂
 No. 44 (1988. 2. 29) (特集 公開セミナー) 「世界の空・名古屋の空」 ー大気汚染の現状ー
 解 説 北野 康
 大気汚染の現状 小野 晃
 大気中の炭酸ガス・フロンガス・重金属元素 北野 康
 南極のオゾンホール 岩坂泰信
 エアロゾルから見た大都市名古屋の空 角脇 怜
 黄砂から見た名古屋の空 岩坂泰信

No. 45 (1988. 6. 30)

農業に学ぶ ―環境を考える新しい方向の試み―

金森正臣

環境資源の適正配分に関する試論

原嶋亮二・仁木義郎

雨水地下浸透方法について (トピックス)

岩瀬勝政

水域の富栄養化入門(2)河川の富栄養化 2 (基礎講座)

佐野方昂

No. 46 (1989. 2. 28) (公開講座) 先端技術と環境問題

新たな環境汚染の防止

中杉修身

半導体産業に係わる環境保全指針について ―愛知県での取り組み―

夏目長城

水域の富栄養化入門(3)閉鎖水域の富栄養化 (基礎講座)

田中庸央

津市水道水源保護条例が命の水を守れるか (トピックス)

山田俊郎

No. 47・48 (1989. 8. 12) (公開セミナー) 水源林をカルテする

今、なぜ水源林か

安藤寓寿男

木曾三川の水収支

原 昭宏

水源林のはたらき

片岡 順

森林資源と林業

藤田佳久

水質が物語ること

北野 康

山地の開発

仁木義郎

No. 49 (1989. 10. 30) (公開セミナー) 今、地球環境を考える

地球環境時代の環境理念と政策の方向

内藤正明

No. 50 (1990. 2. 1)

地方都市の開発と環境を考える ―高山市― (座談会)

平田吉朗・松村正幸・脇 孝介

長良川河口堰建設をめぐって (論壇)

山本 堯

ハルマヘラ島のマングローブ林 (研究レポート)

小見山 章

消費税か地球環境税か (環境時評)

原嶋亮二

No. 51 (1990. 2. 26)

地方都市の開発と環境を考える ―幸田町― (インタビュー)

大浦猶之町長

ゴルフ場で使用の農薬の誤解に応じて (論壇)

村田道雄

都市環境の整備における緑の役割 (研究レポート)

新田伸三

環境問題の再検 (環境時評)

安藤寓寿男

矢作川方式 (NGO による流域管理) ―世界中が注目した矢作川流域の水質保全活動―

仁木義郎

No. 52 (1990. 6. 18)

地方都市の開発と環境を考える ―碧南市― (インタビュー)

小林享三市長

1990年代の人口問題と環境問題 (論壇)

濱 英彦

総合的で複合的な森林の価値 (論壇)

菅原 聡

ネパール・チトワン国立公園 ―自然公園の在り方を探って― (海外レポート)

森 美文

地空温暖化問題への私の対応 (環境時評)

北野 康

特集号 (1990. 7) 地球環境防衛にむけて私達は何をすべきか ―行政・企業・市民の役割―

地球環境時代の課題

内藤正明

地球温暖化の科学的側面

北野 康

温暖化対策技術とその評価の考え方

清水 浩

家庭から地球を見る

小池美津子

自動車産業の取り組み

棚沢正澄

地域における環境行政の役割

森 健次

地球環境問題と我が国の対応

柳下正治

No. 53 (1990. 9. 20)

- 地方都市の開発と環境を考える ー田原町ー (インタビュー) 柴田芳三町長
 海域における水質汚濁問題について (論壇) 辻 昌美
 伊勢湾・三河湾の水質浄化対策について (論壇) 吉沢 繁
 三河湾の海とその浄化 (研究レポート) 神尾健士
 水文誌のすすめ (環境時評) 原 昭宏
- No. 54 (1990. 11. 26)
 地方都市の開発と環境を考える ー豊田市ー (インタビュー) 加藤正一市長
 男女の共働について ー21世紀に向かってー (論壇) 中尾初生
 紙の話 (総説) 篠田善彦
 ゴミとつき合う ーネットワーク化へむけてー 小池美津子
 三河湾浄化プランの今昔 (環境時評) 鳥山忠一
- No. 55 (1991. 2. 28)
 地方都市の開発と環境を考える ー新城市ー (インタビュー) 近藤長一市長
 閉鎖性海域における水質汚濁問題 (環境創研講座) 須藤欣一
 クルマエビの初期成長過程 (研究レポート) 水野宏成
 環境問題に村して偏りの無い情報による判断と行動を (環境時評) 江川太朗
- 特集号 (1991. 5) 人と環境の共生する都市エコポリス ー生態系循環の再生できる暮らしを求めてー
 エコポリスとは 内藤正明
 エントピアの構築に向けて 伊藤達雄
 環境システムへの交通技術の挑戦 加藤 晃
 エコポリスにおける社会システム 盛岡 通
 技術的対策で地球は救えるか 清水 浩
- No. 56 (1991. 6. 3)
 地方都市の開発と環境を考える ー常滑市ー (インタビュー) 中村克己市長
 酸性雨の実態と水源林の効用 (環境創研講座) 脇 孝介
 地域環境整備と文化施設 (論壇) 安井俊夫
 環境の経済学を考える ー資源利用の持続可能性と廃棄物処理問題を中心にー (環境時評) 神谷満雄
- No. 57 (1991. 9. 30)
 地方都市の開発と環境を考える ー岡崎市ー (インタビュー) 中根鎮夫市長
 流域管理「矢作川方式」とは何か (論壇) 原嶋亮二
 建設業者にとって矢作川方式とは何か (論壇) 濱田武人
 矢作川の水に励まされて ー水資源の水質保全にとりくむー (論壇) 野村又一
- No. 58 (1992. 1. 28)
 地方都市の開発と環境を考える ー鳳来町ー (インタビュー) 夏目克己町長
 都市と暮らしと水循環 (環境創研講座)
 水循環とは何か ーとくに水循環の速度についてー 原 昭宏
 都市化に伴う水循環速度の変化 ー海外における事例ー 森 和紀
- No. 59 (1992. 3. 27)
 地方都市の開発と環境を考える ー大山市ー (インタビュー) 松山邦夫市長
 最近の廃棄物行政の動き (総説) 坂部孝夫
 水循環速度を考慮に入れた都市のあり方 (環境創研講座) 前田 眞
- 特集号 (1992. 5) 都市における快適環境づくりのための指標の役割
 環境管理のための都市環境指標の役割 内藤正明
 公害指標の展開 ー矢作川における汚濁の事例ー 原嶋亮二
 快適環境の指標 ー東京都などの事例ー 中口毅博

- 水域環境管理のための総合評価指標 —東京湾の事例— 市木繁和
 よりよい自然環境を求めて —豊田市における植物指標への試み— 杉本正光
 市民参加型の環境総合指標 —川崎市の事例— 原科幸彦
- No. 60 (1992. 6. 29)
 地球環境問題は今 (インタビュー) 伊藤桂子 愛知県環境部長
 地球環境時代の情報ネットワーク (総説) 小谷野錦子・村松 敦
 愛知県における地球温暖化防止の取組について (地域の環境問題) 山本佳史
- No. 61 (1992. 9. 30) (特集) 都市の『さとやま』を考える
 デザインと雑木林 野坂貞三
 都市生態系としての「さとやま」 只木良也
 水と緑の共生社会 林 進
- No. 62 (1992. 12. 20)
 地方都市の開発と環境を考える —額田町— (インタビュー) 神尾俊治町長
 豊田市の水行政の事例 —鞍ヶ他の浄化— (地域の環境問題) 篠田文宏
 林地開発中における調整池の水質特性 —水質基本項目の分布— (研究レポート) 野田賢司
- No. 63 (1993. 3. 25)
 地方都市の開発と環境を考える —稲武町— (インタビュー) 古橋茂人町長
 河川の環境整備と流域保全について (総説) 木村正信
 尾張地域の地盤沈下について (地域の環境問題) 野村利道
- No. 64 (1993. 6. 30) (特集) 恵み豊かな環境を維持するために —平成5年度愛知県環境部の予算と事業—
 伊藤桂子 愛知県環境部長
- No. 65 (1993. 9. 10) (特集) 地球環境時代における環境と経済 —温暖化対策のための経済的手段について—
 立場・利害を超えて 内藤正明
 経済的手法と環境保全 森嶋昭夫
 持続可能な発展のための経済指標 森田恒幸
 地球環境保全のための資金問題 小林 光
 温暖化対策のための経済システム 天野明弘
- No. 66 (1994. 1. 25) (特集) 環境基本法とは
 新法登場の背景 北野 康
 環境基本法の焦点 森嶋昭夫
 新法成立の経緯と内容 小島敏郎
- No. 67 (1994. 5. 20) (特集) 地球環境保全に配慮した地域社会づくり —転換する暮らしと行動—
 地球温暖化問題を核として —消費者サイドの対応について— 吉田徳久
 環境づくりのシナリオとプログラム —東京都足立区— 有賀純三
 地球温暖化防止のための計画づくり —愛知県— 松浦 巖
 ごみ減量とリサイクル —一宮市— 安藤和夫
 土地利用計画と熱環境 北田敏廣
- No. 68 (1994. 6. 30) (特集) 21世紀に向けて、今私たちができること —平成6年度愛知県環境部の予算と事業—
 伊藤桂子
- No. 69 (1994. 9. 30) (特集) 愛知の湿地を考える
 今 なぜ湿地をとりあげるか 弓場 譲
 愛知の湿地のあらまし 浜島繁隆
 泥炭を持つ湿地とその植物 権田昭一郎
 東三河の湿地 —黒河湿原とその保護— 中西 正
 湿地の地下は? 青山 誠

- 名古屋における湿地 ー成因、破壊そして保護ー
 湿地のクモ
 指標としての小動物・昆虫類
 武田 篤
 緒方清人
 大平仁夫
- No. 70 (1995. 1. 30) (特集) 野生動物との共生をめざして ー名古屋近郊を中心としてー
 野生動物と環境
 ホタルが語る水辺環境 ーいかに共存するのかー
 魚類、主として稚魚の生活環境
 大竹 勝
 中島洋晃
 駒田格知
- No. 71 (1995. 5. 20) (特集) 市民グループが行う自然環境調査 ー身近な自然を観察するー
 市民参加の自然環境調査の意義
 ブナ科樹木の分布調査
 犬山市のタンポポ分布調査 <タンポポの帰化・在来種の分布についてー11年間の変化>
 愛知県のトウキョウサンショウウオ ー生息調査と保護についてー
 野生のホンドリスと共にすめる街に ー名古屋近郊の里山や都市公園に棲息するホンドリスの保存と繁殖のためにー
 佐藤国彦
 佐藤国彦
 大竹 勝
 篠田陽作
 北山克己
 鈴木友之
- 都市公園におけるアブラゼミの抜け殻調査
 矢作川水系におけるアミメカゲロウ発生域とその特徴 ーダム(堰堤)の存在に関連してー 中部水生昆虫研究会
 里山(渥美)の鳥類生息調査
 名古屋東部丘陵の気温調査
 大羽康利
 鈴木晃子
- No. 72 (1995. 7. 10) (特集) よりよい環境をめざして ー平成7年度愛知県環境部の予算と事業ー
 伊藤 廉
- No. 73 (1995. 9. 20) (特集) 環境創造を考える ー地球環境時代のわれわれの行動ー
 環境創造について
 <持続可能な開発>と環境創造
 循環・共生型社会システムづくりの必要性和その概要
 交通システムの再構築
 海の環境保全について
 北野 康
 島津康男
 内藤正明
 林 良嗣
 平野敏行
- No. 74 (1995. 12. 18) (特集) 害虫と天敵のシミュレーション ー環境特性を利用した環境管理へー
 生物的防除を考える
 天敵利用と害虫管理 ー天敵の保護による害虫の制御ー
 桐谷圭治
 根本 久
- No. 75 (1996. 3. 11) (特集) 生物の多様性を考える
 野生生物保護のための国家戦略
 種の多様性とはなにか ーフィールドからー
 加治 隆
 若林三千男
- No. 76 (1996. 5. 20) (特集) 環境との共生をめざして ー平成8年度愛知県環境部の予算と事業ー
 伊藤 廉
- No. 77 (1996. 9. 17) (特集) 21世紀・人間と環境 (創立20周年記念環境フォーラム)
 21世紀の地球学
 地球環境問題をめぐる日本とアジア
 21世紀・地球環境時代における日本の選択
 石井吉徳
 森嶋昭夫
 清水 汪
- No. 78 (1997. 2. 17) (特集) 四日市公害からの発言 ー過去にまなぶ現代への警鐘ー
 四日市公害、その経緯と解決
 四日市公害の位置づけ
 四日市公害裁判の想い出
 吉田克己
 橋本道夫
 森嶋昭夫
- No. 79 (1997. 3. 10) (特集) 地球温暖化問題の最前線 ービジネスとくらしの変化を読むー
 問題提起
 地球温暖化/科学の最前線
 地球温暖化/対策研究の最前線
 地球温暖化/政策の最前線
 北野 康
 松岡 譲
 森田恒幸
 小林 光

- 地球温暖化／地域の取り組みの最前線 伊藤達雄
 フロンティアはわれわれに何を語りかけるか (パネル討議) 北野 康・松岡 譲・森田恒幸・小林光・伊藤達雄
 No. 80 (1997. 3. 28) (特集) 公害防止と環境の保全 ー平成9年度愛知県環境部主要事業ー 清水正一
 No. 81 (1997. 10. 13) (特集) ゼロ・エミッションを考える PART I ゼロエミッション型産業システムへの新たな展開
 ゼロエミッションを目指す社会変革 ーその背景と方向性は何かー 内藤正明
 ゼロエミッションとまちづくり 竹林征雄
 討 論 コーディネータ 浦部達夫
 No. 82 (1998. 1. 12) (特集) ゼロ・エミッションを考える PART II サステイナブルな暮らし・まちとエコロジーとの関係を考える
 サステイナブルな住まいのあり方を考える ー建築・住宅における省エネルギーと健康ー 松本 博
 サステイナブルなまちのあり方を考える ーエネルギー・水・物資の循環ー 北田敏唐
 人と生態系のサステイナブルな関係を考える 平石 明
 討 論 コーディネータ 北野 康
 No. 83・84 合併号 (1998. 3. 31) (特集) 地球温暖化問題の国際的動向ー地球温暖化防止国際会議 (京都会議) の報告と討論ー
 (特集) 平成10年度愛知県環境部主要事業
 来賓あいさつ 清水正一愛知県環境部長
 地球温暖化防止国際会議 (京都会議) / 成果と今後の課題 鈴木克徳
 気候変動枠組条約京都議定書 (要旨)
 地球温暖化／自然科学からの視点 原沢英夫
 地球温暖化／社会科学からの視点 加藤久和
 No. 85 (1998. 10. 31) (特集) ゼロ・エミッションを考える PART III 地球環境時代におけるまちづくり・ものづくり
 環境共生都市づくり 谷口孚幸
 工場廃棄物ゼロへの取り組み 岡田 豊
 討 論 コーディネータ 内藤正明
 No. 86 (1999. 3. 1) (特集) 環境共生型の文化都市をめざして
 住都公団における環境問題への取り組み 山田尚寛
 環境共生型の文化都市をめざして 内藤正明
 中心市街地活性化の方策「環境共生を目指してストックの活用と展開」 藤田邦昭
 環境と共生する住まい・まちづくり 岩村和夫
 「サステナブル・ビルディング」をめぐる諸問題 松本 博
 No. 87 (1999. 3. 31) (特集) 地球温暖化とはなにか? ー地球温暖化問題の国内および国際的動向ー
 新理事長あいさつ 仲井 豊
 地球温暖化とはなにか? ー地球温暖化問題の国内および国際的動向ー 北野 康
 書籍紹介「瀕死の森 勇者の槍」ジョー・ケイン著 新潮文庫 原 理史
 バックナンバー目録
 No. 88 (1999. 9. 1) (特集) ー平成11年度愛知県環境部主要事業ー
 地球温暖化対策の推進に関する法律
 地球温暖化対策の推進に関する法律 (全文)
 No. 89 (1999. 10. 15) (特集) 岡崎市の環境基本計画
 岡崎市の環境基本計画 仲井 豊
 <寄稿／中国・都市政策の事例> 中国の成長都市・大連市 和泉 潤
 No. 90 (2000. 5. 15) (特集)
 「都市化社会から都市型社会へ」特別講演
 都市づくりへの官民連携 神野信郎
 「生活環境に基づく都市基盤整備のあり方について」(第1回)講演
 新中部圏基本計画における名古屋大都市圏の役割と形成 伊藤達雄

No. 91 (2000. 5. 15) (特集)

「生活環境に基づく都市基盤整備のあり方について」(第2・3回)講演

環境保全と都市アメニティ創出のための交通システム

林 良嗣

エネルギー循環に配慮した都市形成

北田敏廣

No. 92 (2000. 8. 7) (特集) ー平成12年度愛知県環境部主要事業ー

「生活環境に基づく都市基盤整備のあり方について」(第5回)講演

まちづくりにおける環境保全型の都市生活のあり方

岩坂泰信

2000年特別号 (2000. 11. 27) (特集) 生活環境に配慮したまちづくり

都市基盤整備公団のまちづくり

南部裕一

転換期を迎える名古屋のまちづくり

岡田年弘

パネル討論「生活環境に配慮したまちづくり」 加藤 晃・岡田年弘・岡田邦彦・松村みち子・南部裕一

路(みち)ー鉄道・水路・道路ー交通体系の変革に伴う欧州都市の21世紀に向けての展開

水島 信

No. 93 (2001. 3. 21) (特集) イギリスの再生と「イングリッシュ・ガーデン」をめぐって

エコプラン2010計画について

稲垣隆司

イギリスの再生と『イングリッシュ・ガーデン』をめぐって

藤田佳久

<寄稿>局所的な分布をする淡水魚の遺伝的特徴と地域集団の保護 ー絶滅危惧種ウシモツゴを例としてー

大仲知樹

No. 94 (2001. 5. 28) (特集) 環境の世紀を迎えて ー平成13年度愛知県環境部の予算と重点施策ー

新理事長あいさつ

伊藤達雄

平成13年度事業計画・報告事項

環境共生都市実現に向けた都市基盤整備の重要性

原 理史

環境共生都市の理念

和泉 潤

No. 95 (2001. 9. 3) (特集) 地球温暖化防止とエコライフ (エコライフ・フォーラム part.1)

地球温暖化防止とエコライフ ー広げる・つなげる・体力をつける環境教室ー

小谷野錦子

市民が進める温暖化防止2000～COP6からの再出発

浅岡美恵

提案：省エネ実践『エコワットちゃんの旅日記』

伊藤玲子

意見交換・討論 まとめ

コーディネータ

寺田純子

No. 96 (2001. 12. 17) (特集) 容器包装・家電リサイクル法をめぐって (エコライフ・フォーラム part.2)

容器包装・家電リサイクル法をめぐって ー循環型社会をつくろうー

寺田純子

家電リサイクル法について ーリサイクル法の内容とその問題点ー

戸谷静治

家電製品リサイクルの実際と再商品化のポイント

高取美樹

意見交換・討論 まとめ

コーディネータ

柳堀朗子

No. 97 (2002. 3. 29) (特集) 私のまちからはじめよう！地球に貢献 エコエネルギー (環境創造セミナー1)

地球温暖化問題とエネルギー利用の課題

岩坂泰信

今後のエネルギー政策について

山本顕彰

地球温暖化防止に向けた取り組み(報告)

高木 浩

意見交換

コーディネータ

伊藤達雄

No. 98 (2002. 8. 26) (特集) 市民がつくる循環型社会・わが町のごみ減量 (環境創造セミナー2)

市民が主役のごみ減量

萩原喜之

ごみ減量の背景(報告)

戸谷静治

名古屋市のごみ減量対策(事例)

神下 豊

ゴミコミュニケーションはまちづくり(事例)

杉浦邦俊

意見交換

コーディネータ

岡島達雄

No. 99 (2002. 11. 26) (特集) 環境コミュニケーションでまちづくりー地域で広がる環境教育ー (環境創造セミナー3)

市民・行政・事業者の協働に基づく身近な環境づくり

千頭 聡

- 愛知県の環境教育について（報告） 大久保裕司
 犬山市エコアップリーダーについて（事例） 谷口宏一
 体験型環境教育について（事例） 篠田陽作
 意見交換 コーディネータ 岡島達雄
- No. 100 (2003. 3. 10) (特集) 地球の未来が見えますかー家庭・学校・地域をつなぐ環境教育ー
 (エコライフ・フォーラム part.3)
 環境共生時代の都市像としてのコンパクト・シティ論序説 伊藤達雄
 (社)環境創造研究センターの設立目的の実現のために 岡島達雄
 環境エネルギープラントとしてのゴミ焼却 北田敏廣
 まちづくり論多説の中で 松岡勝博
 地球の未来が見えますかー家庭・学校・地域をつなぐ環境教育ー 妹尾瑤子
 環境教育における紙芝居の可能性（報告） 伴るり子
 小学校における環境教育について 磯村智津子
 環境教育は未来を開くか 大久保裕司
 意見交換 コーディネータ 鈴木キヨノ
- No. 101 (2003. 5. 30) (特集) 私たちのごみのゆくえー最終処分場の延命に向けての新技术ー（環境創造計画-4）
 愛知県におけるごみ処理の現状 高瀬芳雄
 ガス化溶解炉におけるスラグのゆくえ（報告） 横山光義
 ごみ減量におけるリサイクルプラザの役割（報告） 加地登司男
 意見交換 コーディネータ 岡島達雄
 平成 15 年度愛知県環境部の主要事業
- No. 102 (2003. 10. 27) (特集) いのちの源 水を守るー水環境行政と水質保全の現場からの報告ー（環境創造計画-5）
 水環境行政のこれまでと今後 森 康勝
 廃棄物処理場及び生活排水等に対する水処理施設の現状（報告） 星野成人 杉本漢三
 河川浄化ーバイオコードによる河川浄化の事例ー（報告） 福井宏海
 愛知県地球温暖化防止活動推進センター指定のお知らせ
- No. 103 (2003. 12. 19) (特集) 愛知県事業「あいちエコカレッジネット あいちエコユース養成講座フィールド研修」記録
 あいちエコカレッジネット事業内容 福田かおり
 あいちエコユースフィールド研修概要～森と里山で見つけよう「本当に大切なこと」～ 川村昌代
 私たちからのメッセージ 本当に大切なこと（宣言文）
 環境教育の場としてのフィールド研修への提言 長野義春
 あいちエコユースについて 原田敏之
 改めて、ファシリテーターの役割を問うならば 龍崎 忠
 研修参加者の感想・運営スタッフ感想
 今後に向けて 福田かおり
 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律
- No. 104 (2004. 3. 31) (特集) エコハウスに暮らすー自然を活用した快適生活ー（エコライフ・フォーラム part.4）
 地球環境時代のストック社会の形成 岡本久人
 自然風土を取り入れた居住環境と人間の健康 水谷章夫
 屋上緑化の雨水利用の住まいについて 臼井章二
 自然の香りのなかで暮らすー住まいの香りの演出ー 宮田靖子
 意見交換 コーディネータ 和泉 潤
- No. 105 (2004. 5. 31) (特集) 私たちの暮らしと地球温暖化ー温暖化防止活動の推進に向けてー（環境創造計画-6）
 地球温暖化の科学的理解と対策：最近の動き 岩坂泰信
 地球温暖化防止に向けた愛知県の取り組み（報告） 高橋邦夫

- 家庭でできる地球温暖化対策に挑戦（報告） 広川雄三
 平成 16 年度愛知県環境部主要事業
- No. 106 (2004. 11. 15) (特集) これからの企業に求められる人材育成
 ー環境保全活動・環境教育推進法と企業における環境教育ー(環境創造117-7)
 環境保全活動・環境教育推進法と企業活動ー環境と経済の統合の側面ー 滝口直樹
 企業における環境教育の事例 メリットとその手法 長野義春
 あいちエコカレッジネット あいちエコユース養成講座フィールド研修 2004 研修の概要 川村昌代
 愛知県地球温暖化防止活動推進センターの活動状況 児玉剛則
- No. 107 (2005. 3. 15) (特集) 環境に配慮した自動車戦略の展望 (環境創造117-8)
 あいち新世紀自動車環境戦略について 河根 清
 トヨタ自動車の環境経営 岡山 豊
 名古屋環境取引所の開設にあたって (寄稿) 向井征二
 「こども環境サミット 2005」の概要と開催準備状況について 大林均世
 「地球温暖化と交通に関する地域セミナー」について (報告) 児玉剛則
- No. 108 (2005. 7. 15) (特別講演) 愛知県地球温暖化防止活動推進員 H16 年度修了セミナー
 京都議定書締結のこれまでのあゆみと展望 大木 浩
 気象研究者が見た映画“ディ・アフター・トゥモロー”:ひとつの味わい方 岩坂泰信
 平成 17 年度愛知県環境部主要事業
- No. 109 (2005. 11. 21) (特集) あいちエコユース養成講座 フィールド研修 2005 記録
 地球温暖化対策とエコステージ 矢野昌彦
 「自然の叡智」を伝える青年たち 新海洋子
 愛・地球博のねらいー愛知万博における環境への配慮 会場ができるまでー 伊藤達雄
 自然との共生による 21 世紀型地域づくりー多自然居住地域とエコツーリズムー 大塚俊幸
 講評と講演「生物多様性からみた愛・地球博」 生物多様性に何を期待し、何ができるか 佐藤正孝
- No. 110 (2006. 3. 30) (特集) 京都議定書発効 1 周年記念シンポジウム ストップ・ザ・温暖化 愛知からの発信
 地球温暖化対策、モントリオール会議の報告と今後の課題 水野 理
 パネルディスカッション 水野 理・谷岡郁子・岩坂泰信・朴 恵淑・伊藤達雄
 地球温暖化対策の今後を考える 岩坂泰信
- No. 111 (2006. 5. 30) (特集) ヒートアイランド化する名古屋をどうする
 地球温暖化による名古屋のヒートアイランドへの影響と対策 大和田道雄
 平成 18 年度愛知県環境部主要事業
 2006 年度の講演会などの開催について 児玉剛則
- No. 112 (2006. 10. 1)
 社団法人環境創造研究センター創立 30 周年を祝して 稲垣隆司
 社団法人環境創造研究センター設立 30 周年を迎えて 伊藤達雄
 環境問題: このややこしいものを何回も問い直す 岩坂泰信
 都市環境の維持・保全にむけてのセンターの役割 大和田道雄
 「新の実力主義」「地域主体主義」「パートナー主義」の環境社会創造への貢献に期待 黒川 弘
 自然資本の国づくりに向けてー社団法人 環境創造研究センターに期待することー 筒井信之
 生活の中の環境の大切さ 松岡勝博
 「望ましい人間環境の保全と創造」に向けて 村松昭夫
 地球温暖化防止に向けた地域拠点としての役割 渡邊広志
 環境創造研究センターの過去・現在・未来 児玉剛則
- No. 113 (2007. 2. 28) (特集) 環境先進県づくりに向けて
 環境先進県づくりに向けて 稲垣隆司

- トヨタ自動車の環境取組み－温暖化対策を中心に－
 山口眞一
 京都議定書後の将来枠組と南北問題
 大矢鈿治
 台湾環境保護署訪問団 来所
 台湾政府関係者による愛・地球博での廃棄物処理と会場跡地の見学
 児玉剛則
 新事務所ご紹介
- No. 114 (2007. 5. 25)
 中部電力の環境への取り組み
 渡邊広志
 平成 19 年度愛知県環境部の重点施策と予算
 地球温暖化防止に関する平成 18 年度の主な事業と平成 19 年度事業の紹介
 児玉剛則
- No. 115 (2007. 12. 17) (特集) バイオマスエネルギーの可能性について
 自動車におけるバイオ燃料の利用 －バイオマスエネルギーの可能性－
 森光信孝
 最近の気象について
 岩坂泰信
 パネリスト発表記録
 パネルディスカッション
 バイオエタノール その光と影－持続発展性からみた有用性について－
 児玉剛則
- No. 116 (2008. 3. 28)
 大木浩著「きれいな地球は日本から：環境外交と国際会議」
 大矢鈿治
 地球温暖化防止のために私たちができること
 大和田道雄
 新・須淡レビュー「温暖化対策についての一考察」
 児玉剛則
- No. 117 (2008. 7. 7) (特集) ヒートアイランド化する名古屋をどうする
 地球を救う生物多様性
 長谷川明子
 新グリーン電力基金を活用した自治体による家庭からの二酸化炭素排出量削減
 児玉剛則
 平成 20 年度愛知県環境部の重点施策
- No. 118 (2008. 10. 20)
 地球温暖化防止に向けて！過去に学び将来にそなえる
 中尾正義
 小林 光 著「エコハウス私論 －建てて住む。サステイナブルに暮らす家」
 児玉剛則
 STOP！温暖化！エコライフのすすめ
- No. 119 (2009. 3. 19)
 ヒトは環境を壊す動物 －環境破壊は人間の「心の限界」
 小田 亮
 花の街づくり記
 若濱五郎
 日高敏隆先生訪問記 『生物多様性はなぜ大切か？』を話題として
 児玉剛則
- No. 120 (2009. 7. 27)
 地球温暖化によって影響される生物多様性
 児玉剛則
 アンケート結果から見た省エネリフォームに対する意識の傾向
 原 理史
 平成 21 年度愛知県環境部の重点施策
- No. 121 (2009. 12. 21)
 新エネルギーの現状と課題
 槌屋治紀
 動物の動きから知る自然環境のふしぎ
 依田 憲
 日高敏隆先生を偲ぶ
 児玉剛則
- No. 122 (2010. 3. 25)
 「CASBEE あいち」から知る省エネ住宅普及の課題
 奥宮正哉
 21 世紀への里山のユニバーサルデザイン
 伊井野雄二
 環境施策のあり方
 児玉剛則
- No. 123 (2010. 6. 28)
 自然は不思議でいっぱい
 大和田道雄

- 平成 22 年度愛知県環境部の重点施策
「共通だが差異のある責任へ向けて」あいち・うちエコ診断(家庭省エネ診断事業)の概要 児玉剛則
No. 124 (2010. 11. 26) (特集) いきもののお話と映像詩「里山」スペシャルイベント 記録
いきもののお話と映像詩「里山」上映会の開催にあたって 今福道夫
里山から人と自然を考える 宮浦富保
地球温暖化と里山 - 私たちができること -
No. 125 (2011. 3. 18) (特集) 環境経営シンポジウム
環境経営と事例紹介 佐野 充
環境リスクとしての温暖化対策に加えた生物多様性への社会的責務の遂行 盛岡 通
経営リスクに役立つ生物多様性マネジメント 矢野昌彦
「日本海を視野に置いて温暖化を考える」講演要旨「日本海の海面水温の上昇とその影響」 児玉剛則
No. 126 (2011. 6. 10)
新任ごあいさつ 岩坂泰信
「Think Globally, Act Locally」- 改めて環境創研の役割を考える - 原 理史
飛び回っている微生物 岩坂泰信
平成 23 年度愛知県環境部の重点施策
No. 127 (2011. 11. 25)
地球気候システムにおける生物圏の役割 安成哲三
富山市の LRT をきっかけとした低炭素型まちづくり 原 理史
「今夏の節電のお願い」と有識者コメント
No. 128 (2012. 3. 15) (特集) エネルギーを考える
エネルギーと人間 新田義孝
市民による「再生可能エネルギー利活用事業」のあり方検討会の活動 児玉剛則
No. 129 (2012. 6. 15)
3.11 以降の地理情報科学、環境科学、環境計画を考える 福井弘道
平成 24 年度愛知県環境部の重点施策
No. 130 (2012. 10. 31)
環境共生型居住システムの構築・建築から省エネを考える 奥宮正哉
今後のエネルギー政策における再生可能エネルギーの可能性と問題点 竹内純子
「今夏の節電のお願い」と有識者コメント
No. 131 (2013. 3. 29)
環境創研、新法人としての再出発・シンクタンク再考 岩坂泰信
白神山地における自然再生の取組み 永井雄人
豊田市地域における小規模事業所の省エネ活動 原 理史
エネルギー・環境問題に関する大学生の意識調査
No. 132 (2013. 6. 17)
理事長就任あいさつ 福井弘道
市民からの環境アセスメント 島津康男
愛知県環境部の新年度の主要事業
No. 133 (2013. 11. 22)
ESD の現状と今後の課題 五島政一
地球温暖化問題に関する国際交渉の最新動向 ～日本の取るべき道とは～ 上野貴弘
気候変動に関する政府間パネル (IPCC) と第 5 次評価報告書第 1 作業部会 報告書の概要
「今夏の節電のお願い」と感想文「私の省エネ・エコライフ」
平成 25 年度「あいち緑のカーテンコンテスト」優秀事例の決定について

「わが家の省エネ&CO₂ダイエット作戦」冬の省エネキャンペーンの実施について

No. 134 (2014. 3. 22)

環境時代の気配り人生

岩坂泰信

持続可能な社会と環境情報 ～参加と協働でつくる環境プラットフォーム～

福井弘道

リニア新幹線の環境アセスメントをどう見るか～市民参加による合意形成に向けて～

島津康男

戦略的環境アセスメントを考える～市民参加による合意形成に向けて～

藤井敏夫

参加と協働でつくる環境情報プラットフォーム

福井弘道

ESD の取り組みの現状と展望

No. 135 (2014. 7. 8)

気候変動適応策について

白井信雄

アセスメントと合意形成 – 「意味ある応答を」 –

原科幸彦

釣り人からの水辺だよりー初夏「テナガエビの話」

気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第 5 次評価報告書

2012 年度の温室効果ガス排出量(確定値)と京都議定書の目標達成状況について

愛知県環境部の新年度の主要事業

No. 136 (2014. 12. 5) (特集) フロン対策の継続と地球温暖化防止活動 Part.1

フロン対策の継続と地球温暖化防止活動～シンポジウム開催にあたって～

福井弘道

不要になったガスの捨て場～処理能力を超えて捨てられたフロン～

岩坂泰信

地球共同体と環境問題～地域と地球をつなぐ～

秋道智彌

(討論)「フロンは災いなのか?」を考える～フロン対策と地球問題～

岩坂泰信・秋道智彌・福井弘道・児玉剛則

釣り人からの水辺だよりー春「トウゴロウイワシとヒラメ釣り」

PM2.5 の何が問題か

岩坂泰信

再エネ賦課金、いくらまでなら、納得できますか～温暖化対策としての市場主義の限界～

児玉剛則

No. 137 (2010. 3. 23)

地球温暖化問題の最新情報 ～IPCC 第 5 次報告を受けて～

原澤英夫

(討論) 気候変動と私たちの暮らし、地球、そして未来・・・

原澤英夫・伊藤達雄・福井弘道

釣り人からの水辺だよりー春「琵琶湖の小アユ釣り」

温暖化防止活動を改めて考える ～環境文化の普及に向けて～

原 理史

No. 138 (2015. 6. 22) (特集) フロン対策の継続と地球温暖化防止活動 Part. 2

フロン対策のその後 ～浮かび上がる新たな問題～

岩坂泰信

高齢化時代における紫外線と皮膚癌

川村龍吉

フロン対策から学ぶ地球環境問題

福井弘道

釣り人からの水辺だよりー夏「マハゼ釣り」

トヨタの環境取組み

長谷川雅世

愛知県環境部の新年度の主要事業

No. 139 (2015. 12. 10)

日本版「首長誓約」

竹内恒夫

高い効用感が得られる“ここのよい”住まいづくり

田中英紀

釣り人からの水辺だよりー秋「サヨリ釣り」

地球温暖化に挑む～緩和と適応の考え方～

杉山範子

「気候変動の地元学」から始めよう

白井信雄